

地域交流センター一年報

平成26年度

VOL.17



三重県立看護大学
地域交流センター

巻頭言

平成 26 年度は、平成 21 年度に本学が公立大学法人化するのに合わせて地域交流研究センターが地域交流センターと改称して 6 年目、中期目標期間の最終年度にあたります。

今年度、山口和世前地域交流センター長のあとを引き継がせていただき、第 1 期中期目標期間に、山口前センター長を筆頭に地域交流センターが企画・展開してきた様々な地域交流センター事業を振り返らせていただき、本学の教職員が一致団結し、地域貢献機関として教育・研究の成果を地域に還元することや、県民の多くの方々に本学のことを知っていただくことに、多大な貢献を行ってきたと認識を新たにいたしました。特筆される取り組みとしては、認定看護師教育課程「感染管理」による看護専門職の育成、『三重の看護史 昭和から平成への軌跡』の編さん・発行及び「看護博物館」開設などが挙げられます。また、今年度はそれに引き続き、「認知症ケア看護師養成研修」を 2 回開催し、来年度に実施予定の「三重県専任教員養成講習会」の準備も進んでおります。

本学の地域貢献活動は、個々の教員が様々な専門性を活かした事業を主体的に展開するとともに、出前授業等や看護研究支援など広い範囲に力を注いでいます。これらのことは、教職員がそれぞれの力を結集して取り組んだ成果であり、本年報でその内容をご報告させていただいております。また、これらは三重県公立大学法人評価委員会から高い評価を受けるとともに、今年度日本経済新聞社産業地域研究所が行い、日経グローバルに掲載された全国の大学対象の「地域貢献度調査」の結果でも、看護単科大学としては極めて高く評価されています。

近年地域社会の活性化が叫ばれる中、国は「地方創生」の実現に向けて、公立大学を重要な拠点と位置づけ事業展開を始めています。本学地域交流センターは、こうした流れに応じつつ、現在まで積み上げてきた成果を礎に、平成 27 年度から始まる第 2 期中期目標期間において、地域貢献活動をさらに充実させることを責務と考え努力して参ります。

平成 27 年 3 月

地域交流センター長
大西範和

目 次

I. 県民の健康増進事業

1. 不妊専門相談に関する人材育成および相談事業等の支援…………… 1
2. 不妊・不育等の知識普及・啓発活動…………… 4
3. 思春期ピア活動支援事業「若年層における児童虐待予防事業」…………… 7
4. 健康増進外来…………… 11
5. 外国人の健康増進事業…………… 15
6. 私たちピアです～地域精神保健における当事者活動支援～…………… 18
7. 地域住民のための健康講座…………… 21
8. 癒しのハンドマッサージ…………… 26

II. みえ看護力向上支援事業

A 看護研究

1. 初学者のための看護研究…………… 31
2. 看護研究支援…………… 35

B 看護実践

1. 新人助産師の臨床実践能力育成のための研修体制構築…………… 38
2. 周産期における母子・家族支援のための臨床助産師の看護実践能力育成事業…………… 42
3. がん拠点・連携病院の看護ネットワーク作り支援…………… 46
4. 目標管理の実践で困っていませんか？…………… 48
5. 臨床で活かそう看護診断…………… 52
6. ケアをめぐる哲学カフェ ―立場の違いをこえて話し合おう―…………… 56
7. 在宅看護の最新情報と医療技術向上の支援…………… 58
8. 認知症ケア看護師養成研修の取り組み…………… 62

III. 卒業生支援事業

1. 卒業生のきずなプロジェクト…………… 67
2. 医療・福祉機関等と連携した看護職員確保対策事業…………… 71

IV. 地域住民ふれあい推進事業

1. 災害にそなえて～地域住民と共に～…………… 73
2. アイリッシュクリスマス inMCN…………… 76
3. やってみよう！看護のお仕事…………… 79
4. 英語で話そう…………… 83

V. 講師派遣事業

1. 出前授業…………… 85
2. 公開講座講師派遣…………… 96

| | |
|-------------|-----|
| 3. その他の講師派遣 | 101 |
|-------------|-----|

VI. 資料

| | |
|----------------|-----|
| 1. 情報発信 | 103 |
| 2. 公開講座 | 104 |
| 3. 広報活動 | 106 |
| 4. 新聞掲載記事 | 109 |
| 5. 各種事業の要項・申込書 | 113 |

I. 県民の健康増進事業

1. 不妊専門相談に関する人材育成 および相談事業等の支援

担当者： 二村良子、永見桂子、西澤麻里子（平成 26 年 9 月まで）、
岩田朋美、松本亜希

【事業要旨】 不妊専門相談センターにおいて不妊や不育症に関する電話・面接相談を行う相談員への支援を行う。また、不妊治療に従事する看護師を対象にセミナーを開催し、不妊症看護認定看護師の役割に関する啓発を行い、夫婦が安心して不妊治療を行い、不妊に関する悩み等の相談ができる環境づくりを支援する。

【地域貢献のポイント】

1. 不妊専門相談センターの相談員への助言、情報提供、学習支援等の相談活動の支援を行い、相談員の能力向上に寄与する。
2. 三重県不妊相談検討会への参加などの行政との連携において、不妊専門相談センター相談員への支援により把握した三重県の不妊に関する現状・課題を提示し、不妊に悩む女性の支援に関連する行政施策に寄与する。
3. 不妊症看護認定看護師の果たす役割や必要性について理解する機会を設けることで、これまで不妊治療実施機関等において不妊治療に従事していた看護師が不妊症看護認定看護師の資格取得を目指すきっかけとなり、不妊に関する高度な能力を有する資格取得者を医療施設に配置することで、不妊症看護の質向上につながる。

I. 活動計画

1. 不妊専門相談センター事業への協力および行政施策に基づく活動を支援することを通して、不妊に悩む女性を支援する。
 - 1) 不妊相談員の疑問や問題に答えることによって、不妊相談員が不妊に悩む女性および家族の相談に対応することができる。
 - 2) 電話および面接相談の件数が昨年より多く、電話相談件数は 240 件程度となる。
2. 年 1 回開催される不妊相談検討会にオブザーバーとして参加し、三重県の現状や課題を提示する。
3. 不妊症看護認定看護師の果たす役割等に関するセミナーを年 1 回開催し、不妊治療実施医療機関等において不妊治療に従事する看護師等の参加が 20 名程度である。

II. 活動の実際および経過

今年度、三重県健康福祉部子ども・家庭局より不妊専門相談に関して不妊症看護認定看護師養成セミナーの開催および不妊専門相談事業とし業務委託の要請があり、不妊専

門相談に関する人材育成および相談事業等の支援として位置づけ、以下のように活動を実施した。

1. 不妊専門相談センター相談員への支援

不妊専門相談センターにおいて不妊や不育症に関する悩み等についての電話相談、面接相談を行う相談員への支援を行う。

- 1) 週 1 回火曜日に実施されている不妊専門相談センターの相談員への助言、情報提供、学習支援などを通して相談活動を支援する。
- 2) 三重県不妊相談検討会への参加などの行政との連携をとおして、不妊に悩む女性の支援に関連する行政施策の企画に関する助言を行う。

2. 不妊専門相談に関する人材育成への支援

不妊に悩む夫婦、不妊治療を受ける夫婦が増加する中、高度な実践能力をもつ不妊症看護認定看護師を医療機関に配置し、治療者に対する支援体制を充実させていくことが求められている。しかし、三重県内に不妊症看護認定看護師は現在 2 名のみであり、資格取得者数が増えない現状がある。そこで、資格取得者が増加するように、不妊症看護認定看護師の果たす役割や必要性について広く知ってもらえるようセミナーまたは講演会を開催する。さらに、不妊症看護認定看護師の看護実践能力向上のための学習機会として、将来的に独自の学習組織となるよう支援する。

III. 活動の結果と評価

1. 不妊専門相談センター相談員への支援

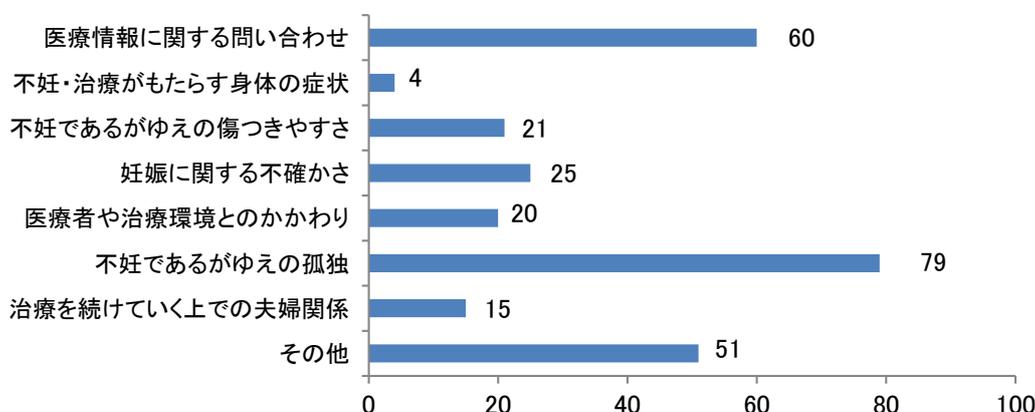


図1 三重県不妊専門相談センターにおける相談内容(件)(n=183 複数回答)

今年度、(平成 27 年 1 月 27 日まで)の不妊専門相談センターへの相談回数は、39 回、相談件数は 183 件であった。昨年度同時期の 232 件より減少傾向がみられた。再相談が 65.2%であり、昨年度の 63.4%と大きな変化はなかった。相談内容については、「医療情報の問合せ」が 60 件(昨年度 108 件)であり、昨年度の同時期に比べて減少した。現在、様々な情報入手方法があり、不妊患者およびその家族は独自に情報を入手できているのではないかと考える。しかし、不妊に悩む方たちは、多くの情報に迷うことも考えられるので、相談により情報として何を求めているかを明確にし、正確な情報が伝えられ、必要な情報が得られる資源の提供を行う必要があると考える。本当に妊娠するのか、自分は妊娠する人とどこが違うのかといった悩みである「妊娠

に関する不確かさ」が 25 件（昨年度 61 件）と昨年度より減少傾向がみられた。また、「不妊であるがゆえの孤独」は 79 件（昨年度 101 件）と昨年度より約 20%減少した。「その他」が 51 件（昨年度 44 件）と昨年度より 1.25 倍程度増加し、自分の生活の様子の報告など不妊に関する相談以外の内容であり、話し相手を求めている状況がみられた。相談内容によっては、適切な相談先の情報提供が必要ではないかと考える。

また、日々の相談の現状や不妊治療に関する助成等への質問・疑問について適宜行政に報告を行う。また平成 27 年 2 月 5 日に開催予定である不妊相談検討会に参加し、不妊に関する三重県の現状を理解し、相談等に還元を行えるようにしたい。

2. 不妊専門相談に関する人材育成への支援

不妊症看護認定看護師の果たす役割等に関するセミナーを年 1 回開催に向けて、不妊専門相談センターの相談員でもある不妊症看護認定看護師が中心となって、セミナー等の企画が行えるように一緒に検討を行った。三重県において不妊症看護認定看護師が増えない現状と不妊症看護認定看護師としての活動が十分ではないとの認識から、「不妊症看護と認定看護師の活動についてもっと知ろう」とのテーマで、パネルディスカッションを平成 27 年 3 月 1 日（日）14:00～16:00 に本学で行うこととした。不妊症看護認定看護師の役割普及を図ることを目的とし、県内外の 4 名の不妊症看護認定看護師がそれぞれの施設における活動状況を報告し、今後の活動の方向性と不妊症看護認定看護師の役割について意見交換を行う予定である。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

1. 不妊専門相談センター相談員への支援

現在、4 名が交替で不妊専門電話相談を担当しているが、それぞれ看護職者として勤務しており、次年度は、勤務の都合から電話相談を担当できる者が少なくなる。そのため、新たな相談担当者を決定していくようにする。また、相談員として電話相談を行うにあたって必要な知識や電話相談時の対応など、担当になった際に困らないように、現在の相談員たちの経験に基づき、資料作成を行うよう検討していきたい。また、次年度から、新たな三重県特定不妊治療費助成事業の指定医療機関が増えることが予測され、県内の不妊専門相談センターの役割と位置づけ、各指定医療機関の相談部門との連携について検討が必要であると考ええる。

2. 不妊専門相談に関する人材育成への支援

次年度以降、県内の不妊症看護認定看護師の人数が増えるため、不妊症看護認定看護師に関するセミナー等は行わず、不妊症看護認定看護師を中心に、不妊症看護の実践能力の向上をめざした人材育成への支援を三重県の不妊専門相談検討会とも連携を図りながら実施していくこととする。

現在は、不妊専門相談において、継続事例の対応に困った場合、相談員同士が話し合っ解決をめざしているが、さらに対応が難しいケースについては、専門的な相談につなげられるような連携先を確保していく必要がある。また、相談員の人数確保が難しくなっているため、現在は複数の相談者で対応しているが、再相談等の継続事例など、相談員により対応が異なることがないように、相談員の資質向上のため、事例検討会などの定期的開催について検討していきたい。

2. 不妊・不育症等の知識普及・啓発事業

担当者： 二村良子、永見桂子、西澤麻里子（平成26年9月まで）、
岩田朋美、松本亜希

【事業要旨】

不妊や不育症に関する正しい知識の普及啓発を目的に講演会を開催し、不妊や不育症に悩む夫婦と、その周囲の理解を促し、治療を受けやすい環境づくりを行う。また不妊等に悩む方たちが集まり、お互いに悩みや疑問を語りあう場としての交流会を行い、不妊や不育症に悩む方たちが心身共により良い生活を送れるように支援する。

【地域貢献のポイント】

1. 不妊や不育症に関する新しい知識が得られ、不妊に悩む夫婦だけではなく、不妊に関わる周囲の人々および医療者の不妊に関する理解を深めることができる。
2. 不妊に悩む方たちがお互いに抱えている悩みや問題について語り合う場を設定することで、一人ではないという思いを得ることができる。

I. 活動計画

1. 不妊に関する最新の知識に関して、講演会を開催し、不妊に悩む夫婦および医療者を対象に講演会を年1回開催し、50名程度の参加を得ることができる。
2. 不育症に関して人々の理解を深めるためにセミナーを開催する。今年度は特に、医療者・行政関連の方たちを対象に不育症に関する講演会を年1回開催し、20名程度の参加を得ることができる。
3. 交流会を年1回程度開催し、夫婦5組程度を含み10～15名程度の参加を得ることができる。

II. 活動の実際および経過

三重県健康福祉部子ども・家庭局より不妊専門相談に関する業務委託の要請があり、不妊・不育症等の知識普及・啓発事業として位置づけ、以下のような活動を実施した。

1. 不妊講演会の開催

不妊治療に対して、日常生活での工夫などを考えながら、不妊に悩む患者およびそのパートナーが、よりよい状態で治療を進められることができるように、メインテーマを「カップルで考える不妊治療と治療中の生活」とした。講演会の参加者は、現在、不妊治療を続けている方だけではなく、これから不妊治療を開始しようと考えている方および不妊治療の終結を迷っている方たちであることから、このメインテーマのもと、みのうらレディースクリニック院長箕浦博之氏が、「不妊治療および治療中の生活の中で大切なこと」のテーマで、不妊治療がどのように行われ、次の治療段階に進む

のか、不妊治療と生活との関連についての医学的な立場から講演を行った。

また、「治療と上手につきあうためにー治療中の夫婦間のコミュニケーションのポイントー」のテーマで、東京都内の不妊専門クリニック（はらメディカルクリニック）の臨床心理士である菅谷典恵氏が、不妊治療を受けている患者およびその家族の方たちの日常生活での困りごとやそれらの経験をもとに夫婦のコミュニケーションで大切なことについて講演を行った。

2. 不育症講演会の開催

今年度、三重県が県の単独新規事業として、不育症治療費等助成事業を開始したのに伴い、不育症について助成事業を行っていくにあたって、医療施設および市町など助成に関係する担当者は不育症に関する知識を得る必要があると考え、不育症について国内外において第一人者として活躍されている名古屋市立大学大学院医学研究科産科婦人科の杉浦真弓教授に「不育症（習慣流産）について」のテーマで講演を依頼し、平成 27 年 1 月 10 日（土）13：30～15：20 に質疑応答を含め、講演を実施した。15：20～15：30 は、今年度三重県の新たな取り組みである不育症への助成事業を含めて、助成内容について三重県健康福祉部子育て支援課より説明が行われた。

3. 交流会の開催

不妊治療中、これから治療を受けようと検討している、または、不妊治療の終結を考えている方たちを対象に交流会を開催する。ふだん治療において疑問に思っていることや日常生活での工夫について語り合う場とすることを目的としている。

平成 27 年 2 月 22 日（日）13：30～15：30 に三重県立看護大学において開催を予定しており、現在参加者を募集中である。

Ⅲ. 活動の結果と評価

1. 不妊講演会

講演会への参加者人数は、事前申込者 60 名があり、当日参加者を含めて、女性 70 名、男性 18 名、合計 88 名であった。講演会終了後に参加者アンケートを実施し、回収率 73.9%であった。開催日時については、「参加しやすい」95.4%、「どちらともいえない」4.6%であり、開催場所については「参加しやすい」が 80.0%、「どちらともいえない」が 20.0%であった。内容について、「よかった」が約 90%であり、「どちらともいえない」が約 10%であった。また、当初の目標予定参加者人数より多い参加人数となり、不妊とその生活への関心が高く、テーマ設定として対象の方たちのニーズに合っていたものと考ええる。



不妊症講演会の様子

講演内容について実施したアンケートの自由記載より、「妊娠しやすいタイミングなど新たな発見があった」、「わかっているつもりで、わかっていることがあったことを知ることができた。主治医に教えてもらえなかったことを具体的に聞くことができて、楽になった」、「精神的に自分を責めることが多かったが、日々の疑問に答えてもらった。夫婦仲良く生活できていることを感謝したいと思う」、「妊娠までの流れがわかりやすかった」、「体外受精中であり、心のストレスが多くあり、夫婦のコミュニケーションについても一度考え直せました」などの意見があり、講演会を通して、これまでの知識の再確認を行い、また、夫婦の関係性についても振り返る機会となっていた。

自由記載には、不妊専門医の話が聞きたいとの要望があったことから、引き続き講演会等を開催する必要がある。ふだん診療の場で聞けない疑問点や悩み、日常生活について、さらに詳しく話を聞きたいとの要望があり、特に食生活への関心が高かったことから、食生活に関するテーマ設定を検討していきたい。

2. 不育症講演会の開催

各医療施設、県、市町保健センター等に講演会開催の案内を送付し、講演会開催当日55名の医療職者の出席を得た。当初、医療職者を対象とし、テーマも「不育症」に限定したものであったため、予想参加人数は20名程度としていたが、それを上回る参加人数を得た。終了後に実施したアンケートにおいても、今回、「不育症」に視点をあてたことについて「よかった」と回答した者は97.6%であり、不育症への関心の高さが伺えた。講演では、不育症が起こるメカニズムや治療方法について最新の研究結果に基づいた具体的な内容であり、アンケートにおいて「よかった」と回答した者が80.5%であった。これらから、不育症に関して一定の知識等を得ることはできたと考える。



不育症講演会の様子

次年度以降は、一般の方たちへの不育症に対する理解を深める機会を検討していきたい。また、不育症に関する知識を得た医療職者が中心となり、不育症である女性やその家族への支援が実施できるよう、その支援内容についても検討していきたい。

3. 交流会開催

平成27年度3月1日（日）に開催予定である。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

不妊および不育症に関する講演会については、さらに参加者からのアンケート結果等を詳細に検討し、次年度以降のテーマや運営方法等を検討する。

不妊・不育症については、知識の普及だけでなく、それらに対する具体的な支援方法、内容について検討する機会を設けていくことが課題である。

3. 思春期ピア活動支援事業

「若年層における児童虐待予防事業」

担当者：大越扶貴、前田貴彦、山路由実子、橋本秀実、北恵都子、松川真葵

【事業要旨】

三重県では、平成 24 年から若年層における児童虐待予防事業の一つとして、思春期保健事業を挙げ、ピアサポーター養成の取り組みを開始した。平成 25 年からは第 2 次「三重県自殺対策行動計画」において若年層の自殺予防の取り組みをも包摂することとなった。本事業は、三重県の委託を受け 3 年目を迎え、本学学生のピア活動の支援を関係機関等と連携し実施しするとともに、思春期の性の健康を支える支援体制のあり方を検討する。

【地域貢献のポイント】

看護大学の人材（教員・学生）を有効に活用し、県内の中学・高校の教諭および関係機関・職種と連携を図り、中・高校生の性の健康を支える支援体制のあり方を提示する。

I. 活動計画

1. 中学・高校生を対象としたピア活動の企画・実施・評価

[中学生]

- 1) 平成 23 年度より開始している類似活動の津市内一中学校をモデル校 A とし、関係者と連携のもと、ピア活動を継続して実践する。また、津市以外の中学校 B 校においても、ピア活動を実践する。

（目標数値：津市内モデル校 1 校、志摩市内モデル校 1 校において実践）

- 2) 事業実施推進にかかる関係者との連絡調整会議を開催する。

[高校生]

- 1) 津市内高校 C の 2 年生男女全員を対象に、男子学生によるピア活動を実践する。
2. ピアリーダー（3・4 年生）、ピアサポーター（2 年生）の養成
 - 1) 講座回数：1 回以上（3 日程度）
 - 2) 内容：思春期の心と身体の発育発達、性感染症等健康問題、コミュニケーションスキル、仲間づくり等とともに、ピアリーダー・ピアサポーターについての役割を学ぶ
 - 3) 養成人数：思春期ピアサポーター 20 人以上
 - 4) 他のピアサポーター養成大学と協議をして協力体制をとって実施する
3. 思春期ピアサポート連携会議開催し、思春期ピア活動を通して思春期の健康支援体制のあり方を検討

- 1) 目標数値：ピア活動実践校 1 校あたり 2 回程度

- 2) 委員内訳：ピア活動に携わる保健師、助産師、養護教諭、大学生、教員等

II. 活動の実際および経過

1. 中学生・高校生を対象としたピア活動の企画・実施・評価

1) 中学生

[企画]

モデル校 A

(1) モデル校教諭および本学学生を交えた企画会議開催

顔合わせおよび対象となる中学生の状況把握の目的で、保健体育の授業内容、性にかかわる生徒の状況について中学校関係教員と情報を共有した。

(2) 事業実施に向けての連絡調整会議

事業を円滑に推進させる目的で、関係者調整会議を複数回企画した。

(3) ピアリーダーの対象校訪問による生徒との交流

ピア活動実践にあたり、対象理解を深める目的でピアリーダーおよび教員のモデル校の授業および文化祭への参加を調整した。

モデル校 B

(1) 志摩市保健師と中学校の連携から始まった思春期保健の事業(出前健康教育)の一つとしてピアリーダーの参加を企画した。

[実施]

モデル校 A 及び B でピア活動を実施した。活動人数は、計 53 名であった。詳細は表 1 に、活動の様子は写真 1 及び 2 のとおりである。

表 1 平成 26 年度 思春期ピア開催日時と参加学生数 (中学校)

| 日時・対象学年 | モデル校 A | モデル校 B | 備考 |
|---------------------------------------|---------|--------|-------------|
| 平成 26 年 12 月 9 日 中学校 1・2 年生各 1 クラス | 20 (9) | | |
| 平成 26 年 12 月 10 日 中学校 3 年生 全員 | 30 (10) | | |
| 平成 27 年 1 月 15 日 中学校 1~3 年各 3 クラス | | 3 (1) | 皇学館大学と協同で実施 |

写真 1 モデル校 A でのピア活動



写真 2 モデル校 B でのピア活動



[評価]

モデル校 A では、担当教諭が参加生徒にアンケート調査実施した。ピアリーダー・ピアサポーターは、中学・大学担当教員とともに振り返りを行った。

モデル校 B では、保健師が生徒にアンケートを実施した。ピアリーダーは、保健師・大学教員とともに振り返りを実施した。中学生のアンケートでは、「学校の先生や親に話せないことが話せた」「これからの目標について具体的に考えることができた」といった感想が、ピア学生からは「自分の中学生だった頃を思い出し、自身の成長を振り返ることができた」等の感想が聞かれ、中学生とピア学生間に相乗的な効果があった。

2) 高校生

[企画]

モデル校 C

モデル校 C の養護教諭からの依頼を受け、高校 2 年生全員を対象に、ピアリーダーがピア活動を企画した。

[実施]

モデル校 C

平成 26 年 7 月 14 日、本学教員 2 名のファシリテートによって、大学生ピア 11 名（男子：6 名、女子：5 名）で活動を実施した。

写真 3 モデル校 C での活動（女子）



[評価]

高校生からは、「恋愛、勉強、クラブをどのように両立させていたのか」「親の意見と合わなかった時にどうしたか」等の身近な質問が出され、学生は自身や周囲の経験を例にアドバイスしており、初対面でありながらもピア学生と高校生との距離が近く、親や教員では果たせない役割を担うことができた。

2. ピアリーダー（主に 3～4 年生）、ピアサポーター（主に 2 年生）の養成プログラムの検討と養成

[企画・実施]

1) 学内での学習会として「ピア活動としての心構え」「思春期の子どもの成長発達の特徴」を主な内容として各活動実施前に計 3 回企画、実施した。

2) 平成 27 年 2 月 10 日に皇学館大学において、今後活動を予定している他大学生を対象に「ピア活動の紹介（本学ピア活動実施学生）」「思春期の身体の発達（本学小児看護学教員）」「思春期の心の発達（本学精神看護学教員）」「ファシリテーション（皇学館大学教員）」の講義・演習と参加学生間で「思春期の頃の私へ贈る言葉」と題したグループワークを企画、実施した。

[評価]

学内での学習会には複数学年の参加があり、学校全体で取り組んでいく士気が高まった。また、前年度に活動経験を有する学生がリーダー的な存在となり、活動に

に対する安心感へと繋がったと考える。

3. 思春期ピア活動を通して思春期の健康支援体制のあり方の検討

[企画・実施]

平成 27 年 2 月 10 日に皇学館大学との共催で、関係機関との連携会議を企画、実施した。テーマは「思春期ピア養成事業を今後も展開していくために～それぞれの立場でできること～」として各地域で活動する関係者間の意見交換を中心とし、今後の実際の活動に繋げるための実務的な話し合いに焦点をあてた。

[評価]

四日市市内の中学校教員、南伊勢市の職員等の参加を得て、本活動を広域に展開する上での課題とその方策を明らかにした。

III. 活動の結果と評価

1. 中学・高校生を対象としたピア活動の企画・実施・評価について

津市内中学校モデル校 A と志摩市内モデル校 B で教育機関、保健行政機関との連携をはかりピア活動を実践し、目標を達成した。

中学校の実践における企画は、大学生、教員、モデル校教諭、関係機関との協働のもと目的を共有する会議を実施し、実践可能な企画ができたと考える。また、実践評価に関してはモデル校の担当教諭や保健師が参加生徒にアンケートを実施し、ピアは、中学・大学担当教員とともに振り返りを行った。

高校においては、津市内高校 C の 2 年生男女全員を対象に、ピア活動を実践した。それぞれの感想に述べられているように、中学校・高校ともに「親や教師とは異なる身近な存在」としてピアの役割が果たせたと考える。

2. ピアリーダー（主に 3・4 年生）、ピアサポーター（主に 2 年生）の養成プログラムの検討と養成について

本年度は、講義のみでなく、昨年度に作成の活動報告 DVD 等の教材も活用した。またピア活動を経験した学生らが、リーダー的な存在となって養成の一端も担った。このように、ピア活動体験者の DVD や語りを講義に加えていくことで、「活動のイメージ化」や「やってみよう」という気持ちに繋がると考える。養成には、教員による専門知識の提供のみでなく、ピア学生による経験の語りが必要であると考え。また、本学から他大学にも活動を広げていくこともできた。

3. 思春期ピア活動を通して思春期の健康支援体制のあり方の検討について

連携会議を開催し目標は達成できた。実務者的な連携会議を開催することで、実際の活動を深めていくことができたと考え。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

学内外関係者の積極的な取り組みおよび 2 年生から 4 年生までのピアの活躍により、ピア活動を展開していくために必要な関係者間の各役割やピアとなるために必要な知識と対象理解のための具体的方策について一定の体系化を図ることができた。しかし、授業・実習や国家試験準備とカリキュラムに余裕のない学生のピアを年間 30 名以上養成することは至難である。これまでの活動を基盤に、県内他大学や関係機関が連携し、新たな展開ができるような仕組みづくりが課題である。

4. 健康増進外来

担当者：白石葉子、岡本恵里、菅原啓太

【事業要旨】

人が自由に立ったり歩いたりして、自分らしく生きていくためには日々の健康づくりが重要である。2012年にはLim SSらによって、世界の死因のうち約1割が運動不足であることが報告されている。しかし運動に馴染みがない人にとっては、自発的に運動を開始し継続することは難しい。そこで本事業は、自分の体力を知ることによって運動を実施することに対する動機を高めてもらい、自宅でも簡単に実施できる筋力トレーニングと有酸素運動の実践を通して、そのポイントを身に付けてもらうことを目的に開催した。

【地域貢献のポイント】

1. 参加者に自分の体力を知ってもらうことで、運動を開始し継続していくことへの動機づけをすることができる。
2. 筋力トレーニング・有酸素運動の安全で効果的な実施方法について知ることができ、日常生活の中での健康づくりに役立てることができる。
3. 地域住民が協力しながら体力測定や運動に取り組むことにより、住民同士のコミュニケーションを促進する場になる。

I. 活動計画

<重点課題>

1. 運動の楽しさや、体を動かすことによる健康への効果を実感してもらう。
2. 筋力トレーニングと有酸素運動を効果的に安全に行う方法を知ってもらう。
3. 初めて取り組む種類の運動への抵抗感を低くし、今後も積極的に参加できるようにする。
4. ‘また来たい’と思ってもらえるような魅力的な内容・方法にする。

II. 活動の実際および経過

1. 広報活動：学校HPに掲載、
9月 地域公民館にチラシ配布、11月 フレンテみえにてチラシ配布
11,12,1月 FM三重イブニングコースター Let's Healthy LifeにてPR
2. Let'sエクササイズ講座開催：全8回（教員が講師として実施。うち1回は本学学生2名がstaffとして参加）

Ⅲ. 活動の結果と評価

1. 活動時期・内容・参加者

体力測定・筋力トレーニングと、有酸素運動の講座を組み合わせ、それぞれ月 1 回ずつ実施した。第 1 回目を体力測定・筋力トレーニング（120 分）、第 2 回目を有酸素運動（90 分）とした。

第 1 期：1 回目 10 月 22 日（水）9 名、2 回目 10 月 29 日（水）4 名

第 2 期：1 回目 11 月 12 日（水）6 名、2 回目 11 月 19 日（水）6 名

第 3 期：1 回目 12 月 10 日（水）12 名、2 回目 12 月 17 日（水）9 名

第 4 期：1 回目 1 月 21 日（水）9 名、2 回目 1 月 28 日（水）7 名

計（延べ）62 名

2. 講座の内容

1) 1 回目（体力測定・筋力トレーニング）

血圧・体脂肪率の測定と、65 歳未満と 65 歳以上に分けた文部科学省の体力テストを行った。両年齢群の共通種目として、握力（筋力）・長座体前屈（柔軟性）・上体起こし（筋力・筋持久力）・6 分間歩行*（持久力）を行った。これに加え、65 歳未満では立ち幅とび（瞬発力）・反復横とび（敏捷性）を、65 歳以上では開眼片足立ち（バランス）・10m 障害物歩行（歩行能力）を実施した。各テストの結果を点数化して総合点を算出し、A～E ランクに分け（文部科学省が規定）体力の状態を示した。男性は全国の平成 25 年度年齢別テストの結果（総合評価）**の 5 歳階級の中で、最も割合が多い評価より高い人が 96% だったが、女性は 14% だった（図 1,2）。体力テストの結果は、参加者自身に判定結果の見方を掲載した専用の記録紙に記入してもらい、体力テストの意義や体力づくりへの活用方法について講義を行った。

*6 分間歩行：本来は 65 歳以上の種目であるため、65 歳以上の基準で判定

**文部科学省 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001055014&cycocode=0>（2015.1.29）



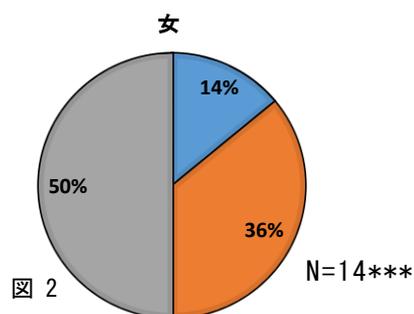
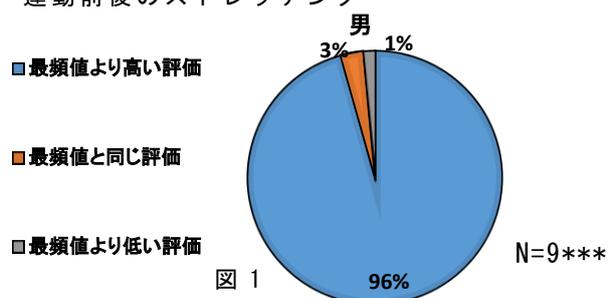
運動前後のストレッチング



上体起こし

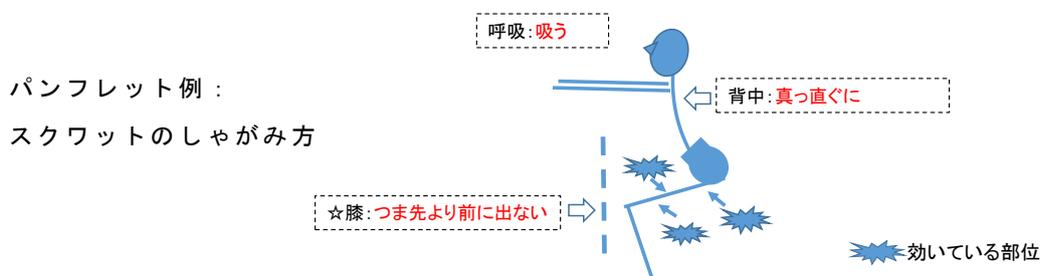


6 分間歩行



***体力測定を実施した延べ 36 名のうち、測定を重複して受けた者については、最終回の結果を採用し、一部の種目を実施しなかったため総合評価を出すことができなかった者は除いた。

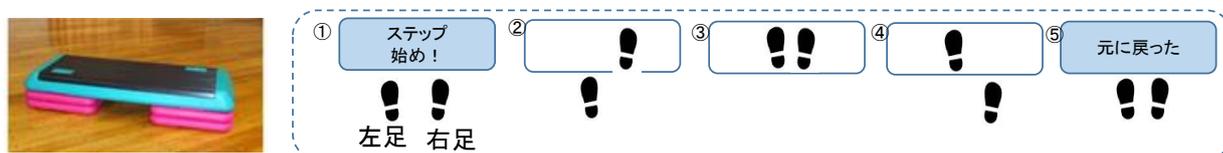
また、体力テストで自分の体力を認識してもらった後に、筋力トレーニングを実施した。科学的な筋力トレーニングの方法や安全に実施するための注意点について講義し、自重を使って行う方法を中心とした腹筋・背筋・大腿四頭筋・T字バランスなどについて実施した。筋力トレーニングの方法については、模式図を示したパンフレットを作成し、参加者が自宅でも正しい動きを確認しながらトレーニングすることができるようにした。



2) 2回目（有酸素運動）

血圧測定の後、心拍数を監視しながら行う運動の方法や運動時の注意点について講義した。また、にこにこペースのジョギング・STEPエクササイズ・ノルディックウォーキング・エアロビックダンスエクササイズについて2～3種目を組み合わせて実施した。有酸素運動におけるターゲット心拍数の計算式や有酸素運動・ストレッチングの方法を図示したパンフレットを作成し、参加者が自宅でも安全に運動を実施できるようにした。

パンフレット例：STEPエクササイズ



3. 評価

1回の講座に参加可能な人数は、実施者のマンパワーを考え約10名に設定していたが、当初参加者が少なかった。広報活動が遅かったことや、講座を設定した時間が平日の15:00～であり、主婦等が夕方の家事労働時間にかかることも影響した可能性もある。

また同時刻に学生は授業に出席しており、講座実施にあたり学内の人材を十分に活用することができなかった。参加者が10名近くいる時の体力測定では、教員だけでは対応が遅れ、参加者を待たせてしまう時もあったことより、実技を行う講座の場合には、もっとマンパワーを確保して臨むことが必要である。

講義においては参加者からの質問も多く、真剣に健康づくりに取り組む姿勢がみられた。体力測定や運動においては、参加者同士が協力し合いながら和やかな雰囲気で行っていた。

各回の講座の最後には、無記名の自由記述式のアンケート（本講座の感想・このような講座に対する意見・今後希望する内容）を実施した。回答者は52名（延べ）、回収率は約84%だった。本講座に参加した感想について代表的な意見をまとめた結果を表1に示す。

表 1 本講座に参加した感想（自由記述）

| 第 1 回目（体力測定・筋力トレーニング） | 第 2 回目（有酸素運動） |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 大人になってから体力測定の機会がないので良かった ・ 体力のなさを認識することができた ・ どの体力が低下しているかわかった ・ 具体的な改善方法を知ることができた ・ 筋トレは継続することが大事だと思った ・ 筋トレの正確な方法や呼吸法がわかってよかった ・ 運動することは大事だと思った ・ 講座で紹介された方法は家でできそうである ・ 自分なりの健康法を考える基礎資料となった ・ わかりやすかった ・ 良い運動になった ・ 楽しかった ・ またやって欲しい | <ul style="list-style-type: none"> ・ ジョギング、ノルディックを実施できて良かった（やってみたかったがやり方がわからなかったの）。 ・ 自己流でやっていたが方法が違ったので注意点を聞いて良かった ・ 10分間動くだけでも運動になるなど、最新の知識もわかってよかった ・ やりすぎず楽しみながら行うことを忘れていたのでよかった ・ 無理なく出来る方法で良かった ・ 丁寧な説明で良かった ・ 実技を行ってくれるのでわかりやすかった ・ 良い運動になった ・ 楽しかった ・ またやって欲しい |

自由記述からは、「運動の効果や方法について科学的で正確な知識を得た」「自分でも行うことができる方法を正確に実施するためのポイントを学ぶことができた」「運動を安全に実施する意義や方法がわかった」「本講座をきっかけとして今後健康づくりに取り組んでいく気持ちになった」「運動自体を楽しんだ」などの感想があったことがわかった。また、講座の実施方法については、「わかりやすかった」「楽しかった」「またやって欲しい」などの評価が得られた。講座には、5～6名がリピータとして参加し、最大では1人で5回参加していた。また、このような講座に対する意見では、「もっと広報して多くの人に実施して欲しい」「学生と共に講座を行いたい」などがあった。今後希望するテーマとしては、「食事」「マッサージ」「骨粗しょう症予防」「認知症予防」「ストレッチ」「球技」「一人では続かないから何でもいからやって欲しい」などがあり、運動を楽しんだり、健康づくりを行ったり、加齢にうまく対処していくための方法について学ぶニーズが高いことが推察された。

以上のことより、本事業における重点課題はほぼ達成でき、参加者からは良い評価を得られたと考えている。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

健康増進外来は今年度が3年目であり、事業としては終了となる。しかし、近年の保健・医療の動向や本講座の評価からは、地域住民の健康づくりや運動指導に対するニーズが高いことが推察されることより、次年度以降も住民の健康づくりを具体的に支援するための事業を考案し、実施していきたい。

☆3年間にわたり、本事業を支えていただいた方々に、厚くお礼申し上げます。

5. 外国人の健康増進事業

担当者：橋本秀実、山路由実子、平田育世、中村真弓

【事業要旨】

関係機関と連携して、在日外国人を対象に健康教育や健康相談などの事業を実施し、外国人の抱える健康課題を把握すると共に、健康増進を図る。

【地域貢献のポイント】

三重県在留外国人は、41,221人で三重県総人口の2.21%を占める（平成25年末）。減少傾向にあるとはいえ、24年末現在で全国第三位の割合である。外国人が日本で生活するに当たっては、言葉の壁や文化・制度の違いなどから、生活の色々な場面で問題をもっている。また、近年の経済不況に伴い、失業や賃金の減少など生活に困難を生じている外国人も少なくない。外国人の健康問題は、三重県の地域保健の大きな課題であるといえ、過去4年間の事業が受診者や関係機関の好評を得たことから、本年度も事業を継続することとした。外国人の健康増進を図ることは三重県住民の健康増進を図るということであり、地域貢献につながると考えられる。

I. 活動計画

1. 外国人が集まるイベントにおいて学生ボランティアと共に健康教育や健康相談などを実施する（数値目標：1回以上）。
2. ブラジル人学校において健康増進事業を実施する（数値目標：1回以上）。

II. 活動の実際および経過

1. 外国人健康相談事業の開催

三重県国際交流財団と事業実施についての連携を図った。当初、ブラジル一日領事館会場において健康相談事業を実施する予定であったが、結果的に当事業が領事館の意向で中止となったため、実施できなかった。過去三重県国際交流財団の外国人ヘルプデスク事業と共催で実施した健康相談事業についても財団の事業が中止となり、実施できなかった。国際交流イベント等での実施も模索したが、前述2件の中止決定後であったため時期を逸した。

2. ブラジル人学校の生徒に対する健康相談事業

11月19日（水）10時から14時半、鈴鹿市のブラジル人学校エスコーラ・アレグリア・デ・サベール（EAS）において、生徒の身体計測を実施した。対象はブラジル人学校の6年から高校3年の96名であった（昨年度2月に小学校5年までの計測を実施した）。学年別、男女別の受検者内訳を表1に示す。身体計測内容は、身長・体重・視力測定で、本学学生ボランティア16名が測定、記録及び生徒の案内等にあたった。

身長と体重から肥満度の区分をした。ブラジル人学校には留年制度があり、生徒の学年と年齢が一致しないため、日本の学校健康診断に準じて、4月1日現在の満年齢で、中学校3年生相当までの生徒は身長別標準体重による肥満度判定曲線を用い、高校生については、BMIにより肥満度を区分した。その結果、学校全体でふとり気味であると判定されたのは男子22.0%、女子28.3%であり、やせ気味であると判定されたのは、男子20.0%、女子6.5%であった（図1、2）。

表1 受検者内訳

| | 男 | 女 | 計 |
|----|----|----|----|
| 6年 | 9 | 4 | 13 |
| 7年 | 11 | 8 | 19 |
| 8年 | 7 | 4 | 11 |
| 9年 | 7 | 7 | 14 |
| 高1 | 8 | 8 | 16 |
| 高2 | 4 | 8 | 12 |
| 高3 | 4 | 7 | 11 |
| 計 | 50 | 46 | 96 |

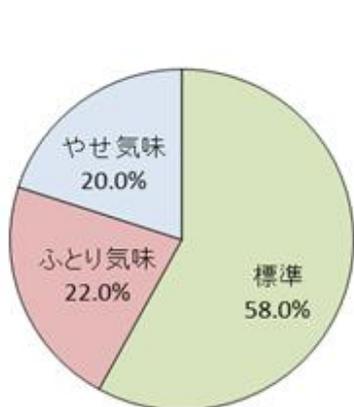


図1 肥満度（男子）

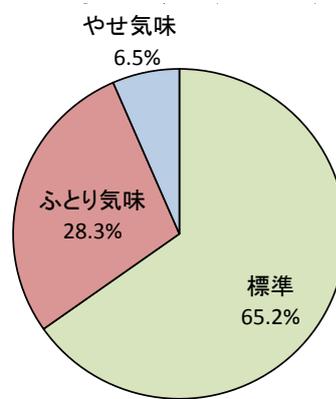


図2 肥満度（女子）

文部科学省の平成24年度学校保健統計調査によれば、11歳から17歳男子（6年から高1）の肥満傾向は10%前後であり、女子は8%前後である。また、やせ傾向においては、11歳から17歳男子で2~3%、女子で2~4%である。以上より、当該校においては、肥満、やせともに多い傾向がうかがえた。

視力検査については、字づまり視力表を用いて、眼鏡等を使用しているものについては矯正視力を測定した。学校健康診断に準じて、1.0が読めたものをA、0.7が判別できたものをB、0.3が判別できたものをC、0.3が判別できないものをDと評価した。視力検査の結果、A判定は2.0%、Bは32.0%、Cは42.0%であり、Dは24.0%であった（図3）。平成24年度学校保健統計調査において、裸眼視力1.0以上の中高生は5割程度となっており、矯正視力で評価した当該校の視力はそれよりも低い傾向にあった。

学生は2年生と4年生が参加した。学生にとっては初めてのブラジル人学校訪問であり、日本の学校とは違う雰囲気に触れ、また、片言の日本語を話す生徒と身振り手振りを交えながら交流する様子が見られた（図4-6）

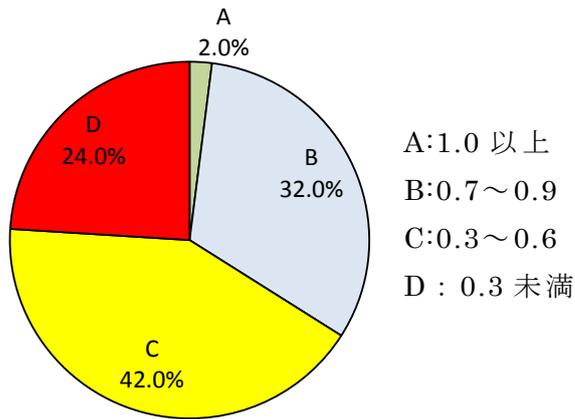


図 3 視力検査結果



図 4 視力検査の様子



図 5 身長・体重測定の様子



図 6 結果カード返却の様子

Ⅲ. 活動の結果と評価

事業が年度当初の計画とおり実施できなかったことは、関係機関の計画が予算の関係等で年度当初に決まっていなかったこと等が要因であった。2回実施する機会が見込まれていたため、この2回が両方実施できない場合を想定していなかったのであるが、過去4年間の実績通りに一般住民向けの健康相談を実施できなかったことは大変残念である。

ブラジル人学校における身体計測の結果、日本の生徒と比較して健康上の課題が大きいことがうかがえた。ブラジル人学校は日本の学校と比べ、学校保健制度が未確立であることから、ブラジル人学校における児童生徒の健康増進活動は重要であると考えられる。

学生のボランティア参加においては、外国人との交流を図り、異文化コミュニケーションを体験する良い機会となった。また、地域保健活動や学校保健活動に興味のある学生にとっても身体計測を実際に経験できる機会となり、学生の学習の場としての意義も大きいと考えられた。

Ⅳ. 今後の課題および今後に向けての計画

外国人を対象とした事業の実施については、今後も何らかの形で継続が必要であると考えられる。

6. 私たち、ピアです

～地域精神保健における当事者活動支援～

担当者：船越明子、浦野茂、羽田有紀、北恵都子、松田陽子

【事業要旨】

精神保健において、当事者によるピアサポートや当事者が自らの病気を語ることは、同じ困難を抱える人のリカバリーの促進や精神疾患に対する偏見の軽減に有効である。そこで、精神的困難を経験した当事者による継続的な活動を支援し、当事者活動の活性化を図ることを目的に、当事者活動に関わる地域の人たちを対象とした勉強会の実施、ネットワークづくりおよび当事者のニーズの集約を行う。

【地域貢献のポイント】

地域貢献のポイントは以下の3点である。以下、ピア活動とは、精神保健におけるピアサポートや自らの病気を語る活動をいう。

- ①ピア活動をしている当事者の交流が促進される。
- ②ピア活動のための理論と実践について関係者に周知される。
- ③ピア活動における地域のニーズが把握され、関係者間で共有される。
- ④当事者が主体的にニーズを行政や医療現場に提言することができる。

I. 活動計画

昨年度はピア活動をしている当事者同士の交流ネットワークの構築を第一の重点課題とし、対面での勉強会、通信誌、ブログなど複数の交流媒体を用いて、双方向性の交流を試みた。遠方で勉強会に参加できない者も、通信誌やブログを通して情報を得ることができ、県全域を通して継続的な交流を維持することができたと考える。しかし、今後の課題として、当事者が交流ネットワークを活用し主体的に自らのニーズを発信する必要性が考えられた。そのため本年度は、当事者が、主体的に交流ネットワークを活用し、自らのニーズを発信することを第一の重点課題とする。そのために、①ピア活動についての交流ネットワークの活用、②ピア活動についての学びの場の提供、③医療・行政に対する当事者のニーズの集約、の3点を本年度の重点課題として事業に取り組むこととした。

最終年度である今年度は、これまでに本事業が取り組んできた当事者活動のノウハウや交流ネットワークを活用し、当事者が主体的に自らのニーズを発信するしくみの構築をめざす。当事者会と連携し、精神障害者が医療・行政に対して望むことを集約し、県の担当部署に提出する。ニーズを集約するために、県内の精神障害者当事者会の連絡会議を大学の呼び掛けにて2～3回開催するとともに、各当事者会に所属する者の意見を収

集する。

また、昨年に引き続きピア活動をしている三重県内 3～4 地域の当事者会と連携し、ピア活動についての継続的な勉強会を月 1 回程度実施する。勉強会では、担当教員がファシリテーターとなり、当事者会の自主的な学びをサポートする。勉強会には、本学の学部学生または大学院生にも参加を促す。

ピア活動をしている人たちの交流ネットワークの構築を目的とした通信「みえピアサポート通信」を紙媒体の郵送と WEB 上での情報提供の方法で、年 4 回程度発行する。通信へは、ピア活動に関わる人たちに原稿を依頼する。

なお、本事業実施にあたっては、三重県こころの健康センター、三重県健康福祉部障がい福祉課、障がい者総合相談支援センター、地域のボランティア団体など行政および地域住民と連携して実施する。

II. 活動の実際および経過

1. ニーズの集約と県知事宛て要望書の提出

1) 精神障害者当事者会の連絡会議の開催

当事者会と連携し、精神障害者が医療・行政に対して望むことを集約し、県知事宛て要望書として提出することを念頭に、ニーズを集約するために、県内の精神障害者当事者会の連絡会議を 2 回実施した。連絡会議には、主に県内各地域の当事者会の代表が参加した。6 月に実施した第 1 回連絡会議では、各当事者会に所属する者の意見を収集するためのニーズ調査の手法について検討した。第 2 回連絡会議では、ニーズ調査の結果をもとに要望書を作成した。第 2 回連絡会議では、要望書の提出先となる三重県健康福祉部障がい福祉課の担当職員、県立こころの医療センターからの研修生が参加した。

2) 各当事者会に所属する者を対象としたニーズ調査

連絡会議に出席した県内各地域の当事者会の代表を通して、当事者会に所属または参加した者に対してニーズ調査を行った。その結果、38 名の当事者から意見が寄せられた。

3) 三重県知事宛て要望書の提出

ニーズ調査の結果を元に、9 項目の三重県知事宛て要望書を作成した。そして、三重県精神障害者家族連合会と連携し、平成 26 年 11 月 7 日（金）連絡会議の当事者が三重県健康福祉部長に手渡した。そして、翌年 1 月下旬に県より要望書の回答があった。



2. ピアサポート勉強会 開催数 5 回、のべ参加者約 70 名

県内 3 地域（津、伊賀名張、伊勢）の当事者会と連携し、ピアサポートについての勉強会を実施した。第 1 回には本学の学部生 2 名、第 4 回には県立こころの医療センターからの研修生 1 名が参加した。



3. みえピアサポート通信の発行

本事業の実施内容を県民および関係機関に広報することと、対面の事業に参加できない当事者との交流を目的として、事業内容について記した通信を 4 回発行した。事業内容についてわかりやすく写真を交えて紹介するとともに、ピアサポート勉強会を実施した当事者団体の担当者や事業の参加者、ピアサポート勉強会に参加した学生からのコメントを掲載した。

4. ブログを通しての情報発信 更新回数 14 回（平成 27 年 1 月 30 日現在）

事業の内容について WEB サイト（<http://mcnpeer.blogspot.jp/>）を通して発信した。また、みえピアサポート通信のバックナンバーをブログ上で閲覧・ダウンロードできるように整えた。

Ⅲ. 活動の結果と評価

本年度は、当事者が主体的に交流ネットワークを活用し、自らのニーズを発信することを第一の重点課題とし、これまでに本事業が取り組んできた当事者活動のノウハウや交流ネットワークを活用し、当事者が主体的に自らのニーズを発信するしくみの構築をめざした。当事者自身がニーズ調査に関与し、自らの要望を大学教員と共に整理し、要望書として行政に提出できたことから、当事者が自らのニーズを発信するという第一の重点課題は達成できたと考える。しかし、継続的な取り組みが可能となるようなしくみの構築には至らなかった。

Ⅳ. 今後の課題および今後に向けての計画

今後の課題として、精神的困難を経験した当事者による主体的な活動が継続できるようなしくみの構築が必要である。当事者同士が互いに連携し合い、関係諸機関・地域住民を巻き込みつつ、地道な実践を重ねていく中で有用なしくみが形作られていくことを期待する。

7. 地域住民のための健康講座

担当者：名倉真砂美、竹本三重子、平田育世、森山美香、中村真弓

【事業要旨】

夢緑祭への来場者を対象に、学生と協力して、健康チェックと健康教育を実施し、地域住民の健康増進を目的として事業を展開する。本学の看護大学としての役割を果たすことによって、地域住民の健康増進に貢献するとともに本学のPR活動を行う。

【地域貢献のポイント】

本事業は、夢緑祭への来場者の健康チェックと健康教育を実施することで、主に生活習慣病について、来場者に健康への興味・関心を持つよう働きかけ、生活習慣病への意識を高めることにつなげる。

健康チェックや健康教育を通して、自己の体の状態と生活習慣病のリスクを理解し、健康への意識を高めるよう働きかけることにより、看護大学としての役割を果たし、将来の生活習慣病予備軍の減少につなげる。これは、三重県住民の健康増進につながり、地域に貢献できるものとする。

I. 活動計画

夢緑祭への来場者を対象に、生活習慣病のリスク要因を検索する健康チェック（体重、体脂肪、腹囲、血圧、血管年齢測定）を実施し、将来的にリスクの高い者には、日常生活の改善につなげてもらえるような健康教育（メタボリックシンドロームを予防する生活習慣について）を企画・運営する。健康チェックは50名、健康教育は10名以上の参加を目指す。

II. 活動の実際および経過

1. 活動期間は平成26年4月～平成26年7月までとし、下記のスケジュールで事業を展開した。

| 時期 | 活動内容 |
|---------|--|
| 平成26年4月 | 各種企画の立案 健康チェック：体重、体脂肪、腹囲、骨密度、血管年齢測定のための測定器具の調達方法・必要物品の検討 健康教育：メタボリックシンドロームを予防する生活習慣についての講演内容と必要物品の検討 |
| 平成26年5月 | 夢緑祭「地域住民への健康講座」ブース設営への学生ボランティアの募集 |

| 時期 | 活動内容 |
|-------------|--|
| 平成 26 年 6 月 | 「地域住民への健康講座」ブースの看板・ポスターの作成 夢緑祭当日のスケジュールと役割分担を決定 来訪者へのアンケートの作成、実施 |
| 平成 26 年 7 月 | 来訪者へのアンケートの結果集計、分析 |

2. 生活習慣病のリスク要因を検索する健康チェックおよび健康教育

6月28日に実施された「夢緑祭」にあわせて、健康講座のブースを設置し、地域住民のための健康チェック（図1）および健康教育（図2）を実施した。

- 1) 健康チェックは、身長・体重・体脂肪、血管年齢、骨密度の内容で実施し、結果を説明しながら簡単な健康教育を行った。
- 2) メタボリックシンドロームに関する健康教育を実施したが、2名の参加者があった。
- 3) 本事業には学生ボランティア6名が参加し、健康チェックや健康教育の補助を行った。



図1：健康チェックブース

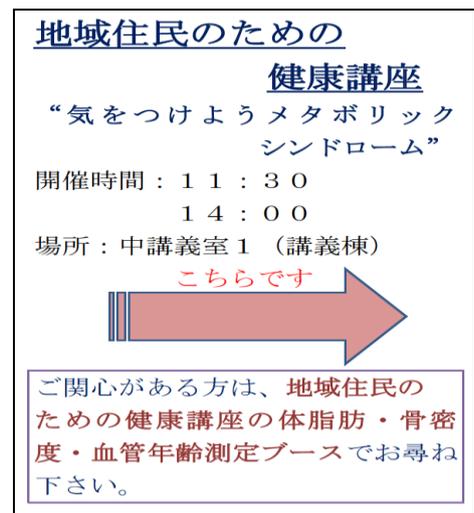


図2：健康講座ポスター

III. 活動の結果と評価

夢緑祭に合わせ、実施した「地域住民のための健康講座」には、多くの来場者を認めた。来場者の内訳は、図3、図4に示すように、年代も30代～60代が約半数を占め、地域住民の方々や、学生の保護者の来場が多かったといえる。

健康チェックへの来場者の測定内容別では、「身長・体重・体脂肪測定」が最も多く68名、「骨密度測定」40名、「血管年齢」42名と、多くの来場者があった。測定する内容（「身長・体重・体脂肪」、「骨密度」、「血管年齢」）は、来場者が自由に選択しているため、来場者人数は各測定をいくつか重複している者もあり、のべ人数をカウントし、数値目標50名は、達成したと考える。

健康チェックに関するアンケート結果（図5）は、「とてもよかった」「よかった」という意見が多く、自由記載の感想（表1）でも好評価であったことが読み取れる。また、

来場者の測定内容別の満足度（図6、7、8）は、「満足」・「ある程度満足」と回答するものが多くを占め、高い評価であったといえる。一方、満足度評価の低かった方のフリーコメント欄を分析すると、自分の思っていた数値より測定値が悪かったことに不満と記載があり、自己の測定値に対する感想を回答したものと考える。

自由記載では、「思いがけず健康チェックできたから満足」、「体脂肪が増えた、少し運動が必要かも…とわかってよかった」、「思ったより、低かった。今後の食生活を改善しようと思うきっかけになった」のような感想・意見が聞かれ、本事業は健康チェックを通して、来場者の生活習慣病リスクについて興味・関心を持つよう働きかけ、健康への意識を高めることに繋がったといえる。また、事業に対する感想から、地域住民の方の要望に沿った事業であったと評価できるため、次年度以降も本学でのこのような生活習慣病を意識した自己の健康を考える機会づくりの実施が、地域貢献事業として適切であると言える。

健康チェックに来場した方々の中で、地域住民や中高年の来場者を中心に健康教育講座への参加を募ったが、「興味があるが、時間枠が限定されており参加が難しい」、「家族や知人と一緒に来場しており、同行のため参加が難しい」というケースが多く、時間的な調整がつかず、時間指定のある健康教育講座への参加が難しかったことが、参加者数値目標に届かなかった要因と推測する。しかし、「今後の本学における看護教員による健康教育講座の開催」に関するアンケート調査では、参加を希望する声（図9）も多く聞かれ、本学での健康教育講座に関する関心（図10）は高いといえる。そのため、今後は開催時期を本学のイベントと重ならないように日時設定を考慮し、広報をどのようにしていくかを検討することで、十分な参加者が見込めるのではないかと考える。

表1：地域住民の健康講座に関するご意見・ご感想（自由記述の一部抜粋）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ こういう自分の体について知ることはいいことだと思います・ もっといろんなことを調べてみたくなりました・ もっと席を増やしたら良いとおもいました・ 基本的なことがわかってないので、わかりやすく説明してもらえればうれしい・ 健康について勉強になりました・ 自分の健康は自分で守りたいので、日程があえば参加し参考にしたい・ 自分の健康状態を知ることができよかったです・ 数値として測定してもらえると、よくわかります。ありがとうございました・ 大変ありがとうございました。対応も早くて、説明もわかりやすかったです・ 普段計ってもらえないのでよかったです・ 普段自分の体重しか気にしないので、自分の体のことを知ることができよかったです・ いつも楽しみにしています、来年も絶対に来ます！ |
|--|

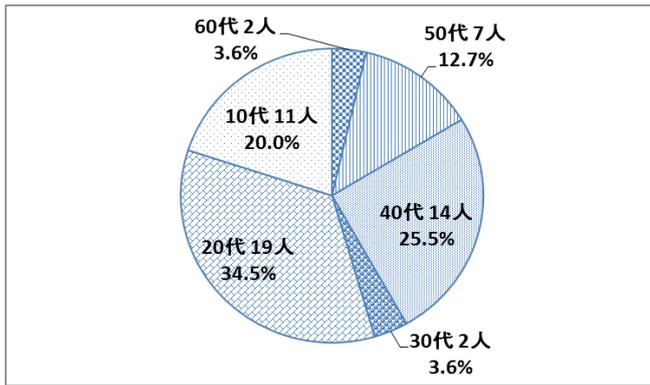


図 3 . 年代

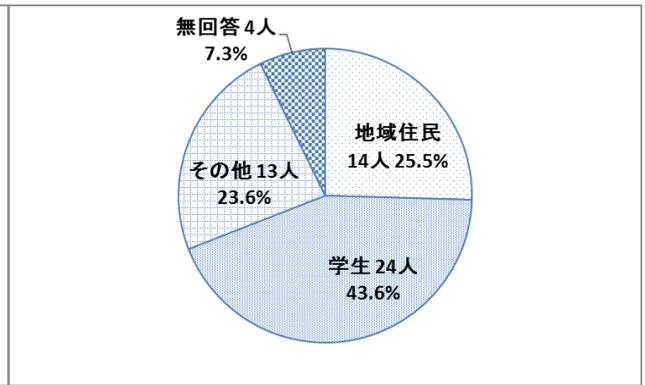


図 4 . 来場者内訳

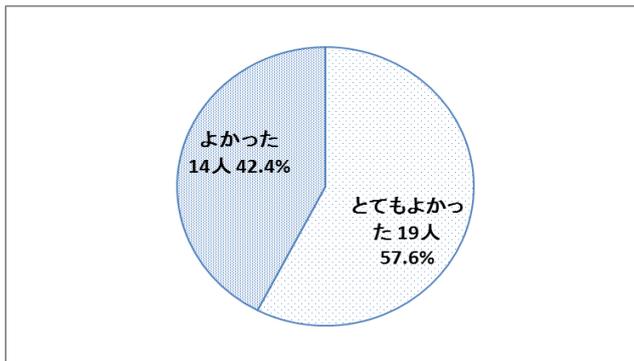


図 5 : 健康チェックの満足度

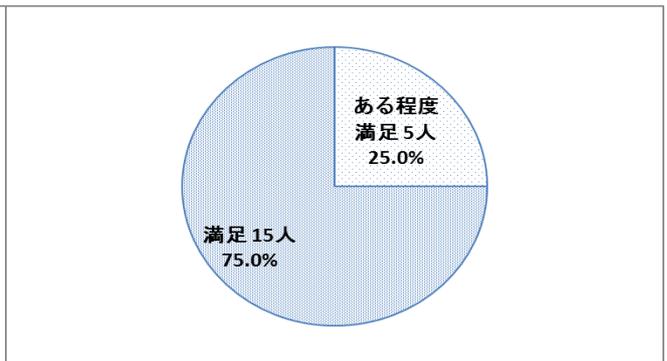


図 6 : 身長・体重・体脂肪測定感想

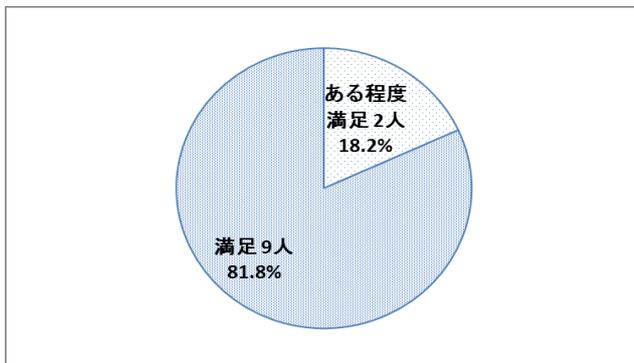


図 7 : 骨密度測定感想

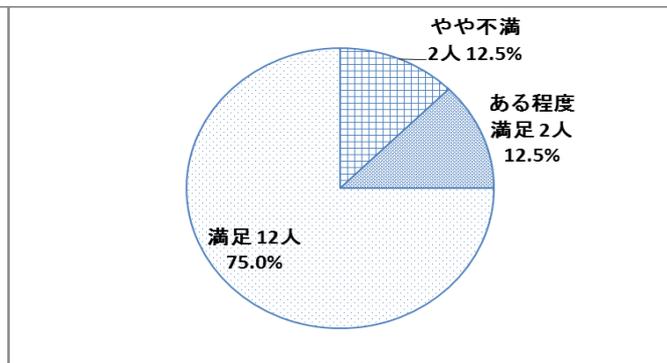


図 8 : 血管年齢測定感想

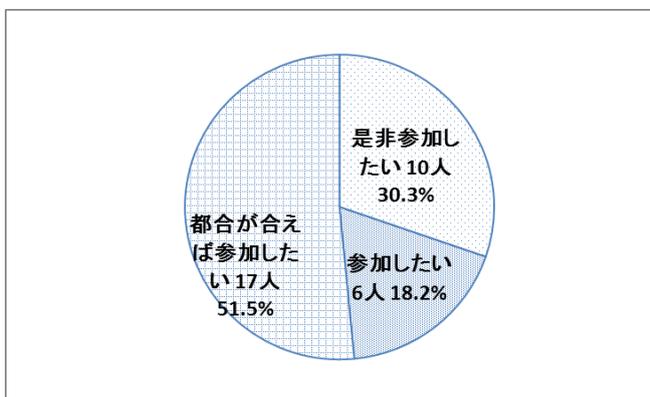


図 9 : 本学で健康教育講座を開催する場合の参加意思

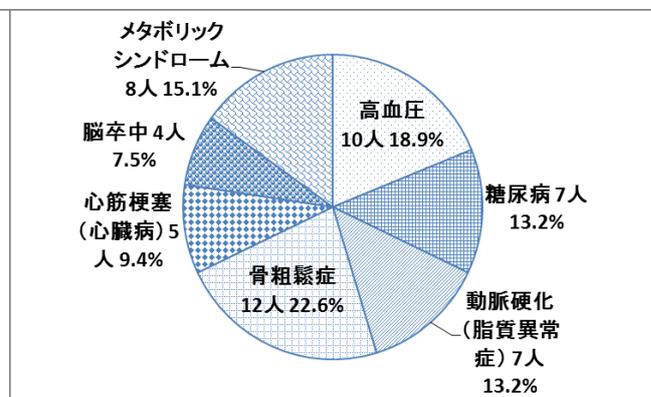


図 10 : 希望する健康教育講座の内容

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

健康チェックの内容は同内容で継続できると考える。しかし、時間を区切った健康教育講座は、大学祭の他のイベント時間等との兼ね合いもあり、参加者が少なくなる可能性があるため、健康相談ブースを設けるなどして、参加者がいつでも利用できるような健康教育の場を提供できるよう検討していく必要がある。

8. 癒しのハンドマッサージ

担当者：藤田佳子、若林たけ子、灘波浩子、平田育世、中村真弓

【事業要旨】

ハンドマッサージは互いの手と手が触れ合うことで、緊張・不安・疲労感などを軽減し、安心感をもたらす効果のあることが立証されている。そこで、日々の生活や看護・介護などで疲れている方、疲労を感じやすくなっているシルバー世代の方を含む多くの地域住民や医療従事者を対象に、ハンドマッサージによる癒しの効果を体験していただくことを目的に本事業を計画した。

【地域貢献のポイント】

地域住民や医療従事者の方々がハンドマッサージの基本的な学習や手技を習得することで、日常生活でのストレスや疲労感の緩和が期待できる。ハンドマッサージは、施行する側も癒される効果があるため、本事業への参加者が家族や友人、患者にハンドマッサージを行うことにより、本人や家族のストレス・疲労感を軽減し、リラックス効果をもたらすことが期待できる。

I. 活動計画

平成 26 年 9 月～12 月の間に年 2 回開催し、地域住民や医療従事者の方 50 名以上に参加していただくことを数値目標とした。

II. 活動の実際および経過

1. 事業開催に向けての打ち合わせ会

9 月 11 日にタクティールハンドマッサージの効果と対象者、マッサージが禁忌である対象者、使用物品、ハンドマッサージの手技について担当者間で確認した。その際に、各担当者間の役割決定、アンケート用紙の作成、会場設営、必要物品の確認および購入計画を作成した。

2. 広報活動

今年度は、地域交流センターから『認知症ケア看護師養成研修』での特別講演として本事業の実施を 2 回要請されたため、地域住民への広報活動は積極的には行わなかった。

9 月 20 日『認知症ケア看護師養成研修』での特別講演内で、地域貢献事業として各施設単位での講義が可能であることを説明した。

III. 活動の結果と評価

1. 開催日と参加者数

数値目標である「年 2 回の開催で、50 名以上の参加者を得ること」は達成できた。詳細は次のとおりである。

- ①平成 26 年 9 月 20 日（土）10：10～12：00（65 名）
- ②平成 26 年 12 月 1 日（月）15：00～16：30（7 名）
- ③平成 26 年 12 月 27 日（土）10：10～12：00（74 名）

2. 活動内容

1) 講義

講義では、タクティールハンドマッサージの歴史、マッサージの効果と対象者、マッサージが禁忌である対象者、使用物品（タオル、ベビーオイルやキャリアオイル）、ハンドマッサージの手技について説明し、タクティールマッサージを用いたハンドマッサージの研究成果の一部（疲労緩和効果・リラクゼーション効果）を参加者に紹介した。

2) 演習

担当者のハンドマッサージの手技を確認しながら、参加者はキャリアオイル（ホホバオイル・スウィートアーモンドオイル・グレープシードオイル）のパッチテストを行った後、オイルを用いたハンドマッサージを体験した。手の支え方や圧力の加え方、手の用い方をビデオカメラで撮影した画像を拡大しながら、指導を行った。また、本事業の補助として学部生 3 名が加わり、参加者から質問のあった箇所や手技が誤っている箇所については学生が参加者に対応した。

（写真 1. 写真 2）。



写真 1. 使用したキャリアオイル



写真 2. 手の支え方や力の加え方を説明

3) アンケート結果（*開催日①・③を元に集計した）

（1）参加者の背景（表 1）

参加者は、平均年齢 43.4 ± 9.9 歳、男性 13 名、女性 125 名であった。職種は看護師が 133 名（96.7%）、保健師 5 名（3.6%）であった。職位はスタッフナースが 79 名（56.8%）と最も多く、次いで主任・係長 23 名（16.5%）、師長・課長 7 名（5.0%）であった。看護師の経験年数は 11～20 年 50 名（36.0%）と最も多く、次いで 21～30 年 37 名（26.5%）、10 年以下 35 名（25.2%）、31 年以上 8 名（5.8%）で、ベテラン看護師の割合が多い集団であった。しかし、認知症看護の経験年数については、10 年以下が 82 名（59.0%）で、認知症看護に関する経験年数は比較的短い集団であった。

| 表1. 参加者の背景 | | n=139(%) |
|----------------|--------|-----------|
| 性別 | 男性 | 13(9.4) |
| | 女性 | 125(89.9) |
| | 無回答 | 1(0.7) |
| 年代 | 20代 | 14(10.1) |
| | 30代 | 36(25.9) |
| | 40代 | 39(38.1) |
| | 50～60代 | 42(30.2) |
| | 無回答 | 8(5.7) |
| 職種 | 看護師 | 133(95.7) |
| | 保健師 | 5(3.6) |
| | 無回答 | 1(0.7) |
| 職位 | スタッフ | 79(56.8) |
| | 副主任 | 1(0.7) |
| | 主任・係長 | 23(16.5) |
| | 師長・課長 | 7(5.0) |
| | その他 | 8(5.8) |
| | 無回答 | 21(15.1) |
| 看護職の 経験年数 | 10年以下 | 35(25.2) |
| | 11～20年 | 50(36.0) |
| | 21～30年 | 37(26.6) |
| | 31年以上 | 8(5.8) |
| | 無回答 | 9(6.5) |
| 認知症看護 の経験年数 | 10年以下 | 82(59.0) |
| | 11～20年 | 18(12.9) |
| | 21～30年 | 3(2.2) |
| | 無回答 | 36(25.9) |

(2) ハンドマッサージの意義に関する理解度、技術の習得状況 (図 1, 2)

ハンドマッサージの意義についてよく理解できた人は 66 名 (47.6%)、ある程度理解できた人は 73 名 (52.5%) であり、100% の人が概ね理解できていた。ハンドマッサージ技術の習得状況については、非常にできた 6 名 (4.3%)、かなりできた 42 名 (30.2%)、中くらい 67 名 (48.2%)、少しできた 12 名 (8.6%)、無回答 12 名 (8.6%) であった。2 時間のセミナーでは、技術内容の理解が中心となり、一連の技術を習得できたと実感できるまでには至らない参加者が多いことが推察された。

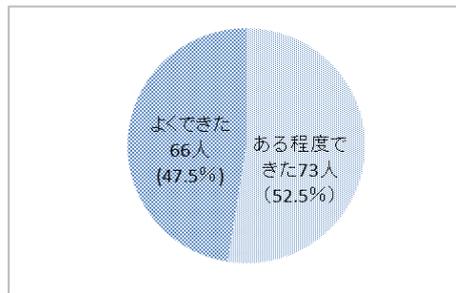


図 1. ハンドマッサージの意義の理解度

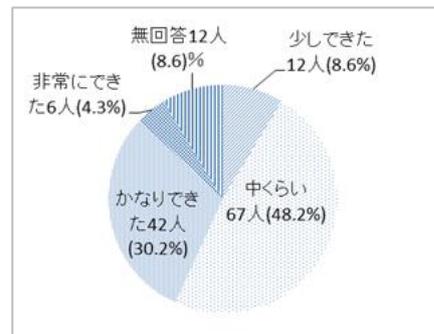


図 2. ハンドマッサージ技術の習得状況

(3) ハンドマッサージ後のリラクゼーション効果、満足感 (図 3, 4)

ハンドマッサージ後のリラクゼーション効果については、RE 尺度を用いて測定した。その結果、マッサージ前と比較して、「のんびり感」「脱力感」「安心感」「開放感」がマッサージ後に有意に上昇しており ($p < 0.05$)、ハンドマッサージによるリラクゼーション効果が明らかになった。ハンドマッサージをしてもらった後の満足感については、大変満足 85 名 (61.2%)、ある程度満足 51 名 (36.7%) であり、ほとんどの参加者から満足感を得ることができた。

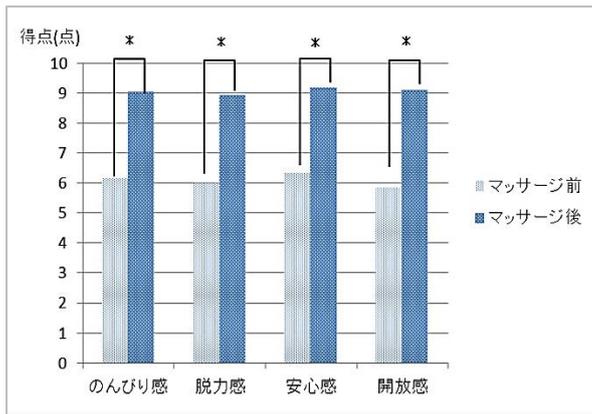


図3. RE尺度の変化

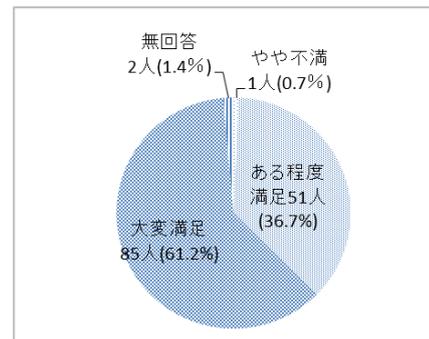


図4. ハンドマッサージ後の満足感

(4) 認知症の症状緩和や看護ケアへの導入 (図5, 6)

ハンドマッサージが認知症の症状緩和に役立つかについて、「とても思う」21名(15.1%)、「思う」59名(42.4%)、「まあまあ思う」40名(28.8%)であり、認知症の症状緩和に役立つと考えている参加者が85%以上であった。今後の看護ケアにハンドマッサージを活用しようと思うかについて、「とても思う」27名(19.4%)、「思う」62名(44.6%)、「まあまあ思う」31名(22.3%)であり、ハンドマッサージの看護ケアへの活用を考えている参加者が85%以上であった。

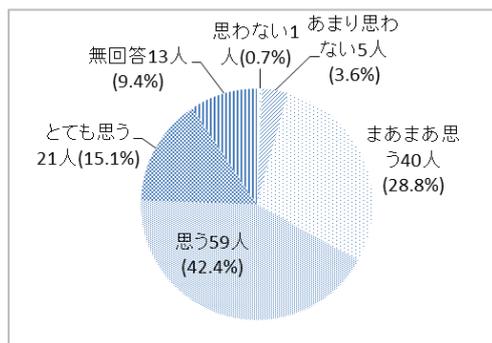


図5. 認知症の症状緩和に役立つか

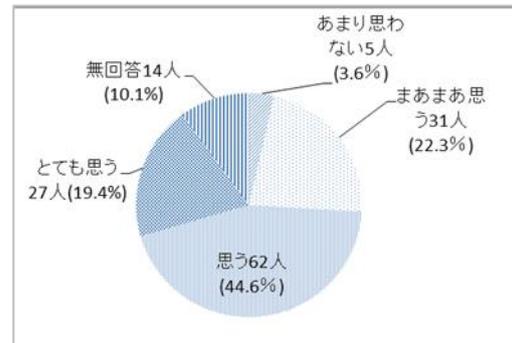


図6. 今後の看護ケアへの活用

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

今回の参加者からは、臨床の場で認知症患者や家族介護者の方へ実践していきたい、スタッフ間でもハンドマッサージを実施していきたい等、ケアの1手法として積極的に活用していきたいという意見が多く寄せられた。これからもより多くの医療従事者や地域住民の方に活用していただけるよう、セミナーの機会を増やしていくことが今後の課題である。

Ⅱ. みえ看護力向上支援事業

A. 看護研究

1. 初学者のための看護研究

担当者：〈講師〉岡本恵里、竹本三重子、浦野茂、長谷川智之、齋藤真、白石葉子、脇坂浩
〈運営〉地域交流センター、メディアコミュニケーションセンター
〈運営協力〉株式会社ミエデンシステムソリューション

【事業要旨】

看護職者への看護研究の基本となる講義の実施を通して、看護研究の基礎力を育成し、看護の質の向上に資することを目的とする。テレビ会議システムを利用して、地理的条件から来学が困難な遠隔地の看護職者を対象とした1日1講義7日間の講座を開講する。

【地域貢献のポイント】

三重県内の看護職者を対象とした看護研究の基礎講座を遠隔配信することにより、看護研究についての知識・技術の向上を目指す。参加者は講座受講後、看護研究発表会への参加を果たすなど、看護研究に取り組む意欲を高める契機となる。

I. 活動計画

〈数値目標〉平成25年度と同程度の受講者数（延べ320名）を得る。

1. 研修プログラム作成と広報

平成26年3月～4月：プログラム作成に当たり全教員より講義担当者を募集する。

4月：担当教員を決定後、日程・内容を確認し、研修プログラムを作成する。

5月：配信先施設とその近隣施設に対して講座の案内を送付し、受講者を募る。

2. 研修の実施

7月～9月に7日間7講義の遠隔配信授業を実施する。

II. 活動の実際および経過

研修内容は各講義とも昨年度と同じテーマとし、登録した教員の中から講義担当教員を決め、研修プログラムを作成した。（表1）

【表1】 初学者のための看護研究 研修プログラム

| | 開催日 | 時間 | 講義内容 | 担当講師 |
|---|-----------|-------------|-------------------------|-------|
| 1 | 7月 1日(火) | 18:15～19:45 | 看護研究を行う意義と文献の活用 | 岡本恵里 |
| 2 | 7月 8日(火) | 18:00～19:30 | 研究計画の立て方と書き方 | 竹本三重子 |
| 3 | 7月 23日(水) | 18:00～19:30 | 質的研究 | 浦野 茂 |
| 4 | 7月 31日(木) | 18:00～19:30 | 量的研究 | 長谷川智之 |
| 5 | 8月 5日(火) | 18:00～20:00 | 統計解析(演習含む) | 齋藤 真 |
| 6 | 8月 19日(火) | 18:00～20:00 | プレゼンテーション (PPT 演習含む) | 白石葉子 |
| 7 | 9月 12日(金) | 18:00～19:30 | 研究論文作成 | 脇坂 浩 |

配信先は県立総合医療センター、伊賀市立上野総合市民病院、尾鷲総合病院の3カ所で、それぞれの近隣施設にも参加を募った。受講者数は延べ334人であった。

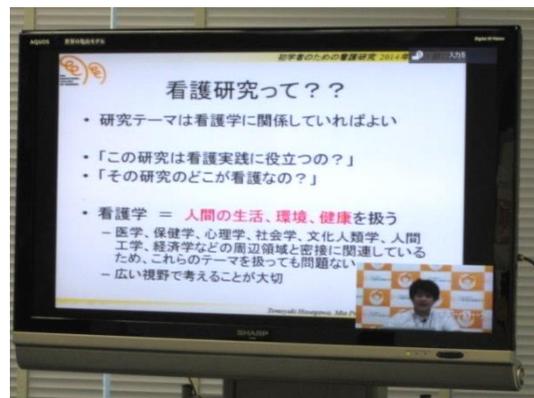
受講料は、配信先施設は10,800円、その他の参加施設は16,200円(いずれも消費税込)とした。

Ⅲ. 活動の結果と評価

1. 受講者数

県南地域の受信施設が、昨年までの紀南病院から尾鷲総合病院に変更になった。受講施設は9施設で、受講者数は延べ334人(昨年度より17人増)であった。

(表2)



【表2】 参加施設と受講者数

「初学者のための看護研究」配信画面

| 参加施設 ◎は配信先施設 | ① 看護研究を行う意義と文献の活用 | ② 研究計画書の立て方と書き方 | ③ 質的研究 | ④ 統計解析 | ⑤ 量的研究 | ⑥ プレゼンテーション | ⑦ 研究論文作成 | 受講者数 |
|---|----------------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|----------------|-------------|------|
| ◎県立総合医療センター 市立四日市総合病院 小山田記念温泉病院 菰野厚生病院 | 22 | 22 | 17 | 15 | 18 | 21 | 17 | 132 |
| ◎伊賀市立上野総合市民病院 しぎさん分院上野病院 名張市立病院 | 15 | 15 | 15 | 13 | 11 | 10 | 8 | 87 |
| ◎尾鷲総合病院 紀南病院 | 15 | 22 | 17 | 18 | 17 | 13 | 13 | 115 |
| 合計 | 52 | 59 | 49 | 46 | 46 | 44 | 38 | 334 |

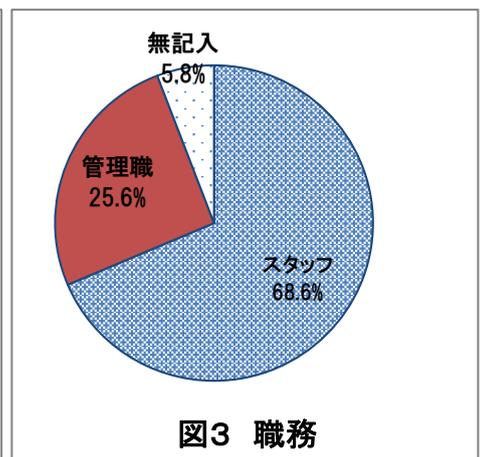
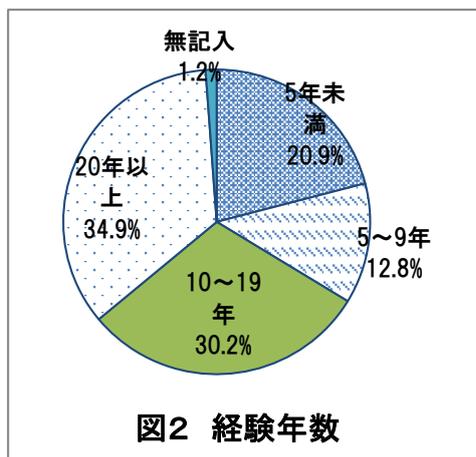
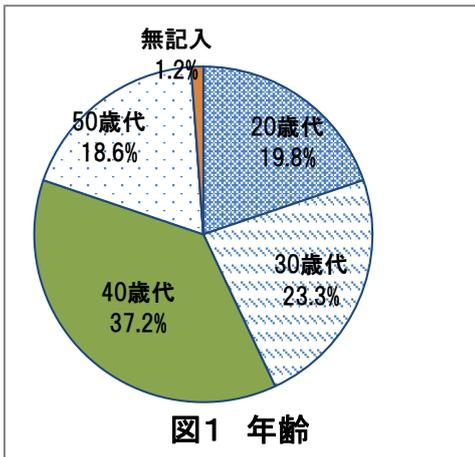
2. 受講者アンケート結果

アンケート用紙は第1回目の講義資料送付と同時に配布し、最終講義の終了後各施設で回収してもらった。

◎アンケート回収数：86(回収率92.5%)

1) 受講者の属性

受講者の年齢区分(図1)、経験年数(図2)、職務(図3)を示す。年齢層、経験年数は多岐にわたり、様々な年代が基礎的な知識を必要としていることがうかがわれる。



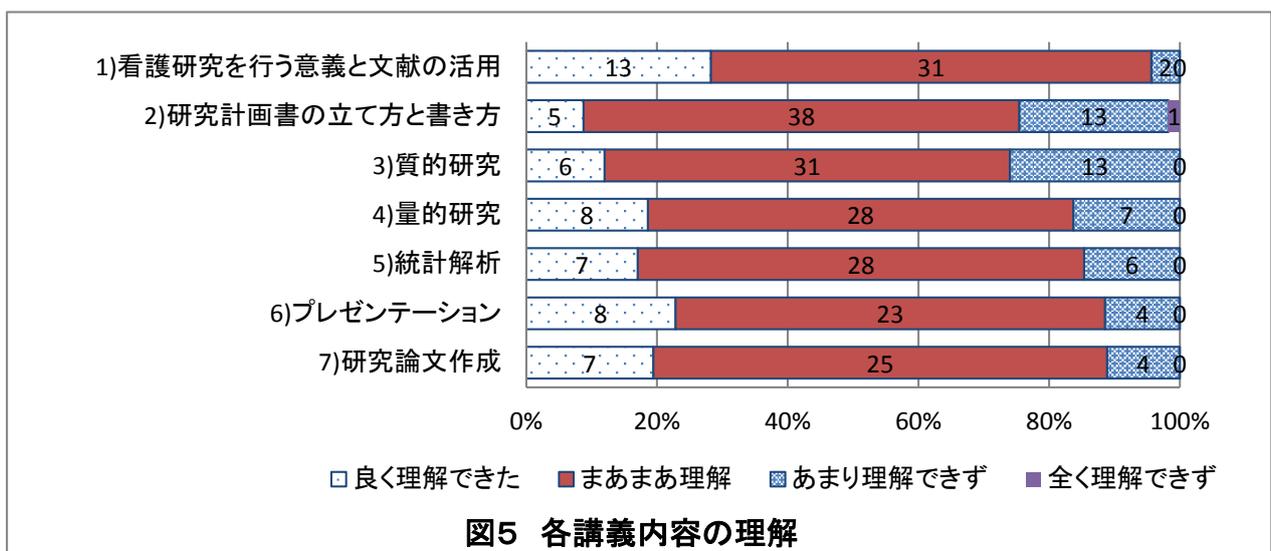
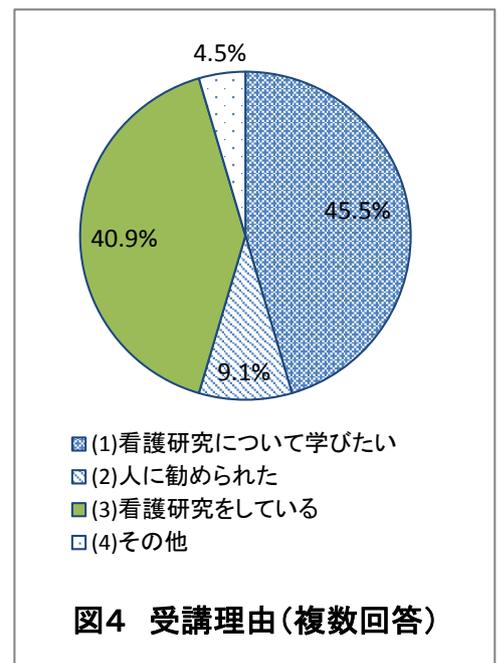
2) 受講動機について (図 4)

実際に看護研究に取り組んでいる受講者が多かった。また、これからの取り組みに向けて基本的な知識を習得したいと望む声もあった。

3) 講義の理解度 (図 5)

テーマによって差はあるものの、全体的に 80～90% の理解度であった。

「非常に分かりやすく今後の看護研究の取り組みに活かせる」「PC を用いた演習がよかった」という回答が複数あったが、一方では「説明される言葉が難しかった」「テレビ中継は分かりにくい」という声もあった。



4) 研修日程・時間について (図 6)

研修日程は、各施設における看護研究取り組みの時期に合わせられるように、できるだけ早い時期に設定した。

研修日程・時間については、92%が「満足」「やや満足」と回答している。また以下のような意見があった。

《研修日程・時間についての意見》

- ・病院での研修もあり、予習できた。
- ・夜勤が多いため、夕方からの時間は出やすかった。
- ・仕事の後に行くことができるのが良かった。
- ・終業後に参加でき、資料も事前配布のため、確認したうえで参加できる。
- ・夜の時間で仕事には問題がなかったが、期間があいており、気が緩んだ面もあった。
- ・現在研究中なので、もう少し早い時期（2～4月頃）にしてもらい、4月からの研究をスタートできたら良いと思う。

5) 講座全般の満足度（図7）

「満足」「やや満足」の回答が88%であった。

以下のような意見があった。

《講座全般に対する意見》

- ・論文を書くにあたり、記載の順序ポイントがわかりやすく理解できた。
- ・PCを用いて実際に作成する方法はわかりやすかった。
- ・初めて研究を行うに当たり、こういった研修をしていただいたことで、すすめ方などがわかり、良かった。
- ・しばらく研究から離れていたが、難しすぎず聞き入れやすい内容だった。
- ・来年、研究をしてみようと思った。
- ・「初学者のため」というわりには、難しい単語が多く、わかりにくかった。単語解説をプリントにのせて頂けるといいなと思う。
- ・言葉が難しく、その言葉の説明が少なかったように思った。
- ・実際にパソコンを使う時間がもう少しあるとよかった。

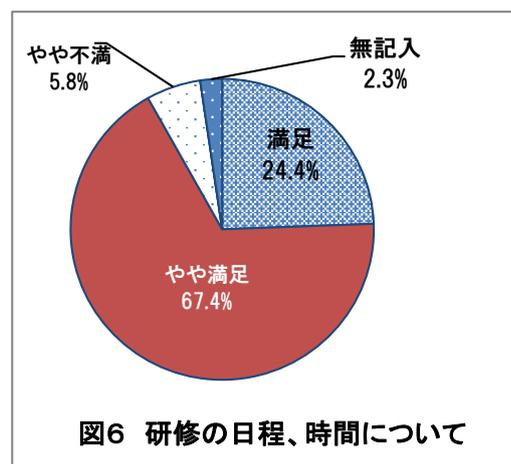


図6 研修の日程、時間について

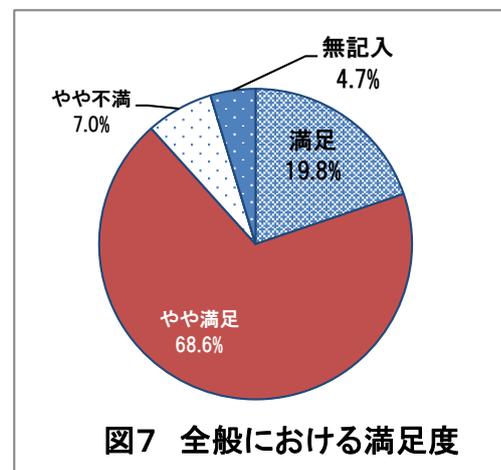


図7 全般における満足度

IV. 今後の課題及び今後に向けての計画

今年度は本学を会場として開催する「看護研究の基本ステップ」を休講としたため、看護研究の基礎講座は遠隔配信の「初学者のための看護研究」のみとなった。

遠隔配信授業は、自施設あるいは近隣の受信施設で受講できるので、日勤業務を終了してからでも受けられるという便利さがある。一方で、受信施設が県内3カ所に限られているため、会場（受信施設）から離れた地域の方の受講はかなり難しいと思われる。看護研究の取り組みを進める看護職者の学習ニーズに応えるために、これらの課題について検討し、次年度の看護研究基礎講座の方法を考えることが必要である。

2. 看護研究支援

担当者：看護研究支援事業登録教員、地域交流センター

【事業要旨】

看護研究についての支援を希望する県内の医療機関および個人からの依頼を受け、看護研究の指導を行う。支援の内容は、一施設全体の看護研究を支援する「施設単位看護研究支援」、看護研究のテーマ単位で支援する「テーマ別看護研究支援」、看護研究のプロセスの一部を支援する「看護研究ワンポイントレッスン」、各医療機関等で行う看護研究発表会での講評・審査を行う「看護研究発表会支援」である。看護研究の基礎についての講義を遠隔配信で行う「初学者のための看護研究」については別に述べる。

【地域貢献のポイント】

看護職者が日常の看護における問題を課題として看護研究を行うことは、職業人としての意識を高め、看護の質の向上につながる。本事業で地域医療機関の看護職者が研究意欲を高めるとともに研究遂行能力や研究的思考を養うことは、地域の人々に対しよりよい看護として還元されるものと考えられる。

I. 活動計画

<数値目標>

いずれの支援についても、平成 25 年度と同様の件数を実施する。

1. 施設単位看護研究支援： 3 件
2. テーマ別看護研究支援： 3 件
3. 看護研究ワンポイントレッスン： 4 件
4. 看護研究発表会支援： 2 件

<活動計画>

1. 「施設単位看護研究支援」「テーマ別看護研究支援」

平成 26 年 1 月：上記研究支援の募集要項を県内各医療福祉機関等に送付し、受講希望を募る。(2 月末締め切り)

3 月：応募された施設や個人に対し、全教員から支援担当者を募る。

双方の条件が合致したら実施に向けて調整を進め、支援を開始する。

2. 「看護研究ワンポイントレッスン」「看護研究発表会支援」

平成 26 年 4 月：1 以外の看護研究支援について全教員から担当者を募集し対応可能な支援内容を確認する。

5 月：県内各医療福祉機関等へ募集要項を送付し、受講希望を募る。

研究支援の申込み内容と教員の支援可能なテーマを照合し、条件が合致したら実施に向けて調整を進め、支援を開始する。

II. 活動の実際および経過

1. 「施設単位看護研究支援」「テーマ別看護研究支援」
 - 1) 県内各医療機関に対し研究支援の募集をしたところ、「施設単位看護研究支援」に3施設から4件、また「テーマ別看護研究支援」には4件の応募があった。これらについて全教員から担当者を募り、各担当教員を決定した。
 - 2) 研究支援の実施日時については、依頼者側と担当教員が直接相談して決定した。
2. 「看護研究ワンポイントレッスン」「看護研究発表会支援」
 - 1) 「看護研究ワンポイントレッスン」に6名、「看護研究発表会支援」に4名の教員の登録があった。
 - 2) 「看護研究ワンポイントレッスン」「看護研究発表会支援」「その他の講師派遣」をまとめて「看護研究支援のご案内」としたパンフレットを5月に県内各医療福祉機関に送付した。
 - 3) 「看護研究発表会支援」に2施設から3件の依頼があり、登録された教員と調整して実施した。

III. 活動の結果と評価

1. 「施設単位看護研究支援」「テーマ別看護研究支援」

実施した「施設単位看護研究支援」と「テーマ別看護研究支援」を表1に示す。実施件数は双方ともそれぞれ4件であった。

[表1] 「施設単位看護研究支援」「テーマ別看護研究支援」の実施状況

| No. | 分類 | 依頼者所属施設 | 担当教員 |
|-----|------------|--------------|-------|
| 1 | 施設単位看護研究支援 | 伊勢赤十字病院 | 永見桂子 |
| 2 | 施設単位看護研究支援 | 伊勢赤十字病院 | 長谷川智之 |
| 3 | 施設単位看護研究支援 | 県立総合医療センター | 玉田 章 |
| 4 | 施設単位看護研究支援 | 県立志摩病院 | 前田貴彦 |
| 5 | テーマ別看護研究支援 | 県立こころの医療センター | 北恵都子 |
| 6 | テーマ別看護研究支援 | 松阪市民病院 | 岡本恵里 |
| 7 | テーマ別看護研究支援 | 済生会松阪総合病院 | 竹本三重子 |
| 8 | テーマ別看護研究支援 | ナーシングホームもも桑名 | 大越扶貴 |

今年度は前年度2月までに研究支援の希望を募り、担当教員を3月中に決定したことで、教員は早くから年間計画を立てることができたと思われる。また依頼者側も年度当初から研究計画を立て、早期から研究に着手できたのではないかと考える。

「テーマ別看護研究支援」では既定の指導回数（4回）で終了できず、追加指導やメールによる指導が必要となるケースが多かった。

講師料は以下のように設定している。

<講師料>

○施設単位看護研究支援：129,600円（消費税込）

*1回3時間×4回指導を目安

- テーマ別看護研究支援：16,200円（消費税込）…依頼者が来学する場合
 51,840円（消費税込）…教員が出張する場合
 ＊いずれも1回90分×4回指導を目安

2. 「看護研究ワンポイントレッスン」「看護研究発表会支援」

実施した「看護研究発表会支援」を表2に示す。今年度は2施設について3件の看護研究発表会を支援した。講師料は有料で、担当教員の職位に応じて1時間当たりの金額を設定した。

「看護研究ワンポイントレッスン」の申込みは0件であった。

[表2] 「看護研究発表会支援」の実施状況

| No. | 分類 | 依頼者所属施設 | 担当教員 |
|-----|-----------|---------|------|
| 1 | 看護研究発表会支援 | 伊勢赤十字病院 | 永見桂子 |
| 2 | 看護研究発表会支援 | 伊勢赤十字病院 | 脇坂 浩 |
| 3 | 看護研究発表会支援 | 県立志摩病院 | 前田貴彦 |

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

「施設単位看護研究支援」「テーマ別看護研究支援」について前年度の2月から募集を開始し担当教員を決定したことで、依頼者側は年度当初から研究に取り組むことができたと思われる。依頼された施設や看護職者は意欲的に研究に取り組み、学会等で発表されているものもあった。

今年度は「看護研究基本ステップ」「看護研究アドバンスコース」を休講としたが、今後はこれらの再開等も含め看護研究支援の内容や方法等を検討していくことが必要である。

B. 看護実践

1. 新人助産師の臨床実践能力育成のための研修体制構築

担当者： 永見桂子、二村良子、岩田朋美、松本亜希、西澤麻里子（平成 26 年 9 月まで）

【事業要旨】

周産期医療の高度化、医療安全に対する意識の高まりなど、人々のニーズの大きな変化を背景に、周産期医療の現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力の間に乖離が生じている実態を認めない。三重県では、努力義務化された新人看護職員研修の導入・実施促進による助産師の離職・県外流出防止、資質向上が急務となっている。

本事業は、厚生労働省策定の新人看護職員研修ガイドラインにおける助産技術を支える要素「母子の医療安全の確保」、「妊産褥婦および家族への説明と助言」、「的確な判断と適切な助産技術の提供」を視点におき、三重県内の医療施設で働く新人助産師のための卒後研修体制を構築し、臨床実践能力育成を支援することを目的とする。

【地域貢献のポイント】

1. 卒後教育プログラムを通じて、三重県内の医療施設で働く新人助産師の学習ニーズに応え、臨床実践能力育成を支援することにより、キャリアディベロップメントに資する。
2. 三重県内の医療施設で働く新人助産師の臨床実践能力を育成することにより、地域住民に提供される看護の質向上に寄与する。

I. 活動計画

平成 23～25 年度の 3 年間、三重県委託事業「三重県新人助産師合同研修事業」を受託し、厚生労働省策定の新人看護職員研修ガイドラインにおける助産師が就労後 1 年間で到達すべき助産技術の到達目標の達成、助産技術を支える要素および技術の修得に向けた支援を試みた。その結果、新人助産師は、助産に関する知識・技術の修得・向上だけでなく、助産師同士の交流を深め、助産師として働くモチベーションの維持につながる研修を望んでいることが明らかとなった。

そこで、平成 26 年度も引き続き、三重県委託事業「三重県新人助産師合同研修事業」を受託し、みえ看護力向上支援事業の一環として本事業を継続することとした。過去 3 年間の新人助産師合同研修における調査結果にもとづき、より新人助産師のモチベーションを高め、専門職者として積極的・主体的に自己研鑽し続ける自己教育力醸成につながる研修内容、方略を検討する。

<重点課題>および<数値目標>

- 1) 三重県内の医療施設で働く新人助産師のニーズ調査結果を平成 26 年度の卒後教育プログラムに反映できる。
- 2) 企画した新人助産師合同研修に県内新人助産師 30 名が参加し、5 日間の研修にお

- いて平成 23～25 年度の研修参加率（平均 90.0%）の水準を確保することができる。
- 3) 継続的な卒後教育プログラム提供に向け、三重県内医療施設の産婦人科医、小児科医、助産師等関連専門職者との連携を強化できる。
 - 4) 卒後教育プログラムにより参加者同士の交流を深めることができ、研修実施後のアンケート結果において、自施設や他施設の助産師活動の現状や課題を共有できた、専門職者として研鑽し続けたいなどの評価が得られる。

II. 活動の実際および経過

1. 卒後教育プログラムの企画・運営・評価

7月に県内医療施設（病院・診療所 86 施設、助産所 30 施設）に開催案内を送付し、31名（定員 30名）の応募があり、受講者は 31名であった。平成 26年 9月 28日（日）、10月 18日（土）、11月 16日（日）、12月 20日（土）、平成 27年 1月 12日（月）の 5日間の研修とした。

過去 3年間の新人助産師合同研修に参加した新人助産師のニーズ調査をもとに、今年度も助産技術を支える 3つの要素について臨床現場での助産活動をより焦点化できるよう演習を通して実践的・段階的に学ぶとともに、参加者同士の体験共有とネットワークづくりの一助として講師陣を交えたディスカッション・交流の機会を設けた。特に熟達助産師による「ハイリスク妊産婦の看護」や「産褥期の身体回復を促すケアー助産に活かす整体知識」、新生児集中ケア認定看護師による「ハイリスク新生児の看護」、不妊症看護認定看護師による「不妊症看護認定看護師の活動の実際」など新人助産師にとってモデルとなりうる助産師等看護専門職者と出会い、専門的・実践的活動への役割意識を高めることを目指した研修内容とした。「助産師が行う胎児心拍数モニタリング」、「ケースシナリオ（早期新生児）を用いたグループディスカッション」、「事例にもとづく助産師の判断と看護実践」などグループワークを多く取り入れ、ディスカッションすることで、自らの課題に向き合い、参加者同士の連帯感を高める機会とした。なお、助産師課程選択生等のべ 8名の学部生がボランティアとして参加した。

2. 卒後教育プログラム提供のための資源確保

平成 26年度助産師養成確保に関する懇話会（11月 10日開催）にオブザーバーとして参加し、平成 25年度委託事業の評価および平成 26年度委託事業の概要を報告した。継続的な卒後教育プログラム提供に向け、三重県内医療施設の産婦人科医、小児科医、助産師等関連専門職者との連携を図り、企画および運営に関する協力を得た。

III. 活動の結果と評価

受講者 31名の研修参加率は、初日 96.8%、2日目 100%、3日目 87.1%、4日目 87.1%、最終日 93.5%、5日間の研修参加率の平均は 92.9%であり、平成 23～25年度の研修参加率（平均 90%）の水準を確保することができた。受講者のうち看護師としての臨床経験のない者 18名、看護師としての臨床経験を有する者 10名、不明 3名であり、助産師教育機関を卒業後初めて就業する者が過半数を占める状況となっている。なお、看護師としての臨床経験年数は 1年～6年であった。

研修開始前のアンケート結果では、新人助産師は「助産に関する新しい知識・より深

い知識の獲得」、「アセスメント能力の獲得と自らの判断にもとづく助産ケア」など助産実践能力向上のみならず、「助産師としてのやる気の醸成」、「助産師である自らを振り返る機会」、「他施設で働いている助産師との交流」といった日常業務の中での悩みの解決、助産師として働くモチベーションの維持を合同研修に期待していることがうかがわれた。

修了時のアンケート結果では、研修内容についてよいと回答した者 20 名 (69.0%)、まあまあよいと回答した者 9 名 (31.0%) であった。その理由は、「新たな知識を得た」、「既習の知識の再確認ができた」、「臨床の実際を学ぶことができた」、「新人助産師同士情報交換の機会となった」などであった。特に「新生児蘇生技術」、「骨盤ケア」、「ハイリスク妊産婦の看護」、「事例検討」などへの肯定的回答が多かった。「事例検討」についてよいと回答した者は 14 名 (48.3%)、まあまあよいと回答した者は 12 名 (41.4%) であり、その理由として「体験したことのない事例を共有でき知識が広がった」、「同じようなことで迷っていることがわかった」、「自分の行動を見直すきっかけとなった」などであった。研修を通して「母乳育児」、「NCPR 取得」、「新生児に関する理解を深める」など助産師としての新たな課題を得ていた。今後必要だと考える卒後教育として「実践を取り入れた教育」、「今回のような研修の継続」、「同じキャリアの助産師対象の研修」などが挙げられた。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

現在、日本看護協会では、助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）を検討し、全国統一の基準で助産実践能力を認証するしくみの構築に取り組み、平成 27 年 8 月より、自律して助産実践ができる助産師である「レベルⅢ」の認証が導入されようとしている。今回の合同研修に参加した新人助産師のうち約 60% は、この 1 年間に所属施設の院内研修の他、関連学術団体、職能団体などが主催する各種研修会に参加しており、自らの助産実践能力を高めるためには継続的な自己研鑽が必要だと痛感していることがうかがえる。新人助産師がこれから臨床経験を重ね、自律して助産実践ができる助産師として成長していくためには、倦むことなく専門職者として自己研鑽し続ける自己教育力を醸成することが課題である。みえ看護力向上支援事業の一環として継続的に取り組んできた本事業が三重県の助産師の質保証に資する意義は大きく、今後も助産師の成長過程に応じた積極的・主体的な自己研鑽につながる研修を企画し、助産ケアの質向上に努めていくことが課題である。

研修初日



「ワールドカフェによる交流会」の風景

研修 2 日目



「助産に活かす整体知識」の演習風景

研修 3 日目



「母乳育児への支援の実際」の演習風景

研修 4 日目



「新生児蘇生技術」の演習風景

研修 5 日目



「事例にもとづく助産師の判断と
看護実践」の演習風景

2. 周産期における母子・家族支援のための 臨床助産師の看護実践能力育成

担当者： 永見桂子、二村良子、岩田朋美、松本亜希、西澤麻里子（平成 26 年 9 月まで）

【事業要旨】

助産師には妊産褥婦やその家族の多様なニーズに応じ、エビデンスに基づいた最良で有効なケアを実践していくことが求められており、周産期医療の現場が多くの課題を抱える中で、その特性に応じた役割と実践能力が問われている。平成 24 年 12 月現在、三重県においては、都道府県別にみた人口 10 万対就業助産師数が 19.5 人（全国平均 25.0 人）、全国順位 45 位である。平成 14 年以降平成 22 年まで続いていた最下位を脱したものの、慢性的な助産師不足、地域特性に基づく助産師の偏在などの課題を抱えている。

三重県では、周産期医療の中心的役割を担う中堅助産師や指導的立場にある助産師の県内定着・継続就業支援が喫緊の対策として求められており、助産師の学習ニーズや成長過程に応じた研修体制を整備し、実践能力獲得を支援していくことが課題である。

本事業は、三重県内の医療施設で働く中堅助産師および指導的立場にある助産師を対象に卒後教育プログラムを提供することにより、周産期の母子とその家族を対象とした臨床実践能力育成を支援することを目的とする。

【地域貢献のポイント】

1. 卒後教育プログラムを通じて、三重県内の医療施設で働く中堅助産師および指導的立場にある助産師の学習ニーズに応え、臨床実践能力や助産師を育てる力の獲得を支援することにより、キャリアディベロップメントに資する。
2. 三重県内の医療施設で働く中堅助産師および指導的立場にある助産師の臨床実践能力や助産師を育てる力の獲得を支援することにより、地域住民に提供される看護の質向上に寄与する。

I. 活動計画

平成 21～23 年度には、三重県委託事業「院内助産所・助産師外来開設のための助産師等研修事業」を受託し、中堅以上の助産師は、臨床現場において助産師としての独自性・専門性を発揮するためには、助産診断能力、情報リテラシー能力、コミュニケーション能力、教育指導能力、ケアチームにおける連携・協働・調整能力等を高めることが課題であると認識していることが明らかとなった。平成 24～25 年度には、そうした中堅以上の助産師のニーズを踏まえ、三重県委託事業「助産師（中堅者・指導者）研修」を受託し、中堅者研修（助産師経験 5～15 年の助産師対象）および指導者研修（助産師経験 15 年以上の指導的立場にある助産師対象）を実施した。

平成 26 年度も引き続き、三重県委託事業「助産師（中堅者・指導者）研修」を受託し、みえ看護力向上支援事業の一環として本事業を継続することとした。過去 2 年間の中堅者・指導者研修の 2 コース制のメリット・デメリットを分析し、より助産師の積極的・主体的な自己研鑽へとつながる研修内容、方略を検討する。

<重点課題>および<数値目標>

- 1) 三重県内の医療施設で働く助産師のニーズ調査結果を平成 26 年度の卒後教育プログラムに反映できる。
- 2) 企画した中堅者研修と指導者研修にそれぞれ対象とする助産師 20 名が参加し、3 日間の研修において 95%以上の出席率を確保できる。
- 3) 継続的な卒後教育プログラム提供に向け、三重県内医療施設の産婦人科医、小児科医、助産師等関連専門職者との連携を強化できる。
- 4) 卒後教育プログラムにより参加者の臨床実践能力や助産師を育てる力を高めることができる。

II. 活動の実際および経過

1. 卒後教育プログラムの企画・運営・評価

1) 中堅者研修

7 月に県内医療施設（病院・診療所 86 施設、助産所 30 施設）に開催案内を送付し、20 名（定員 20 名）の応募があり、受講者は 20 名であった。9 月 20 日（土）、10 月 19 日（日）、11 月 15 日（土）の 3 日間の研修とし、初日と 2 日目は指導者研修との合同企画とした。

合同企画とした研修内容は、「グリーンケアとケアに関わる助産師を支える」、「周産期のメンタルヘルスケア—専門看護師の活動の実際—」、「不妊症看護認定看護師の活動の実際」などであり、母性看護専門看護師や不妊症看護認定看護師の専門的・実践的活動への理解を深めることにより、助産実践能力のさらなる向上と助産師を育てることへのモチベーションを高めることを目指した。また、全国統一基準による助産実践能力認証制度導入への対応に向け、日本看護協会常任理事福井トシ子先生を招聘し「これからの助産師に—今、何が問われるか—助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）にもとづく助産実践」を企画した。本講演については三重県看護協会の後援を得て会員の聴講を推奨し、三重県内助産師の積極的参加を促した。

最終日には「院内助産システムの実際」、ラクテーションコンサルタントである助産師による「妊娠中からの母乳育児支援の実際—マザークラス体験—」など、これまで要望の高かった内容を盛り込んだ。さらに、「助産師としてどう活動していくか」をテーマにディスカッションすることで、自らの課題に向き合い、参加者同士の連帯感を高める機会とした。

2) 指導者研修

7 月に県内医療施設（病院・診療所 86 施設、助産所 30 施設）に開催案内を送付し、15 名（定員 20 名）の応募があり、受講者は 15 名であった。9 月 20 日（土）、10 月 19 日（日）、11 月 1 日（土）の 3 日間の研修とし、初日と 2 日目は中堅者研修との合同企画とした。合同企画とした研修内容は上述した通りである。

最終日には「日本産科婦人科学会新基準による分娩時 CTG の読み方と胎児管理方法」、新生児集中ケア認定看護師による「ハイリスク新生児の看護—周産期母子ケアの連携と協働—」など、中堅者研修同様、これまで要望の高かった内容とした。さらに「臨床と教育のコラボレーションを考える」をテーマにディスカッションすることで、助産師を育てるうえでの自らの役割について考える機会とした。

なお、両研修には助産師課程選択生のべ 12 名がボランティアとして参加した。

2. 卒後教育プログラム提供のための資源確保

平成 26 年度助産師養成確保に関する懇話会（11 月 10 日開催）にオブザーバーとして参加し、平成 25 年度委託事業の評価および平成 26 年度委託事業の概要を報告した。継続的な卒後教育プログラム提供に向け、三重県内医療施設の産婦人科医、小児科医、助産師等関連専門職者との連携を図り、企画および運営に関する協力を得た。

III. 活動の結果と評価

1. 中堅者研修

受講者 20 名の研修出席率は、初日は子どもの行事と重なったなどの理由により 75.0%であったが、2 日目 95.0%、最終日 90.0%であった。修了時のアンケート結果では、「期待通り」9 名（50.0%）、「まあまあ期待通り」8 名（44.4%）であり、期待通りであった理由は、「今後の助産ケア、後輩指導に活かせる」、「“助産師とは何か”を改めて考え、意識向上に向けてよい刺激となった」などであった。特に、「グリーフケア」、「不妊症看護」、「母乳育児支援」、「院内助産システム」への肯定的回答が多く、研修を通して「新しいことをすすめていくために、周りをまきこむ力」、「クリニカルラダーに沿ったスキルアップと新人指導」など助産師としての新たな課題を得ていた。今後のプログラムへの要望として「もっと多くの研修の企画」、「会陰縫合術の練習」、「コース別にするとしたら中堅にはもう少し具体的な内容」などが挙げられた。

2. 指導者研修

受講者 15 名の研修出席率は、初日は他の研修と重なったことにより 86.7%であったが、2 日目は 93.3%、最終日は 100%であった。修了時のアンケート結果では、期待通り 9 名（64.3%）、まあまあ期待通り 5 名（35.7%）であり、期待通りであった理由は、「内容が興味のあるもので学びを得られた」、「講義と現場でのことが結びついてよく理解できた」などであった。特に、「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）」、「ハイリスク新生児の看護」、「グリーフケア」への肯定的回答が多く、研修を通して「クリニカルラダー認証への準備とトライ」、「助産師が NICU で勤務する意義」、「個々の学びの共有・伝達」など指導者としての自己の新たな課題を得ていた。今後のプログラムへの要望は「フィジカルアセスメント」、「乳房ケア」などであった。

なお、「これからの助産師に—今、何が問われるか—助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）にもとづく助産実践」については、三重県看護協会員 18 名が聴講した。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

今回、他の研修会や子どもの行事との開催日の重複や勤務調整の困難さから、中堅者研修、指導者研修ともに研修出席率が 95%を下回る日もあったが、概ね受講者の研修参

加への意欲は高く、研修を通して自らの新たな課題を見出していた。

現在、日本看護協会では、助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）を検討し、全国統一の基準で助産実践能力を認証するしくみの構築に取り組み、平成 27 年 8 月より、自律して助産実践ができる助産師である「レベルⅢ」の認証が導入されようとしている。

「レベルⅢ」の認証に向けては、「NCPR（B コース）」、「CTG」、「フィジカルアセスメント」などが必須研修とされ、関連学術団体、職能団体などが主催する研修の活用が提示されている。みえ看護力向上支援事業の一環として継続的に取り組んできた本事業が三重県の助産師の質保証に資する意義は大きく、今後も助産師の積極的・主体的な自己研鑽につながる研修を企画し、助産師自身のキャリアディベロプメントのみならず、妊産褥婦およびその家族に提供される助産ケアの質向上に努めていくことが課題である。

中堅者・指導者研修 2 日目



「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）にもとづく助産実践」の講演風景

指導者研修 3 日目



「ハイリスク新生児の看護—周産期母子ケアの連携と協働—」の演習風景

中堅者研修 3 日目



「妊娠中からの母乳育児支援の実際—マザークラス体験—」の演習風景

3. がん拠点・推進病院のがん看護ネットワーク作り支援

担当者： 竹本三重子、名倉真砂美、森山美香、濱崎友美

【事業要旨】

本事業は、三重県の地域がん診療連携拠点病院、がん診療連携推進病院の看護師と、地域の訪問看護師が協働してがん看護ネットワークを作り、病院と在宅との看護の連携を充実させケアの質向上に貢献するための支援を行う。

【地域貢献のポイント】

国は、2025年に向けた医療保障改革で「可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築すること」を推進している。現状では、がん患者の増加、医療技術の進歩、在院日数の短縮化などにより、医療依存度の高いがん患者の退院が増加しており、在宅緩和ケアの充実が急務になっている。

2012年診療報酬改定では、病院の専門性の高い看護師（がんと褥瘡）と在宅側看護師との同日出勤訪問に対して算定できるようになり、シームレスな連携の一助となりうる。

地域がん診療連携拠点病院やがん診療連携推進病院は地域の中核病院としての役割を担っているが、この改定によって病院のリソースナースを地域で活用し、地域全体の看護連携を促進できると考えられている。

また、同日出勤という機会は、病院のリソースナースが訪問看護師へ専門的にアドバイスし患者へのケアを充実させることに留まらず、病院看護師自身の在宅緩和ケアにおけるアセスメント能力、調整能力を高めるなど、人材育成に貢献できると考える。がん看護のネットワークを作り、看護の連携を充実させるための支援を行うことにより地域貢献につながれると考える。

I. 活動計画

1. 病院看護師による退院患者への同日出勤訪問

病院看護師が、退院後のがん患者を訪問する訪問看護師に同日出勤することにより、患者の置かれた環境や生活、医療、ケアの実際をどのようにとらえ、病棟でのケアにどのように活かしたかを検討、評価できるように支援を行い、在宅緩和ケアの連携の質向上につなげる。

2. 在宅移行したがん患者宅への同日出勤訪問に対する連携の質評価

同日出勤した看護師の体験を本活動チームで共有するために、本事業担当教員が聞き取りを行い、在宅緩和ケアへの意識化と連携の質を評価できるように支援を行う。

3. 看護ネットワークのあり方に関する検討

地域がん診療連携拠点病院、がん診療連携推進病院と周辺地域における看護ネットワ

ークのあり方について検討会を行い、問題と今後の課題、これらに対する対策について話し合い具体的計画につなげる。

II. 活動の実際および経過

1. 病院看護部との話し合い

地域がん診療連携拠点病院とがん診療連携推進病院として、地域での在宅緩和ケアの質向上のためにリソースナースを活用できる可能性について、2つの病院看護部と話し合いをもった。

診療報酬改定に伴う専門性の高い看護師の同行訪問について情報が十分に得られていなかった。

2. 情報提供

2012年診療報酬改定に伴う同行訪問に関する資料を作成し、看護部とリソースナースに情報提供を行った。

3. 計画立案の話し合い

病院から同行訪問を行う場合の方法について、具体的計画を協働して作成した。

III. 活動の結果と評価

計画では、当該病院から退院し訪問看護が開始されるがん患者がいたときに同行訪問する予定であったが、がんのリソースナースが関わっていた患者の中には該当者がいなかったため、同行訪問を行う機会は得られなかった。

したがって、本年度は、情報収集と計画を相談したところまでの活動であったが、モチベーションを高めるために十分な吟味が有用であると考ええる。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

本年度は、テストケースとして1例でも同行訪問し、その結果から評価し改善する予定であったが、次年度はさらに看護師以外の多職種との協力を得ながら連携システムの具体的な準備が必要であると考ええる。

4. 目標管理の実践で困っていませんか？

担当者：若林たけ子、阿部敬子、丹生かづ、藤田佳子、灘波浩子、平田育世、
林智世（大学院生）

【事業要旨】

目標管理は既に多くの組織で導入しているが、本当にうまく機能しているかどうかは疑問である。特に小規模病院に勤務するスタッフたちの現場からは、目標管理に関する、「不安」の声が多く聞かれ課題が多い。このような不安や課題の減少につとめ、目標管理の効果と関連する仕組みを正しく理解することによって、目標管理の有用性と意義を感じることができることを目指す。

【地域貢献のポイント】

小規模病院における目標管理の成功実現に向けて貢献する。医療政策の変更に伴い厳しい経営管理を強いられている小規模病院の実情をふまえ、看護職者が組織理念に沿った目標管理を実施できれば、組織全体が活性化し、組織目標達成の一助となる。さらに、看護の質向上に繋がり地域医療にも寄与することが可能となる。

I. 活動計画

【重点課題】

小規模病院の看護職員が、目標管理の意義を理解し、実施に向けて見通しを持つことができる。

本事業は26年度の1年計画で、「目標管理を正しく理解し成功させよう」と題して参加者を募集し、定数は30名までとする。構成は「セミナー」、「グループワーク」、「発表・講評」の3部構成とする。

- ・ 1部：セミナー

「目標管理とは」と「導入と成功の方策」について講演を行う。

- ・ 2部：グループワーク

参加者のグループ編成を行い、現在実施している目標管理の問題点や課題を出し合い、それらの現状分析から、今後に向けての方向性についてグループ討議を行う。

- ・ 3部：発表と講評

グループ討議の内容と結果を整理し、今後の目標管理の実践に向けての施策としてグループごとに発表する。各グループの発表をふまえて、担当者から講評を行う。

II. 活動の実際および経過

1. 本事業への参加者募集

1) 本事業セミナー案内

本事業のセミナー案内は、県内の200床以下の小規模病院47施設に「平成26年度地域貢献事業セミナー開催のご案内」として送付した。案内状はプログラムを記したポスター式チラシとセットにして、各施設の看護部長宛で送付した。参加応募は、メール送信での申し込みとした。

2) 本事業セミナー参加者決定

セミナー案内送付後、8施設から26名の応募があった。セミナー当日はインフルエンザ発症などで2名のキャンセルを認め、実際の参加者数は24名であった。

2. 本事業セミナー開催

平成27年1月31日(土)13:00~16:00で開催した。

1) 第1部：講演2題「目標管理とは」と「目標管理導入と成功の方策」

「目標管理とは」では、目標管理の理論をふまえて、目標管理を導入することの意味、目標管理制度の運用上の注意点、目標設定の重要性と評価、目標管理を実施するうえでの管理者の役割と責任、目標設定時における管理者側とスタッフ側の問題点などについて目標管理の概要を教授した。

「目標管理導入と成功の方策」では、本学の大学院生が「手術室の2年間を振り返って」のタイトルで、「手術室での目標管理—コンフリクトに焦点を当てて—」として、実体験を踏まえた講演を行った。師長としての取り組み、コンフリクトのプロセス、師長としてのビジョン(看護目標)の提示から、アクシデントの発生に対する師長としてアクションを通して、組織変革が行われた実際の経緯について具体的に教授した(写真1)。



写真1「目標管理導入と成功の方策」
大学院生の講演

2) 第2部：グループワーク

グループ編成は、同施設の参加者が同グループにならないようにした。

グループワークの方法は、①各施設の現状(問題点、課題)、②現状の分析(問題の原因、それによる影響、関連要因)、③今後に向けての方向性、について討議した内容をワークシートに書き込む方式をとった。

3) 第3部：グループワークの結果発表と担当者の講評

グループワークの結果発表は、ワークシートに書き込んだものを各グループの代表がOHCに投射しながら行うことで、参加者全員の共有を図った。

講評では、発表から出てきた課題や分析を通しての解説と直面している問題の打開策について、講演を行った大学院生と担当教員2名がコメントを行った。

III. 活動の結果と評価

1. 参加者の背景(表1)

参加者は、女性24名で、全て30歳代以上の看護部長を始めとする看護管理者であった。看護職経験年数も20年以上が20名(83.3%)で、20年以下は4名(16.7%)であった。目標管理の実践経験では、有りが21名(87.5%)で殆どが目標管理を経験していたが、実際の経験年数は3年以下8名(20%)、4~10年4名(10%)、10~

20年7名（17%）でバラツキがあった。

2. セミナーへの参加動機（表2）

セミナーへの参加動機は、「目標管理について勉強したかったから」が最も多く19名（79.1%）、次いで「目標管理を効果的に活用したいから」17名（70.8%）、「目標管理で困っているから」12名（50%）、「病棟看護師の目標管理について、指導・監督する立場であるから」10名（41.7%）の順であった。また、「目標管理を導入したから」と「その他」が1名ずつ認めた。

いずれも、目標管理を導入しているものの、その運用については、困難を極めている様子が見えられた。

3. セミナー参加後の目標管理の理解度と意義（図1, 2, 3）

セミナー参加後の目標管理の理解度は、「効果」については、「よくできた」9名（37.5%）、「ある程度できた」14名（58.3%）、合わせて95.8%が大方の理解を示した。「しくみ」については、「よくできた」11名（45.8%）、「ある程度できた」13名（54.2%）で、合わせて100%であった。

「目標管理の有用性と意義」については、「よく感じた」17名（71.8%）、「ある程度感じた」7名（29.2%）で、全員（100%）が目標管理についての意義とその有用性について感じていた。

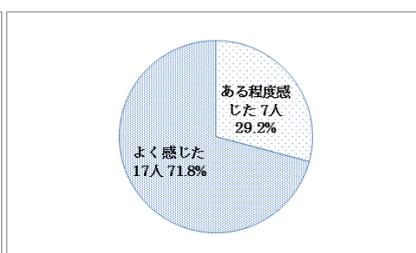
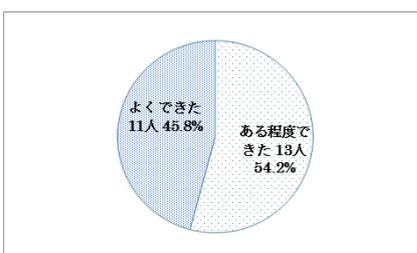
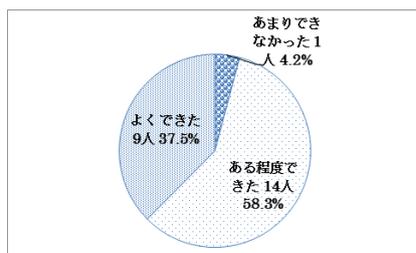


図1 目標管理の効果についての理解 図2 目標管理の仕組みについての理解 図3 目標管理の有用性と意義

4. 目標管理の実践に関する疑問や不安の解消と今後の実践に向けて（図4, 5, 6）
「目標管理の実践に関する疑問や不安の解消」については、「非常にできた」1名（4.2%）、「ある程度できた」18名（75.0%）、「あまりできなかった」5名（20.8%）で、取り組むうえでの困難性は隠しきれないようであった。自由記述の中で「面接手法について学習したかった」とあることから窺い知ることが出来た。しかし、「今後の目標管理の実践に役立つと思うか」については、「とても思う」と「ある程度思う」が12名（50%）ずつで、全員が役立っていると感じていた。同じく、「本日の学びを活用しようと思うか」については、「とても思う」17名（70.8%）、「ある程度思う」6名（25.0%）で、無回答1名を除いて全員が、今後の実践に向けて活用しようと考えていた。

表1 参加者の背景 n=24(%)

| | | |
|------------------|---------|----------|
| 性別 | 女性 | 24(100) |
| | 男性 | 0 |
| 年代 | 30代 | 1(4.2) |
| | 40代 | 9(37.5) |
| | 50~60代 | 14(58.3) |
| 職位 | 看護部長 | 4(16.7) |
| | 看護副部長 | 1(4.2) |
| | 看護師長・課長 | 13(54.2) |
| | 看護主任・係長 | 6(25.0) |
| 経験年数 | 20年以下 | 4(16.7) |
| | 21~30年 | 13(54.2) |
| | 31~40年 | 7(29.2) |
| 目標管理の 実践経験の有無 | 有 | 21(87.5) |
| | 無 | 2(8.3) |
| | 無回答 | 1(4.2) |
| 目標管理の 実践経験年数 | 3年以下 | 8(20) |
| | 4~10年 | 4(10) |
| | 10~20年 | 7(17) |

表2 参加者の参加動機 n=24(%)（複数回答）

| | |
|------------------------------|----------|
| 目標管理について勉強したかったから | 19(79.1) |
| 目標管理を効果的に活用したいから | 17(70.8) |
| 目標管理で困っているから | 12(50.0) |
| 病棟看護師の目標管理について指導・監督する立場にあるから | 10(41.7) |
| 目標管理を導入したから | 1(4.2) |
| その他 | 1(4.2) |

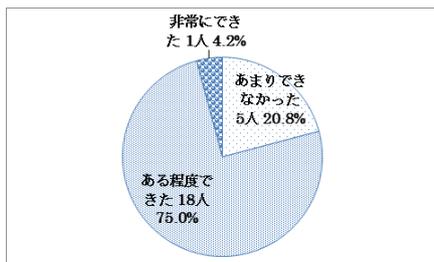


図4 目標管理の実践に関する疑問や不安の解消

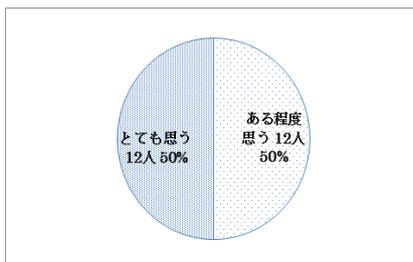


図5 今後の目標管理の実践に役立つ

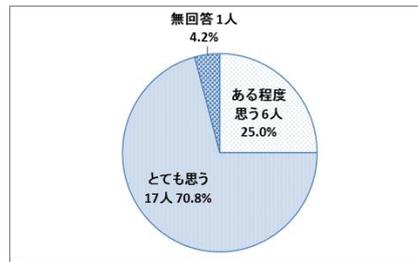


図6 今後の実践に活用する

5. 本セミナーの満足度 (図 7)

本セミナーの満足度は、「大変満足」13名（54.2%）、ある程度満足 11名（45.8%）で、参加者全員の満足を得ることが出来た。具体的な内容については、以下のような記述が認められた。

- ・コミュニケーション UP、頑張ります。
- ・目標管理の理論が学べた。
- ・Ope 室の講義（コンフリクト）は、迫力がありすごいと感じた。困難から目をそむけず立ち向かい、期間（2年）中に目標を設定して取り組む姿勢は素晴らしいと思った。
- ・手術室でのお話を聞き、実体験を通じての学びが大きかった。
- ・初めて目標管理について学び、グループワークすることで、自分のモチベーションも高めることができた。
- ・目標管理の悩んでいた部分、進め方がよく理解できました。
- ・目標の設定方法が（表現方法）誤っていると気付いた。
- ・本人の自主性がなく、やらされ感と思っているスタッフが多い。本日のセミナーで、管理の仕方が理解できました。
- ・他の病院の現状を聞いたことで、参考になりました。
- ・他施設の取り組みを話し合えてよかった。
- ・効果は理解できましたが、実践するにあたり、スタッフにどのように指導すればよいのか、更なる悩みとなりました。
- ・大きな枠での目標管理は理解できましたが、具体的な方法が分からないままです。第2回を開催していただくと嬉しいです。具体例を知りたい（基本となるもの）。

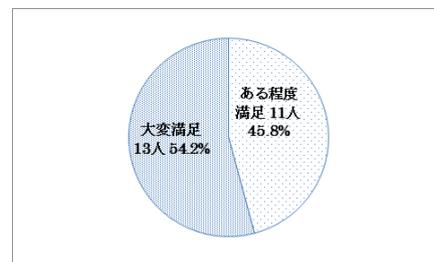


図7 セミナーの満足度

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

今回の参加者全員が看護管理者であったことは、目標管理を正しく理解して活用することにより、看護の質を向上させようとしていることが推察された。しかし、実際の運用に不安を抱えていることは否めないことから、まだ十分な理解に至っていないものと考えられた。2回目の開催要望等が認められるものの、応えていくには時間の確保等多くの課題が残ると判断された。

5. 臨床で活かそう看護診断

担当者：脇坂浩、森山美香、平田育世、長谷川智之

【事業要旨】

近年、病院の電子カルテシステムや看護支援システムの看護計画（看護過程）に「看護診断」を導入している施設は増加の一途である。しかし、看護診断を学ぶ機会が少なく、その習得に苦慮している臨床看護師は多いといわれている。

よって本事業では、看護診断（看護過程）を習得した教員が、講義だけでなく「事例を用いた看護計画の立案」に関する演習を行い、臨床看護師の方々が適切に「看護診断」を活用できるように支援していく。

【地域貢献のポイント】

本事業の研修を受講することにより、臨床看護師が「看護診断（看護過程）」を学ぶ機会が得られ、適切な「看護診断」を展開できるようになる。

I. 活動計画

電子カルテシステムまたは看護支援システムに「看護診断」を導入している病院を対象に、「看護診断（看護過程）」の研修を開催できる（1施設/年）。

本事業は初年度であるため、一病院における看護診断の初学者（主に新人看護職員）を対象に研修を開催する（1コマ[90分]以上/年）。

II. 活動の実際および経過

1. 研修計画の立案

本事業の要旨と活動計画の説明を行い、三重中央医療センター看護部より新人看護職を対象にした研修の依頼があった。

研修計画を看護部とともに作成して、研修の対象に事前課題（周術期患者の看護診断）を配布した（7月～10月）。看護診断（NANDA-I,NOC,NIC）の研修内容は、依頼された病院の電子カルテシステム（看護支援システム）と看護診断の現状を分析して、最新の看護診断も含めて構成した。

2. 研修の開催

三重中央医療センター看護部の「看護診断研修」として、新人看護職 33 名を対象に研修を開催した（平成 26 年 11 月 4 日 13:30~16:30）。

研修は、看護診断の概要の説明、事例に基づく看護過程（事前課題）に関連したグループワーク、看護過程の模範例の紹介、自己の看護過程の振り返りという順で進めた。グループワークには、2 グループ（4~5 名/グループ×2）に教員 1 名がファシリテーターとして介入した。

Ⅲ. 活動の結果と評価

1. 研修計画の立案

電子カルテシステム（看護支援システム）に「看護診断」を導入している1病院から、「看護診断」の研修依頼を受けることができた。

依頼病院の看護診断と最新の看護診断を組合せて、施設の実状に応じた研修計画を立案することができた。

2. 研修の開催

研修に参加した新人看護師は看護学生時に看護診断の学習経験がなく、本研修は、新人看護職に看護診断の基礎を学べる機会を設けることができた（図1）。

また、本研修は、研修参加者に事前課題を提示していたので、研修全般において学習に意欲的な参加者の姿勢が窺えた。さらに、アンケート結果から、参加者は看護診断の基礎を理解できたと考える（アンケート結果を参照）。

Ⅳ. 今後の課題および今後に向けての計画

本事業は初年度であるため、一病院における看護診断の初学者を対象に研修を開催した結果、看護診断の基礎を学べる研修となったと評価できる。本事業では、看護診断（看護過程）を習得した教員によって、講義だけでなく「事例を用いた看護計画の立案」に関する演習を行うため、適切な研修時間や日程、対象の人数と教員数を今後検討する必要がある。



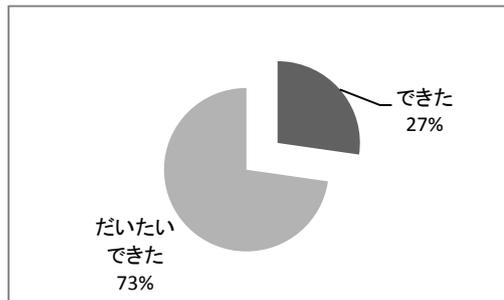
図1 グループワークの様子

平成26年度 看護診断研修アンケート結果(11/4)【新人】

n=33(回収率100%)

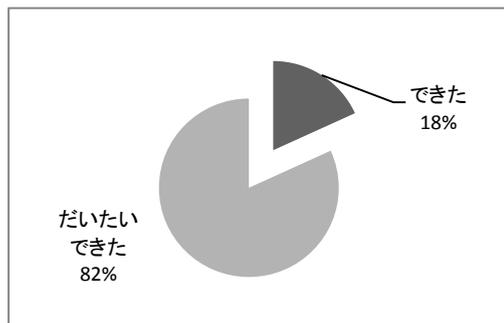
1. 看護診断とは何か理解できましたか？

| | |
|-----------|----|
| できた | 9 |
| だいたいできた | 24 |
| あまりできなかった | 0 |
| できなかった | 0 |



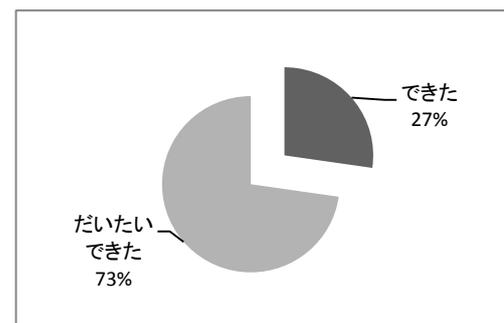
2. 看護診断特定のプロセスについて理解できましたか？

| | |
|-----------|----|
| できた | 6 |
| だいたいできた | 27 |
| あまりできなかった | 0 |
| できなかった | 0 |



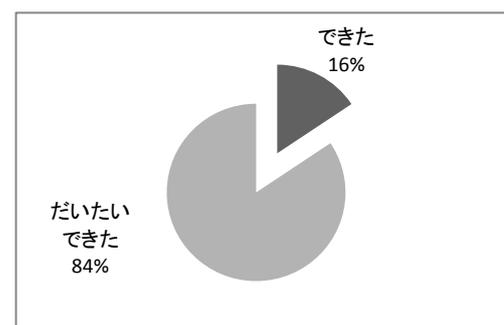
3. 看護診断を用いた看護計画について理解できましたか？

| | |
|-----------|----|
| できた | 9 |
| だいたいできた | 24 |
| あまりできなかった | 0 |
| できなかった | 0 |



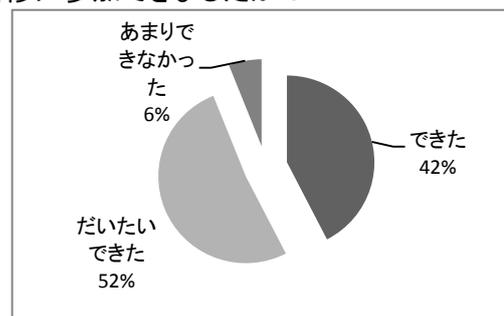
4. 看護診断を用いて看護記録が行えそうですか？

| | |
|-----------|----|
| できた | 5 |
| だいたいできた | 27 |
| あまりできなかった | 0 |
| できなかった | 0 |



5. 研修前に看護部教育計画を読み目的・目標を把握して研修に参加できましたか？

| | |
|-----------|----|
| できた | 14 |
| だいたいできた | 17 |
| あまりできなかった | 2 |
| できなかった | 0 |



6. この研修内容についてどのように感じましたか？

| | |
|-------------|----|
| 満足できた | 14 |
| だいたい満足できた | 17 |
| あまり満足できなかった | 2 |
| 満足できなかった | 0 |

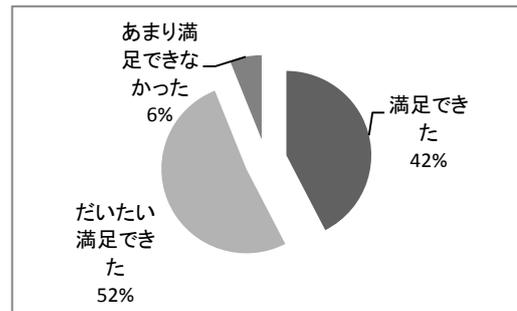
【だいたい満足できた】

・今までの考え方で違っていたことに気付くことができた。

【満足できた】

・本の活用のしかたがわかった。

・看護診断についての理解が深められた。



7. 研修時期についてどのように感じましたか？

| | |
|-------------|----|
| 満足できた | 23 |
| だいたい満足できた | 10 |
| あまり満足できなかった | 0 |
| 満足できなかった | 0 |

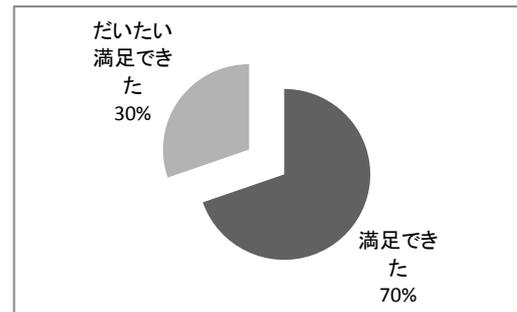
【満足】

・ちょうど受け持ちの看護診断をしていたところだった。

【だいたい満足できた】

・すでに看護診断をおこなっているのもう少し早い時期がよかった。

・課題提出期間に余裕がほしかった。



6. ケアをめぐる哲学カフェ

—立場の違いをこえて話し合おう—

担当者： 早川正祐、浦野茂、多次淳一郎

【事業要旨】

医療・福祉、また人間の生・死に関わる事柄をテーマとした哲学カフェ（哲学対話）を開催し、医療従事者・患者・患者家族・一般市民が、ケアをめぐる人間の複雑で一筋縄ではないあり方について、共同で探究できる場をつくる。そして共同探究の場を継続的に設けることによって、各人の考え方の違いを尊重しつつ相互理解の促進を図ることになる。この取り組みを地道に重ねていくことが、結局は、豊かなケア文化の創生につながるのではないかと考える。

【地域貢献のポイント】

医療従事者・患者・患者家族・一般市民がそれぞれの立場をこえて、医療・福祉をめぐる問題について対話をする場を設ける。より望ましい医療・福祉の実現にとってこういった共同探究の場は不可欠に思えるが、実際にはほとんど見られないように思える。本事業はこの現状を踏まえ、異なる立場の者が協力し合い、豊かなケア文化を発信する場を作り出していくことを狙っている。

I. 活動計画

本事業は、2014年10月になってから新たに申請された事業であるため、まずは医療・福祉に関心をもつ人々が、医療の現場に関してどのような考えをもち、どのような困難を感じているのか、またどのような対話の場を望んでいるのかといったことについてヒアリングをすることから始めることになった。

II. 活動の実際および経過

2014年12月16日に、医療・福祉のあり方に関心をもつ地域住民との会合の場が設けられた。そこでは医療・福祉をめぐる様々なテーマが参加者によって生き生きと語られた。とりわけ、(1) 医療従事者・患者・患者家族など「立場・役割・属性」が医療のあり方にどう影響するのかという問題、(2) 医療における専門性とは何かという問題、(3) 障がい者支援における心のバリアの問題などが、参加者それぞれの具体的な経験を基にして豊かに語られた。

Ⅲ. 活動の結果と評価

1. 医療従事者・患者・患者家族などの「立場・役割・属性」が医療のあり方にどう影響するのか、という問題に関しては、「立場・役割・属性といったものに関係なく、出会える場が必要であり、そういった場をどのようにつくっていくかが課題だ」といった意見がでた。しかし、また他方で、「属性や役割から人は自由になることができず、それを背負って生きることがその人自身の重要な部分を形作っている」といったような意見もでた。
2. 医療における専門性とは何か、という問題に関しては、医療従事者から「専門職者としての判断と個人としての判断の間で葛藤する場合がある」という話が出され、「患者に歩み寄ることも含めて専門性というものを考え直す必要性がある」という意見が出た。また「医療従事者が説明の時に専門語を使うので、居心地の悪さを感じ、部外者扱いされていると感じた」が、他方で「患者も相手の専門性に寄り添っていかなければ、と思うことがある」との意見も出た。
3. 障がい者支援における心のバリアの問題に関しては、「障がい者支援が、〈支援される側と支援する側〉という構造をもつことから、物理的なバリアが取り除かれていても、心のバリアが残る場合があるので、各人が自分自身の心のバリアに関して自問することが重要だ」といった種類の意見が聞かれた。また「心のバリアと一口に言っても、それは一枚岩ではないので、丁寧に注意深く理解していく必要がある」といった意見もでた。

以上のような多様な見方が、参加者自らの体験・活動を基にして生き生きと語られた点が極めて重要であったと思われる。こういった多様な語りに触れることで、医療・福祉をめぐる問題の具体的細部に対する理解が、参加者それぞれの中で幾ばくか豊かになったのではないかと考えられる。

Ⅳ. 今後の課題および今後に向けての計画

今年度は、少人数の会合で始まったが、来年度以降は、ヒアリングの結果を基づき、若干、規模を拡大して活動をより本格化する予定である。とりわけ、参加者が自分の体験や活動を基にして安心して語ることができる場、他人の考えにじっくりと耳を傾けることができる場が大切であるように思えた。来年度も、性急に成果や実績を求めるようなことはせず、時間をたっぷりかけて、哲学カフェの場を豊かなものにしていきたいと考える。

7. 在宅看護の最新情報と医療技術向上の支援

担当者： 秋山明子、福山由美

【事業要旨】

訪問看護師の人材育成は、安定した訪問看護サービスの供給を可能にするために必要な課題の1つである。本事業では、三重県訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師を対象に、在宅で行われる高度な医療処置・看護技術の知識や技術を向上させるための研修会を実施した。

【地域貢献のポイント】

訪問看護ステーションでは、人工呼吸器療法や在宅酸素療法等の医療処置を行っている者への受け入れが悪いことが問われている。

本事業は、三重県内の在宅医療に従事する(従事する予定)訪問看護師等に対して、在宅酸素療法の最新知識と技術を提供した。

I. 活動計画

研修会は、年間最低1回以上開催することにした。また、研修会を実施するにあたっては、関係機関からのヒアリングを実施し、県内在宅看護における現状とのズレがないよう、ニーズを把握した上で研修会のテーマを決定し、実行することにした。

II. 活動の実際および経過

1. 研修会のテーマ

県内在宅看護に関する関係機関からは、「在宅酸素療法の最新機器に関する取り扱いとその知識」について、多数要望が聞かれた。そのため、以下2点のテーマで研修会を開催した。

- ①最新の在宅酸素療法及び非侵襲的陽圧換気療法の機器と取扱法
- ②大規模災害時のHOT事業者の対応について

2. 実施日と周知方法

2014年7月4日18時から2時間程度の研修会を実施した。なお、研修会を行うにあたっては、社団法人三重県看護協会のご協力を得て、研修内容の周知を図った。

3. 参加者

参加者数は43名(内、看護大学生16名)であった。参加者の多くは、訪問看護ステーションに従事する看護職の参加であったが、通所施設や介護施設管理者の参加もみられた。

4. 研修内容

研修会では、長年、在宅酸素療法の取り組みを行っている帝人在宅医療株式会社が、

本事業の主旨に賛同いただき、在宅酸素療法機器等の最新機器を持参いただいた。研修では、参加者自らが体験できる時間を設けた(写真 1)。



写真 1

また、大規模災害時の HOT 事業者の対応について、わが国の大規模災害時に体験された貴重な講演を聞き、県内での在宅医療災害対策を考えるきっかけとした(写真 2)。



写真 2

III. 活動の結果と評価

今年度予定をしていた研修は行った。また、参加者からの評価は、平均 8.4 点という高い評価を得た(10 点満点)。以下、本研修における感想の自由記述である。

| |
|--------------------------|
| 酸素療法について実際の機械をみられて勉強になった |
| テイジンの活動や全国的な活動がすばらしかった |

| |
|--|
| 色々な在宅機器があつて勉強になった |
| 勉強になった。マスクをつける経験ができて良かった。 |
| メガネの片方だけのものも実際に見てみたかったです。他の物については、わかりやすく良かったです。 |
| とても為になりました。勉強になりました。 |
| 実際に器具みられてよかったです。マスクのプラスチックの部分がすごくやわらかかったのがすごいなと思いました。 |
| 酸素メガネのように女性の外見に配慮されている機械はすごくいいなと感じた。機械を体験できたのが良かった。 |
| 実際に体験することができて良かったです。三重県でも大きな地震がおこると言われていることもあり、災害がおきた際にどのような活動が行われていたのか、今日話を聞かせてもらって、とても良かったです。 |
| 実際に酸素マスクをつけて、酸素を入れてもらって、「酸素を入れている人はこういう感覚なんだな」と感じた。呼気のと看思ったより大きな圧力がかかってきて、呼吸をするという行為が大変になるんだなと感じた。そして、今回、「サンソメガネ」を知り、これは酸素を入れていると知られずに外出したいと思う時にとてもいいなと感じた。アイデアがすごいと思う。利用者さんの気持ちにしっかり対応できているなと感じた。 |
| 在宅酸素療法の実情や緊急時の対応等を知ることができて非常に勉強になりました。 |
| 震災の時にも患者さんのために活動していたと聞いて、改めて震災時のことを考えました。自分の知らないところで、あの災害で本当にいろんな職種の多くの人がかんぱってくれていたのかと思うと、自分も今後、被災地の人のために何かできたらいいなと思います。 |
| 祖父がハイサン 1/3S を使用しているが、HOT を始めてから活動量がさらに下がっています…。お家に帰ったら、使用目的をもう一度説明してあげようと思いました。災害時、手厚い支援をして下さっていることを知り、安心しました。しかし、帝人さんだけに頼るのではなく、呼吸法など、自宅でできる練習を日頃から行い、自分たちでできることはやらなければならないなと思いました。 |
| 知識があまりないですが、とても分かりやすく説明頂き、実物も見せて頂き、実際にどういった状態で扱われているのか、とても参考になりました。 |
| 勉強になりました。 |
| 最新機器を真近で見るとはなかったのて、見れて良かったです。O2 体験も実際にすることも出来たのも良かった。 |
| 災害時の対応について改めて確認しなければならないと思った。機械の種類や特性についてもう少し勉強したいと思った。 |
| HOT も NIP も様々な業者があり、それぞれ使用方法が違つるので、その時使用する業者さんがタイムリーに勉強会をしてくだされば良いのですが、なかなかむずかしいようですね。 |
| 災害時の対応についてよくわかりました。 |
| キカイをさわったりみたりできてよかったです。災害対策の参考になりました。 |
| 災害対応についてとても参考になりました。これからできることをすすめていきたいと思つます。 |
| どちらの講義も興味深く聞かせて頂きました。 |
| TEIJIN の資料講演資料がほしかった。資料の内容が足りません。 |
| 災害時でのテイジンの対応は良いと思ったが(企業として)どのような連携の取り方をして原発避難区域への立ち入り交渉をしたのか等もう少し深く立ち入った話を聞ければもっと良かった。 |
| 内容が多く、もう少しじっくりと内容はききたかった |
| 帝人さんの企業努力がよくわかりました。感動しました。元気な人にお金を使う、助かりそうな人にお金を使う、一方では、そんな意見があるのは理解できます。むずかしいですね |

| |
|-----------------------------|
| 家庭における酸素療法を学ぶことができました |
| 資料にないスライドも資料として欲しかった |
| 資料にないスライドの資料が欲しかったです |
| 企業と医療機関、在宅看護の連携の重要性を再認識しました |

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

単年度の事業の予定であったが、今後も継続して行う必要性があると考えた。

8. 認知症ケア看護師養成研修の取り組み

担当者：地域交流センター委員

【事業要旨】

本事業は、三重県の委託を受け、①三重県内の医療施設・福祉施設・行政機関等に勤務する看護職（保健師・助産師・看護師）、②平成25年度医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者のいずれかで、全コース参加可能な方を対象に実施した研修である。本研修は、三重県内の医療機関等で勤務する看護職が、認知症の基礎からケアについて継続して学び、適切な援助や指導が行えるようになることを目指すものである。

【地域貢献のポイント】

- 医療施設等の現場で認知症ケアに携わる看護職の質の向上に貢献する。
- 研修で培った専門的な知識や技術を共に働く看護職や他の職種の人に指導できる人材の育成をする。

I. 活動計画

募集人数：40名程度（1回・2回目ともに）

募集期間：第1回 平成26年5月19日（月）～6月20日（金）

第2回 平成26年9月1日（月）～9月30日（火）

研修開催日：第1回 7月5日・19日・8月22日・16日・30日・9月20日

第2回 10月11日・25日・11月1日・15日・6日・12月27日

研修会場：三重県立看護大学 多目的講義室他

受講料（資料代含む）：6,000円（消費税別）

II. 活動の実際および経過

平成26年4月に「平成26年度認知症ケア看護師養成研修」の案内を県内各医療福祉機関、行政機関等に約400部送付した。研修内容は第1回・第2回とも同じ内容で行った。

1. 研修参加者人数

1) 第1回：72名

2) 第2回：74名

2. 研修内容

1) 認知症病態看護論①

講師：木田博隆先生

（三重大学大学院医学系研究科

環境社会医学講座 助教）



- (1) 認知症の病態
- (2) 認知症のメカニズムと種類
- (3) 認知症の経過と症状
- (4) 認知症の診断

2) 認知症ケア看護論①

講師：五島シズ先生

(全国高齢者協会監事
認知症介護研究研修センター
東京センター客員上級研究員)

- (1) 認知症の理解
- (2) 認知症の看護とは



3) 認知症病態看護論②

講師：佐藤正之先生

(三重大学大学院医学系研究科
認知症医療学講座 准教授)

- (1) 認知症をきたす疾患について
- (2) 認知症と鑑別する疾患について
- (3) 薬物療法・非薬物療法について



4) 認知症ケア看護論②

講師：得居みのり先生

(姫路聖マリア病院
老人看護専門看護師)
中筋美子先生

(兵庫県立大学看護学部
老年看護学助教 老人看護専門看護師)

- (1) 認知症ケア実践の役割
- (2) 認知症ケアの安全性



5) 認知症の医療・福祉制度

講師：中川千也先生

(三重県健康福祉部長寿介護課 主査)
森下由美子先生

(四日市市健康福祉部
介護高齢課 副参事)

野口美枝先生
(玉城町生活福祉部地域包括支援室)
大西道子先生
(玉城町認知症サポーターさくら)



- (1) 介護保険制度と認知症施策について
- (2) 地域包括支援システム ～地域の実践的な取組～

6) 認知症看護と倫理

講師：岡本恵里先生
 (三重県立看護大学 教授)
 眞砂由利先生
 (松阪市民病院 看護部長)

- (1) 看護倫理とは
- (2) 取り組みの必要性
- (3) 倫理的問題への対応方法
- (4) 倫理的葛藤をもたらす状況について



7) 認知症看護援助方法① (演習)

講師：前川早苗先生
 (三重県立こころの医療センター 精神看護専門看護師)
 伊藤大輔先生
 (姫路聖マリア病院 認知症看護認定看護師)
 杉本幸代先生 (村瀬病院 認知症看護認定看護師)

- (1) 認知症看護援助方法 (コミュニケーション)
- (2) 生活支援について
 (睡眠ケア・排泄ケア・口腔ケア・嚥下障害)



8) 認知症看護援助方法② (演習)

講師：五島シズ先生・杉本幸代先生・伊藤大輔先生・真田富紀先生・里中千加先生

- (1) 認知症看護援助方法 (生活支援について)
- (2) グループワーク (生活支援について・グループ発表)



9) 特別講演 I・II・III

講師：早川正祐先生（三重県立看護大学 准教授）

藤田佳子先生・他（三重県立看護大学 講師）

大西範和先生（三重県立看護大学 教授 地域交流センター長）

(1) 「他者への依存をどう捉えるか～その人らしさを支えるものとしての他者への依存～」

(2) 「癒しのハンドマッサージ」

(3) 「認知症ケアのための自己ケア～身体のメンテナンス～」

10) 修了式

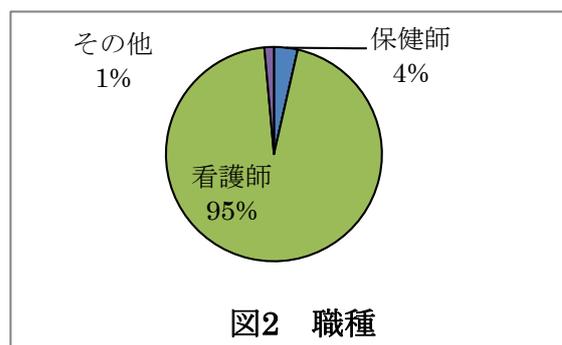
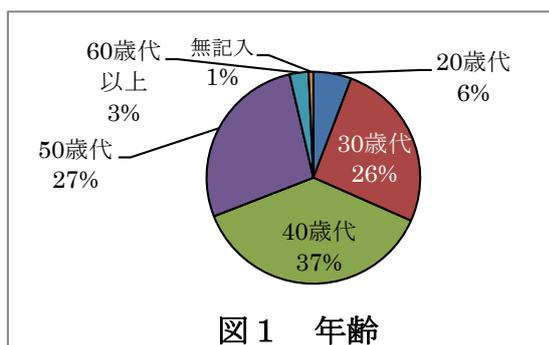


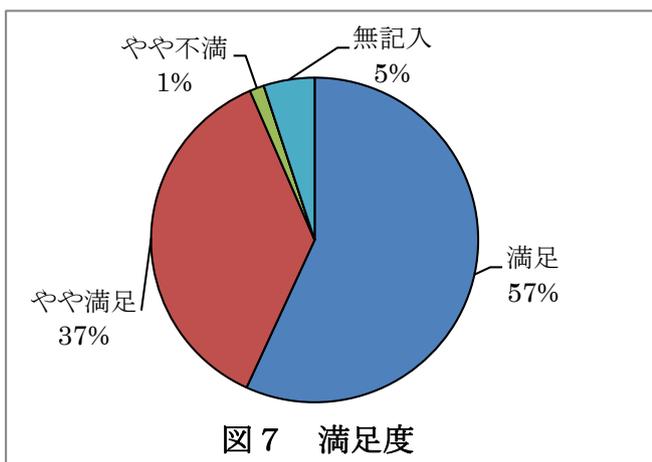
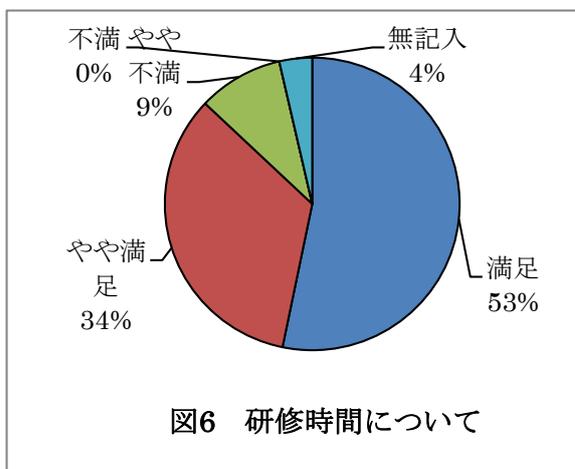
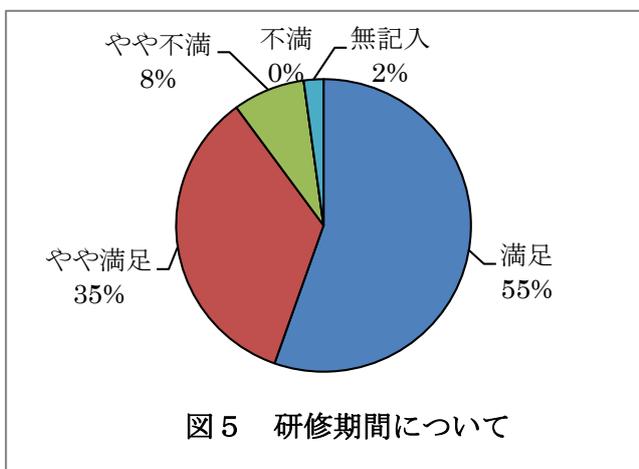
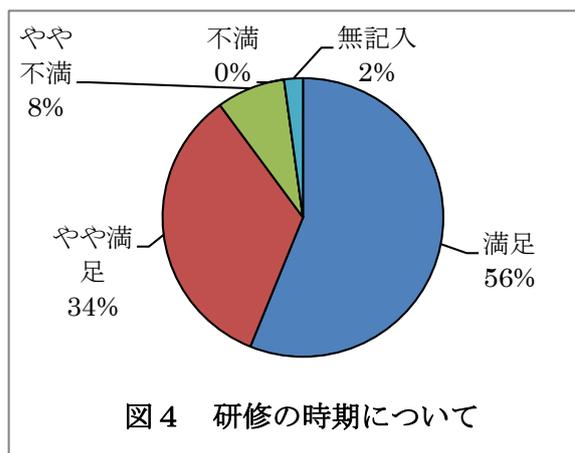
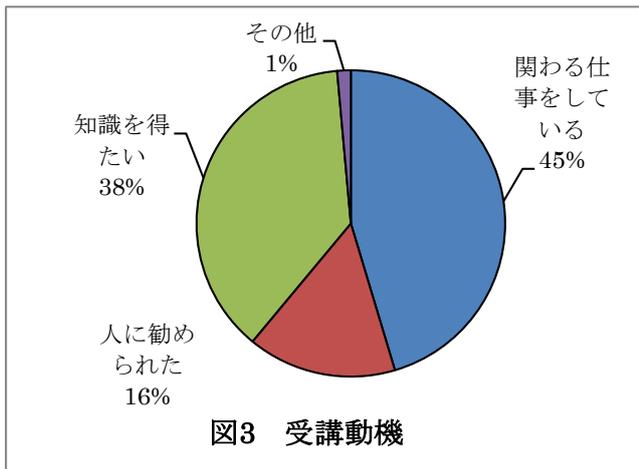
III. 活動の結果と評価

参加者は、定員 40 名のところを 2 回とも 70 名を超えた。

受講生の属性は、第 1 回・2 回とも同じ傾向を示し、年齢は 40 代が多く、次いで 50 代、30 代であった。所属は 2 回とも病院が 50 名以上と多く、次いで福祉施設、行政等であった。看護職の経験年数は、10 年以上 20 年未満と 20 年以上を合わせると 7 割以上を占め、経験豊富な層であった。研修会後のアンケートの全体評価では、「満足」「やや満足」とする回答が合わせて 9 割以上あった。

第 1 回・第 2 回のアンケートの主な結果は図 1～図 8 の通りであった。





IV. 今後の課題および今後に向けての計画

平成 26 年度は、運動会や年末などの日程調整の難しい時期が含まれていたため、今後は開催日の検討が必要である。次年度の開講については、地域の病院および施設からの継続開催の希望が多く、平成 27 年度も本研修会を開講する予定である。

Ⅲ. 卒業生支援事業

1. 卒業生のきずなプロジェクト

担当者：中北裕子、林辰弥、長谷川智之、羽田有紀、多次淳一郎、松田陽子

【事業要旨】

卒業生が看護職としての職責を継続して果たせるよう、様々な相談に対応し、燃え尽きおよび離職防止を図る。また同窓会と連携をとり、卒業生、同窓会との情報交換を行うことにより、卒業生と大学との関係性の維持にも努める。

【地域貢献のポイント】

仕事上の悩みや複雑な人間関係を経験し、離職を考えることが多い卒後1～3年までの卒業生を対象に、母校である大学がハード面とソフト面の資源を提供し、フォローすることで離職防止を図る。この活動によって、卒業生が持続的に質の高い看護ケアを社会に提供できることは、地域住民及び社会に対しての貢献につながると考える。

I. 活動計画

卒後1年目の卒業生を対象とした茶話会を2回（第1回：6月、夢緑際開催日、第2回：3月）開催する。茶話会は1回30名程度の参加を見込み、年2回の開催を数値目標とする。卒業生同士近況の報告や各職場の情報交換、本学教員に何でも相談できる会とする。

また、過去3年間の活動評価より、卒後2年目になっても継続した茶話会開催の要望が多くみられたため、同様に今年度も卒後2年目の卒業生も対象とした茶話会を開催する。開催は第2回目（3月）に卒後1年目と合同で行うこととし、それぞれが1年間を振り返ると共に、2学年が同時に集うことで、横のつながりだけでなく、学年を超えた縦のつながりも深め、次年度への活力をつける機会とする。

広報活動として、茶話会の案内を卒業生の就職先に配布し、就職先の理解を得る。開催後には、就職先からのご理解ご協力へのお礼と共に参加者の様子について、文書を郵送する。卒業生に対しては、在学中に使用していたYahooメールにて周知を行う。

本事業は、平成23年度からの3か年事業を単年度継続しているため、実施状況、卒業生からの意見を踏まえて、今後の企画検討を行う。

II. 活動の実際および経過

1. 第1回茶話会「三看大に来て話をしませんか？」開催のための広報活動

卒後1年目の卒業生の就職先44か所に対して、夢緑祭の開催日程が決まった4月下旬に茶話会の案内を郵送した。卒業生には、昨年度同様に在学中に使用していたYahooメールのアドレスを活用し茶話会への参加を呼びかけた。学内の教員に対しては茶話会の開催について掲示、メール等で周知し、在学時のチューター、卒業研究担

当教員からの参加呼びかけを依頼した。

2. 第1回茶話会「三看大に集まって話をしませんか？」の実施

平成26年6月28日（土曜日）14:00～16:00、本学の学園祭である「夢緑祭」に合わせて、本学多目的講義室において開催した。開催日は、多くの後輩や教員と再会でき、かつ卒業後3か月目は4月からのことを振り返るよい時期であると考えられたことから夢緑祭と同日とし、開始時刻は本学にバスで来校する卒業生への配慮から設定した。会の内容は、参加者（卒業生・教員）同士の交流と歓談を中心とした。

開催後には、参加者の就職先11か所に本事業へのご理解、ご協力へのお礼に加え、参加者全体の様子を文書にて郵送した。また、参加者から欠席者へのメッセージを、「卒1の三看大同級生のみんなへ メッセージ 2014.6」にまとめ、Yahooメールにて、卒後1年目の卒業生へ配信した。

3. 第2回茶話会「三看大に集まって話をしませんか？」開催のための広報活動

第2回茶話会は、平成27年3月7日（土曜日）14:00～16:00を予定しており、平成27年1月に卒業生（卒1、卒2）の就職先66か所への案内状の発送と教員への周知、卒業生にYahooメールの配信を行い、徐々に参加申し込みのメールが届いている。第2回は、卒後1年目と2年目の卒業生が同時に集う会となるため、それぞれが2年目あるいは、3年目に向けて自己を振り返り、また学年を超えて同窓生としての絆を深められる機会とする。

また、卒業生から卒業生支援に対するニーズ調査を事後アンケートとして実施する。

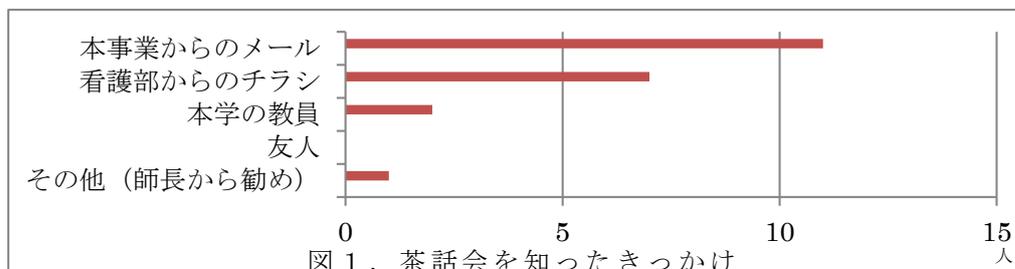
III. 活動の結果と評価

1. 第1回茶話会開催のための広報活動の結果及び評価

茶話会について知ったきっかけで最も多かったのは、「本事業からのメール」であり、次いで「看護部からの案内ちらし」であった（図1）。本事業は、昨年度同様に在学時代から使用しているYahooメールを使用した。卒業生に対し卒業時に、本事業から茶話会開催の案内が送信されることを伝えていたことから、卒業後もYahooメールを活用しており、卒業生への広報手段として効果的であったと考えられる。

就職先への広報活動として、就職先の施設に開催のお知らせと卒業生の人数分の案内ちらしを送付した。開催通知を受け、就職先の管理者から直接本事業宛てに参加について連絡を頂くケースがあった。加えて、卒業生本人に対して、参加しやすいように勤務を調整して下さったり、遠方の場合、出張扱いで旅費の支給等、就職先の協力が昨年同様に得られていた。このことは、本学の継続した卒業生支援への理解が、就職先において広まってきている結果であると考えられる。

また、開催後に参加者の就職先の看護部長宛に、事業へのご理解とご協力へのお礼と共に茶話会の様子を文書にて伝えることで、今後の本学における卒業生支援に対する更なる理解につながっているのではないかと考える。



2. 第1回茶話会の結果及び評価

平成26年6月28日(土曜日)「夢緑祭」の開催に合わせて実施した。参加人数は卒業生17名、教員7名の計24名であった。欠席の届けは11名あり、そのうちの6名からメールによるメッセージが届けられた。会場設営は、卒業生・教員が近くで歓談できるように、テーブルを配置し自由に着席できるようにした。

参加者からは、「みんなの近況を聞いて大変なのは自分だけじゃないって思えて頑張れる。久しぶりに会えて安心した。」「久しぶりに卒業生同士顔を合わせて元気な姿を見られてよかったです。」「みんなの近況が聞けてよかったです。もっとたくさん来るといった。人数が少なくて残念。」「年内にもう一度開催してほしい。」など茶話会に参加し話をすることで気分転換ができ、継続した支援を希望する声が聞かれた。

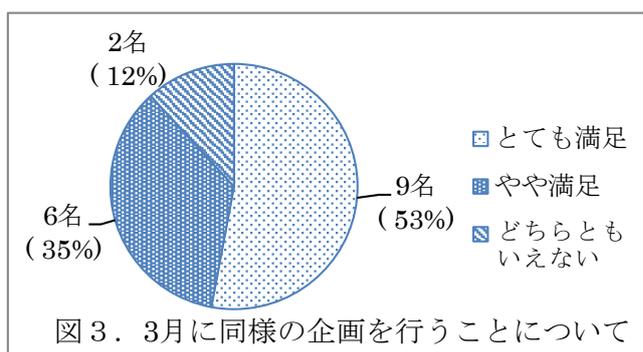
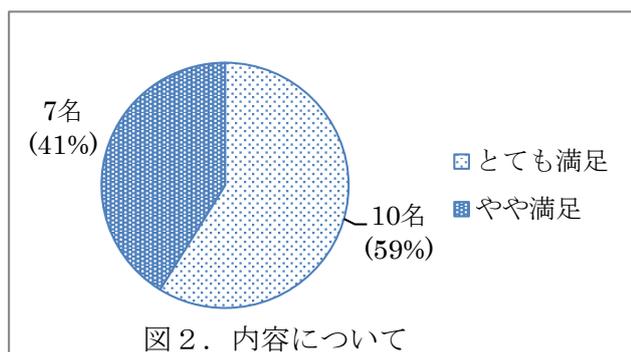
卒業生と教員は、近況報告を交えながら仕事上の悩みや自己の成長について和やかな様子で話しており、リフレッシュする機会となっていたのではないかと考える。

会の終わりに、参加できなかった卒業生に対してのメッセージを記入してもらい、次回開催日時と共に、Yahooメールにて卒業生全員に配信した。メッセージには、「みんなへ。お元気ですか？私は毎日新しいことに遭遇しながらも楽しく働いています！たくさん、辛いこともあると思うけど、頑張りましょう。また会える日を楽しみにしています。」「『やめたい。行きたくない』の5月病にかかりましたが、何とかやっています。仕事も遊びも楽しんで頑張ろうと思います。」「やっぱり大学の先生や友達は会うととってもホッとします。一杯話を聞いて、辛いのは自分だけやないなーと思ったので、また頑張っていきます。」など、茶話会の感想や参加できなかった卒業生とも会いたいというメッセージが多く寄せられた。

茶話会の内容に対する参加者の満足度は、アンケートより59%の参加者がとても満足、41%の者が満足であったという結果を得た(図2)。また、3月に同様の企画を行うことについては、参加者の53%がとても満足、36%が満足であると答えた(図3)。

昨年同様に、終了時間を過ぎてから玄関口で話し込む光景が見られると共に、「また来ますね」と涙ぐみながら帰路につく卒業生の姿も見られた。

その後、卒1、卒2だけでなく、職場での人間関係や就職等についての相談のため、それ以前の本事業対象であった卒業生も含め本事業担当教員のもとに10名余りが来学したことは、本事業の継続的な卒業生支援の成果であるものと評価できる。



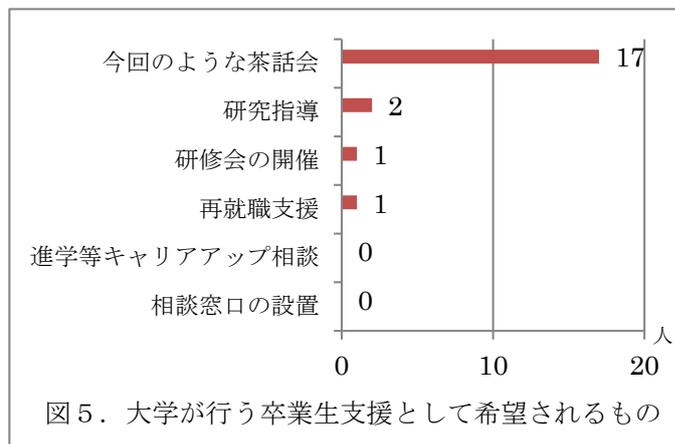
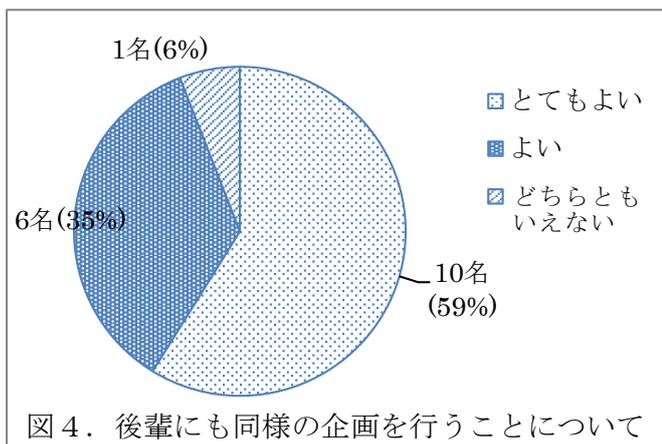
3. 第2回茶話会の開催に向けて

第2回茶話会「大学に来て話をしませんか？」を平成27年3月7日（土曜日）に開催する。就職先への案内の送付、卒業生へのYahooメール配信、学内教員への周知は1月に終えている。すでに数名の卒後1年目、2年目の卒業生から参加の連絡が届いている。

それぞれの学年同士、先輩後輩でも交流が図れるように企画を行う。また、本事業への満足度についても調査し、今後の卒業生支援を検討する際の基礎資料とする。

4. 本事業の評価

第一回茶話会のアンケートでは、後輩にも同様の企画を行うことについて、参加者の59%が「とてもよい」、35%が「よい」という結果であった（図4）。また、大学が行う卒業生支援として希望されるものについては、「今回のような茶話会」が最も多く、次いで「研究指導」であった（図5）。自由記載では、「久しぶりに卒業生同士顔を合わせて元気な姿を見られてよかったです。」「先生にも友達にも会えて楽しかった。学校に戻りたくなった。」という意見があり、本事業による卒業生支援は、卒業生からの評価を得ていると考えられた。



IV. 今後の課題および今後に向けての計画

本事業は単年度の事業であるが、第1回茶話会に参加した卒業生からのアンケート結果による満足度や、過去3年間の結果等から、本事業による卒業生支援は卒業生のニーズに合致していると考えられる。今後は、第2回茶話会のアンケート結果を含めて本事業の課題を抽出し、その課題を踏まえて次年度以降の卒業生支援について検討を行う。



平成26年度 第1回茶話会 集合写真



お互い顔を寄せ合って、同窓生とおしゃべりをしています。

2. 医療・福祉機関と連携した看護職員確保対策事業

—本学卒業生の就業および復職支援—

担当者：地域交流センター委員

【事業要旨】

看護師等人材確保促進法は、我が国における深刻な看護師不足の措置に関する基本指針を定めている。本事業は、三重県内の関係機関と連携・協力して本学卒業生の実態調査を実施、現職および潜在看護職の把握・発掘を行い、復職のための研修・相談支援事業を構築する。平成26年度は三重県看護職員確保対策事業を縮小して、本学卒業生の就業状況に関する検討を行う。

【地域貢献のポイント】

現在、三重県においても深刻な看護師不足の中、保健師・助産師・看護師の育成を担う本学が三重県内の関係機関の協力を得ながら看護職員の質向上、就業の促進等に取り組むことは、県内医療機関からも求められている。さらに、本事業は、現役看護職である本学卒業生の離職防止や潜在看護職の復職の支援に着手する事業である。

I. 活動計画

1. 情報収集
 - 1) 看護職員確保対策に関する施策等の情報収集
 - 2) 看護系大学等のリカレント教育や人材育成に関する情報収集
2. 担当者会議の開催
3. 調査内容の検討

II. 活動の実際および経過

平成26年度は、担当者会議を3回開催し、看護職員確保対策に関する施策等や看護系大学等の人材育成に関する情報を参考に、調査方法や調査内容の検討を行った。

1. 調査方法の検討

対象者は、本学開学から今年度の卒業生とする。調査方法は、郵送によるアンケート調査とし、郵送先は、本学卒業時の自宅住所や同窓会名簿の登録先を活用する。その他の方法として、県内病院の看護部や三重県看護協会に協力を依頼し、各病院関係者の研修等で本学卒業生への配布をお願いしていく。
2. 調査内容の検討
 - 1) 基本情報：対象の属性、就業状況等
 - 2) リカレント教育等の研修の希望

- 3) 復職支援に関する研修・相談事業の希望
- 4) キャリア形成に関する内容（学位・資格取得、就職先等）
- 5) 登録希望
- 6) その他

Ⅲ. 活動の結果と評価

本事業は、平成 26 年度の「医療・福祉機関と連携した看護職員確保対策事業」の一環として提案していたが、調査対象を一部縮小して、本学卒業生に限定することとなった。担当者会議において、本学卒業生の就業および復職支援として、現在の卒業生の就業意識や実状等を把握して、今後の支援内容を検討する基礎資料とするために調査内容の検討を行った。

事業計画では、今年度に調査を行う予定であったが、本学が今年度申請していた「文部科学省大学教育再生加速プログラム」に採択されたことが 9 月に発表され、類似調査の「卒業生就労状況調査」が具体的な事業になっているため、今後の方向性について再検討を行った。

そこで、高大接続プロジェクトチーム会議に地域交流センター長および本事業担当者が出席し、調査対象者のアンケート記入の負担を軽減し、回収率が上げられるように連携することとなった。現在、2 回のチーム会議に出席し、本事業内容で検討してきた調査項目等が共通認識されている。

Ⅳ. 今後の課題および今後に向けての計画

今後、高大接続プロジェクトチームと連携し、今年度決定した調査項目で平成 27 年度にアンケートを実施し、集計・分析を行うと共に、平成 28 年度に調査結果をまとめ、その結果を各取組へフィードバックし、リカレント研修、復職支援活動に活かしていく。

IV. 地域住民ふれあい推進事業

1. 災害にそなえて～住民と共に～

担当者：中北裕子、若林たけ子、山路由実子、多次淳一郎、松川真葵

【事業要旨】

三重県では大規模地震の発生が予測されるなど、地域に暮らす人々の災害への関心は高まっている。本学は一時避難所の機能を担っていることから、地域住民が「災害に遭遇しても健康を保持していける」ための知識と行動力を身につけていけるよう働きかけていく役割があると考えます。

本学が看護の専門知識・情報をもって、地域住民と共に災害時の対応について考えることにより、災害時支援のための社会資源（避難施設・支援者）として有効に機能することを目指す。

【地域貢献のポイント】

1. 看護の専門知識・情報・技術をもって、地域住民と共に災害時の対応について考え、支援体制を整備していくことで、災害時に避難施設としての機能を有効に果たすことができる。
2. 災害対応について平常時から取り組めることを具体的に情報提供することで、地域住民の方々の災害セルフケア能力が向上する。
3. 本学教員が看護専門職として知識を活かして地域貢献できる。

I. 活動計画

1. 災害対策に関する啓発活動
 - 1) 予期せぬ災害に見舞われることが考えられる現況の中で、災害に対する意識を高め、その準備（非常持ち出し物品、身体、こころ）を日頃より行うことにより、災害セルフケア能力を養う。
 - 2) 大学祭（夢緑祭）等、本学の他事業と関連づけながら本学学生の協力を得て、地域住民への災害に関する具体的な啓発活動を行う。また、出前ブースとして近隣自治体や関係団体の行事に参加できるように連携を図る。
2. 大学周辺地域との連携
 - 1) 一身田地区民生委員等の地域リーダーが日頃の活動を通じて個々の住民に対して災害に対する備えをしておくよう働きかける役割を果たす上で必要な災害に関する知識の提供を図る機会をもつ。（年1回）

II. 活動の実際および経過

1. 災害対策に関する啓発活動
 - 1) 本学大学祭（夢緑祭）の機会を活用して、本学学生・関係者及び地域住民へ具体的な啓発活動を行うための準備を進めた。

2) 教育懇談会会場に、災害啓発ブースを設置し、啓発活動に努めた。

2. 大学周辺地域との連携

1) 一身田地区民生委員児童民生委員協議会 8 月研修会にて、「災害に備えて～高齢者実態調査・要支援者登録調査を控えて～」というテーマで講義を行った。

III. 活動の結果と評価

1. 災害対策に関する啓発活動

平成 26 年 6 月 26 日、「夢緑祭」において、災害時に必要とする物品、心得について啓発ブースを設置し、準備物品マニュアルの配付と共に非常用物品・食品の展示と一部試食を行った。本学学生・関係者に加え、多くの地域住民の皆様にお越しいただき、物品を実際に手に取って見ていただくことができた。住民の方からは、「家にあるものを点検しないといけない」「非常食を揃えないと」といった声が聞かれ、自宅での非常用準備物品の選択について考えて頂ける機会となった。

平成 26 年 9 月 13 日、本学主催の「教育懇談会」において、災害に備えての啓発ブースを設置し、来学された保護者の皆様に向けて、非常用物品・食品の展示と一部試食、準備物品マニュアルの配付を行った。保護者の方からは、「下宿に非常用物品を置かないとね」、「下宿で被災した時のことを話し合ってみます」という声を頂いた。

2. 大学周辺地域との連携

平成 26 年 8 月 2 日、一身田地区民生委員、児童民生委員（25 名）を対象とし、研修会を行った。本学での災害に備えての啓発活動の紹介、三重県との災害対策相互協定が締結されたこと等について説明を行った。また、地域で取り組む災害準備としては、要援護者と支援の仕組みについて説明した後、実際の訪問場面をイメージするために、身体的状況、精神的状況の確認ポイント、観察点について講義した。加えて、日頃からの関わりと観点としての自助、共助、公助についても説明した。



写真 一身田地区民生委員、児童民生委員研修会

以上の取り組みを通じ、看護の専門知識・情報・技術をもって、地域住民と共に災害時の対応について考えることができた。災害対応については、平常時から取り組めることを具体的に情報提供することで、地域住民の方々の災害セルフケア能力の向上に寄与

することができたと考える。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

今年度は、本学学生の協力も得ながら災害に関して、地域住民への具体的な啓発活動を行い、出前ブースとして近隣自治体や関係団体の行事に参加できるように連携を図る計画を考えたが、学生との調整が難しく、実現することは難しかった。学生の力を借りながらの地域貢献は今後の課題であると考えている。

2. アイリッシュクリスマス in MCN

担当者：Myles O'Brien、林辰弥、早川正祐、橋本秀実、水谷あや

【事業要旨】

本学の施設において、本学の教員と学生が地域の住民と一緒に、時には英語でコミュニケーションをとりながら、アイルランドのクリスマス菓子である‘クリスマスプディング’を作り、アイルランドのクリスマスにまつわる話を聞きながら食することにより、地域住民と本学の教員および学生との交流を図るとともに、地域住民を含む参加者の異文化理解を深める。

【地域貢献のポイント】

大学近隣の地域住民と本学の教員及び学生が協同してクリスマスプディングを作り、食することにより、地域住民と大学との交流を図ることができ、異文化理解が深まると考える。2013年度の日本政府観光局および法務省の統計によれば、アイルランドは主なヨーロッパ諸国の中でも訪日観光客数や渡航日本人数がともに少ない。アイルランドの文化に直接触れる体験は全国的に見ても数少ないと考えられるが、アイルランドは日本にとっては伝統的な友好国であり、東日本大震災時にも多額の義援金がアイルランドから日本に送られている。また、日本を愛し、日本に帰化した小泉八雲もアイルランド人である。そのようなアイルランドの伝統的なクリスマス菓子である‘クリスマスプディング’を通して、地域住民の異文化への興味や関心が増すと共に、大学の施設を生かした地域住民との交流が促進されると思われる。

I. 活動計画

1. 数値目標：地域住民の参加人数10人以上
2. スケジュール
 - 10月：近隣住民をはじめ市内各施設へ案内状を配付
 - 11月：開催日に試食するためのクリスマスプディングを教員が調理・熟成開始
 - 12月14日：地域住民と共に、クリスマスプディングを調理・試食

II. 活動の実際および経過

1. 広報活動

6月に広報活動方法を検討するとともに、案内状を作成した。案内状には、クリスマスプディングの写真や概要を載せるとともに、クリスマスの雰囲気が伝わり、住民の興味や関心を引き出すようにした。案内状は申込書も兼ねており、その申込書をFAXで送信するか、もしくはE-mailで申し込みをしていただけるように案内状に記載した。10月より夢が丘団地、本学図書館、県立図書館、生涯学習センターへ案内

状を配布し、学外HP（ニュース&トピックス）に掲載した。

2. クリスマスプディング作成

クリスマスプディングは作成後約1ヵ月間室温で放置し、味を熟成させる必要があるため、開催の1ヵ月前に担当者が作成した。

3. 開催

平成26年12月14日(日)9時30分～12時に本学生活援助室にて開催した。クリスマスの雰囲気が醸し出されるように、会場にはクリスマスの飾りつけを行った。クリスマスプディングの調理方法を説明した後、参加された地域住民の方に2つのグループに分かれて調理していただいた。その後、担当者よりアイルランドのクリスマスにまつわる話を聞き、事前に作成し、熟成しておいたクリスマスプディングを食した。本学学生3名も準備から片付けまで参加し、参加者の1/3を占めた子どもの作業の補助を中心に、本事業に参加した。

作成したクリスマスプディングは、翌日から教員が交代で蒸し上げた。

写真1、写真2には当日のクリスマスプディングの作成風景を示す。



写真1



写真2

III. 活動の結果と評価

当日の参加人数は大人6名、児童2名、幼児2名に加え、本学学生3名であった。

目標である地域住民の参加人数10名以上は達成された。また、他の事業で育まれた地域住民同士のつながりの中で、本事業に参加を決めたといった声も聞かれた。

幼児も含めた参加者全員がプディング作りに参加できるよう2つのグループに分かれて調理する方法をとり、アイルランド出身の教員から作り方を教えてもらいながら、それぞれのテーブルが和気あいあいとプディング作りを行った。参加した子どもたちも、安全に楽しんで調理に加わることができるよう、学生や教員がそばで見守りながら積極的な参加を促した。作成後には、アイルランドのクリスマスや文化について画像を交えて紹介した。実際に1ヵ月熟成された完成品を食したところ、とても濃厚で深い味わいであり、多くの参加者から美味しいという声が聞かれた。

アンケートからは「とても楽しく過ごしました。また、勉強になりました。」「外国の文化を食べ物を通して学べた。子どもがクリスマスが好きなので参加してみました。」「夫が単身赴任なので、休みの日にイベントがあると助かります。」といった、肯定的な意見が多く聞かれた。また、「こんな部屋があるんですね。どんな時に使うのですか?」「景

色がいい部屋でよかった」等の大学の施設や教授内容等に対する参加者の興味や関心が広げられ、地域住民への大学に対する理解が深まったのではないかと考えられた。

総じて、今回の本学施設において異文化を「食」を通して体験するという事業によって、地域住民の異文化への興味や関心が増すと共に、大学との交流が促進されたと考えられた。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

より異文化理解を深める機会となるよう、事業の発展を検討する必要がある。

3. やってみよう！看護のおしごと

担当者：名倉真砂美、竹本三重子、平田育世、森山美香

【事業要旨】

みえこどもの城で実施される子どもを対象とした職業体験イベントに参加し、看護体験を通して、子ども（主に小学生）が看護という仕事に興味・関心を持つよう働きかけることにより、看護活動の周知と将来の看護職志望者・本学受験者の増加につなげる。

【地域貢献のポイント】

本事業では、子どものお仕事体験として、みえこどもの城で開催された「みえこどもの城キッズ☆おしごと広場」において、三重県立看護大学の看護体験ブースを設営した。看護体験として、包帯法体験、聴診器を用いた聴診体験、ナース服試着体験を通じて、看護についての紹介と看護の仕事の理解への喚起が期待できる。また、看護のお仕事体験は、看護への興味関心を高めることができ、看護職が将来の進路選定における選択肢の一つになりうることから、三重県における看護を目指す人材の育成に貢献できると考える。

I. 活動計画

＜数値目標＞ 「みえこどもの城キッズ☆おしごと広場」（以下、おしごと広場）において看護体験ブースを設営し、100名程度の子どもの（主に小学生）が看護体験をすることを旨とする。

II. 活動の実際および経過

1. 7月5日(土)・6日(日)に開催される公益財団法人三重こどもわかもの育成財団主催のイベント「おしごと広場」に、三重県立看護大学として看護体験ブース設置の依頼があった。

看護体験ブース設営のための、計画をたて準備をした（5月～6月）。

2. 「おしごと広場」での看護体験ブースを開設

7月5日(土)三重県立みえこどもの城において、「おしごと広場」に参加（図1）し、子どもたちの身近にある様々な仕事のひとつとして看護を知ってもらうために、三重県立看護大学として看護体験ブースを設営した。

3. 看護の仕事体験の内容

午前10時から16時まで、看護の仕事として、包帯法体験、聴診器を用いた聴診体験、ナース服試着体験を実施した。看護体験ブースに来場した子どもは、約180名であった。当日の実施風景を図2、3に示す。

公益財団法人三重こどもわかもの育成財団により、会場の設営や受付等の全体的な運営体制は整えられていた。また、本学の学生ボランティアは 5 名参加（図 4）し、看護体験ブースの運営や体験する子どもたちとの関わりを積極的に行った。イベントには 30 の県内企業・団体と本校を含め 5 校のボランティア協力大学が参加し、2 日間で子ども（主に小学生）500 名程度がさまざまな職業を体験した。本学を含む参加企業・団体、体験できる仕事の詳細は表 1 に示す。



図 1：おしごと広場への来場者



図 2：包帯法体験



図 3：ナース服試着体験、聴診体験



図 4：ボランティア学生

Ⅲ. 活動の結果と評価

本学が設営した看護体験ブースには、小学生およびその保護者が参加し、約 180 名の子どもが体験した。看護体験ブースでは、本学学生ボランティアとともに多くの子どもと保護者に接し、看護を体験しながら本学の PR 活動も行ったことで、看護の内容の周知や本学の広報にもつながった。一部の保護者からは、「将来は看護師になって欲しいですが、本人がどう思っているかが…」と、こどもに看護を体験させている姿もみられ、小学生のころから保護者の看護職への興味があることがうかがえた。本学を知っている保護者も多く、このイベントを通して本学の PR を行うことができたと考える。また、子どもの職業体験によって、将来の看護職志望者や本学受験者の増加につながる可能性を秘めうることから、三重県における看護を目指す人材の育成に貢献できたと考える。

「おしごと広場」は、三重県内 30 の企業・団体が参加（去年度 18 企業・団体）し、昨年度の開催は 1 日であったところ今年度は 2 日にわたり開催されたため、イベントの規模も拡大されていた。本学を含め 3 つの医療系団体が参加しており、うち看護体験のイベントを行う大学が、本学参加日と別日に他 1 団体の参加があった。次年度の参加を検討する際には、内容の検討が必要であるとする。

公益財団法人三重こどもわかもの育成財団が「おしごと広場」の来場者に実施したアンケート結果によると、本学の「やってみよう！看護のお仕事」看護体験ブースに対する自由記述では表 2 に示すような感想が述べられ、子どもの看護職への興味や関心を惹きだせる看護体験内容であったことがうかがえた。

表 1：おしごと広場～いろいろなお仕事を体験してみよう～協力企業・団体一覧

| 5 日（土） | | |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| No | 企業名 | お仕事内容 |
| 1 | 新日本工業（株） | てづくりうちわをつくろう |
| 2 | 旭電気（株） | 単 3 電池でファラデーモーターを作ろう |
| 3 | 岡三証券（株） | 学ぼう！「世界のお金」 |
| 4 | 万協製薬（株） | ハンドマッサージをしよう |
| 5 | （一財）食品分析開発センター | お風呂でぶくぶくバスボムづくり |
| 6 | 村井楽器 | ピアノのおしごとを体験しよう |
| 7 | （株）ジェントリー | お洋服屋さん体験 |
| 8 | （株）第三銀行 | 銀行のおしごと体験 |
| 9 | （株）ベルピオン | オリジナルせっけんをつくってみよう！ |
| 10 | （株）エスト | ボク・ワタシの名刺を作ろう |
| 11 | 下津醤油（株） | 世界に 1 つだけのお醤油を作ってみよう |
| 12 | 旭美容専門学校 | 美容室体験（ヘアアレンジ） |
| 13 | マックスバリュ中部（株） | スーパーマーケットのレジを体験してみよう |
| 14 | （株）直三衣裳店 | カメラマンのお仕事体験 |
| 15 | 三重県立看護大学 | やってみよう！看護のおしごと |
| 16 | 松阪市シルバー人材センター | ちょっとママします |
| 17 | （有）野瀬商店 | 豆乳で作るホットケーキと野菜豆腐に挑戦 |
| 18 | 松阪飯南森林組合・三重県農 林水産部 | 丸太を切ってみよう！ |
| 19 | （有）ケアステーションたきび | 介護体験（車椅子の操作と服をきてもらおう） |
| 20 | 松阪中消防署 | 消防士になってみよう |

| 6日(日) | | |
|---|---------------------|--------------------------|
| 21 | 三重県歯科衛生士会 | 歯科衛生士になってみよう |
| 22 | 子育て・女性健康支援センター・三重 | 助産師ってどんなお仕事？ |
| 23 | 松阪ケーブルテレビ・ステーション(株) | きみも今日からアナウンサー テレビ局のお仕事体験 |
| 24 | (有) 深緑茶房 | お茶の飲み比べ |
| 25 | 伊勢赤十字病院 | 医師・看護師のおしごと体験 |
| 26 | ワイヤーママ三重 | 雑誌編集者になろう！！ |
| 27 | (有) 上野屋 | カラフルこんにやくづくり体験 |
| 28 | 松阪警察署 | 警察のおしごと |
| 29 | イセット(株) | わくわく こどもの城 設備のお仕事体験 |
| 30 | 三重コニックス(株) | プロのおそうじ(窓ふき体験) |
| * 協力の企業・団体のうち 1. 2. 7. 12. 13. 14. 18. 19 は、5日6日の両日参加 | | |

表2：看護体験ブース来場者のアンケート73名(自由記述の一部抜粋)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・教えてくれるお姉さんが優しかった。(小学4年 男の子) ・看護師体験が、楽しかった。将来は看護師になりたいので、宜しくお願いいたします。(小学5年 男の子) ・包帯を巻くお仕事は難しかったです。(小学4年 女の子) ・包帯巻きが楽しかったです。またきたいです。(小学2年 女の子) ・看護師の洋服を着たのがとっても楽しかった。(小学3年 女の子) |
|--|

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

本学の看護体験ブースには、小学生およびその保護者が多く来場し、本学のPRとともに看護への興味関心を高めることができたと考える。小学生のための職業体験は将来の職業選択に影響を与え、本事業で小学生が看護体験することは将来の看護職者の増加に重要であると言えるだろう。本事業は県内30の企業が参加してのイベントであったため、多くの参加者数の確保につながった。子ども対象のイベントを実施するときには、できるだけ多くの参加者を得るため本学単独でなく地域企業との連携を考える必要がある。

地域貢献という点からも、本事業は大変有意義であり、看護職および本学のPRのためにも、次年度以降も同様のイベントが開催されるようであれば、参加を検討する必要がある。しかし、イベントに協力する企業・団体の増加によって、看護体験の内容が重複することが考えられるため、協力企業との連携を含めて体験内容を検討したいと考える。

4. 英語で話そう

担当者：Myles O'Brien、早川正祐、橋本秀実

【事業要旨】

津市在住の方々へネイティブ教員による「英語で話そう」という英会話の授業を行う。リラックスした雰囲気の中で基本的な英語表現を学びながら、同時に参加者同士の交流も楽しむ。参加者の関心に応じて話題を提供する機会も設ける。

【地域貢献のポイント】

津市住民が「英語を楽しむ」という活動を通して、英語に対する親しみを持つようにする。夢が丘の在住の方だけでなく、津市住民への、本学の周知と、地域の方々との交流の機会を広げている。また様々な世代の方に参加いただくことで世代を超えた交流も視野に入れている。

I. 活動計画

① 数値目標

参加人数：8名程度

授業回数：全7回

② 授業内容：初心者向けの基本的な語彙や表現を教授し、日常的英会話が楽しめるようにする。

II. 活動の実際および経過

1. 参加募集時期

平成26年10月10日から11月7日まで、近隣団地やスーパーへのチラシの配布、近隣団地の回覧板や大学のHPにて広報を行い、6人の応募があった。

2. 開催期間

平成26年11月7日から12月19日の毎金曜日11時～12時

3. 授業

毎回、「週末をどのように過ごしたのか」等を受講者に質問して、受講者が自分の体験や気持ちを英語で積極的に表現できるようにサポートした。また受講者が話した内容に関連する事柄についても、それを英語でどのように表現するのかを、皆で楽しみながら学んでいった。

4. 評価

最終日に事業に対するアンケートを参加者に実施した。

Ⅲ. 活動の結果と評価

参加者の英会話のレベルには多少の差はあったが、受講者全員が英語を話すことに積極的であったため、大きな問題になることはなかった。また、受講者がときおり英語表現に詰まる場面もあったが、そういった場合は他の受講者がその人に助け舟をだすことで、豊かな協働的コミュニケーションが生成した。終始和やかな雰囲気の中で授業が進行し、皆がリラックスして英会話を楽しむことができたと考える。実際、最終日に行ったアンケートの集計では、受講者全員が今回の英会話の事業を「とても楽しかった」と感じ、また今後このようなイベントがあった場合は「ぜひ参加したい」と思っていることが明らかになった。



Ⅳ. 今後の課題および今後に向けての計画

今回行ったアンケートでは受講者の満足度は非常に高かった。アンケートの自由記述では「是非また同じ催し物（英会話）をやってほしい」「短期間ですので是非もっと続けたいです」「大変楽しくすてきな時間を過ごさせていただきました。できるだけ多くこのような時間をもって頂ければ有り難く思います」などの感想・要望が寄せられた。受講者は6名という少人数であったため、受講者それぞれのペースとレベルに合わせて、英会話指導を行うことができた。また受講者一人あたりが英語で話すことができる時間を長めに設定することができた。さらに（本学担当者を含めた）参加者同士が英会話を通じて様々なテーマに関して関心を分かち合うことで交流を深めることができた。来年度も引き続き同じ事業を展開したいと思うが、今回のアンケートの結果に満足することなく、英語に不慣れな受講者でも安心して楽しんで英会話に挑戦できるような場、また英会話を楽しむことを通じて交流を深めることができるような場を提供していきたいと考える。

V. 講師派遣事業

1. 出前授業

担当者：出前授業テーマ登録教員、地域交流センター

【事業要旨】

教員が、自身の教育研究テーマや社会的活動の内容をもとに授業のテーマを提案し、中・高校生から看護専門職、一般の人々まで、ひろく県民を対象とした授業を出張して行う。

【地域貢献のポイント】

本学教員のもつ知識や技術、教育研究の成果を県民に還元することによって、より多くの県民の看護や医療、健康に対する関心を高めることができる。

I. 活動計画

＜数値目標＞平成 25 年度と同程度の実施件数（50 件）を維持できる。

平成 26 年 3 月～4 月：全教員より出前授業のテーマを募集する。

4 月中旬：授業の案内ブックレットを作成し県内各所に送付するとともにホームページに掲載し広報活動を行う。

広報開始後から申し込みを受け付け、随時担当教員との日程調整を行い、実施する。

申し込み締め切りは 11 月 28 日とする。

II. 活動の実際および経過

1. テーマ募集

平成 26 年 3 月、全教員より出前授業のテーマを募集した。4 月、新採用教員から応募されたテーマを追加し、今年度は 56 題のテーマが登録された（表 1）。

2. 広報

4 月中旬、出前授業テーマ一覧表を作成した。今年度は看護職キャリアデザイン講座ステップ I（出前講座）も出前授業のメニューに加え、他の講師派遣事業とあわせて案内ブックレットを作成し、県内各所に送付した。同時に本学ホームページに掲載した。

今年度の講師派遣の案内ブックレットは「出前授業」「公開講座講師派遣」「その他の講師派遣」を 1 冊にまとめた。

3. 募集および実施

広報開始後から申し込みの受け付けを開始し、受付期間は 11 月 28 日までとした。また、「看護職キャリアデザイン講座ステップ I」の実施期間は 4 月 21 日～6 月 30 日とし、申し込み締切日を 5 月 16 日とした。申し込みのあったテーマのうち担当教員との日程調整ができたものが実施に至った。

講師料は無料で、交通費のみ依頼者負担とした。（ただし、高等学校からの依頼で

大学広報を兼ねるものについては、交通費を本学負担とした。)

Ⅲ. 活動の結果と評価

今年度は 90 件の依頼に対し 76 件の出前授業を実施することができた。うちキャリアデザイン講座の出前が 21 件あった。授業に対する満足度は 88～90%と高かった。実施した出前授業を表 2 に示す。

依頼に対して実施できなかつたものの多くは、日程が合わなかつたことによる。担当教員には多忙な業務の中で日程を調整してもらったが、学部の授業、臨地実習、会議等日程を変更できないことも多く、11 件をお断りすることとなった。また今年度は 1 施設からの依頼を 2 件までと限定したが、3 件以上申し込まれた施設があり、2 件をお断りした。キャリアデザイン講座の依頼については全件実施することができた。

また昨年度と同じく申込みが一部の教員に集中してしまい、3 名のテーマについては年度途中で受付け終了とした。「心の健康」「心理」「子どもの成長」等に関するテーマに依頼が多かった。将来看護職をめざす高校生対象の授業については、キャリアデザイン講座で対応することができた。

Ⅳ. 今後の課題および今後に向けての計画

今年度も多数の申込みがあつたが、担当教員は日程調整に最大限の努力をし、地域住民の依頼に応えることができた。ただ、依頼が集中したテーマは申込みに対応できず、断らざるを得なかつたケースも多くあつたので、今後は一つのテーマについて複数の担当教員の登録を可能にするなどの体制も検討することが必要であるとする。

[表 1] 平成 26 年度 出前授業テーマ一覧

A<健やかな暮らしのために>

| No | テーマ | 対象者 | 概要 |
|------|-----------------------------------|---------------------|--|
| A-1 | 遺伝の仕組みを知ろう | 高校生 | 生物の遺伝情報は、デオキシリボ核酸 (DNA) の塩基配列としてコードされており、遺伝とは、その情報が子孫に伝わる現象である。本授業では、遺伝のしくみについて、遺伝情報の担い手である DNA の発見から暗号解読までの経緯を含めて解説します。 |
| A-2 | 発災 3 日間を自力で乗り切るために必要なこと | 地域住民 (自治会、老人会など) | 大規模災害時、最初の 3 日間は自助で乗り切ることが必要と言われています。そのために日頃からしておくべき備えについて一緒に考えてみましょう。 |
| A-3 | 生きるってどういうこと? 『葉っぱのフレディ いのちの旅』を読もう | 小学生以上の方であればどなたでも | 東日本大震災以後、私たちは「生きる」ことの大切さを再認識しました。必ず死ぬ運命にある私たちの生と生き方について『葉っぱのフレディ いのちの旅』をおとして一緒に考えてみましょう。 |
| A-4 | 緩和ケアについて | 一般・高校生 | 緩和ケアって知っていますか? 終末期の人にだけ行われる治療やケアと誤解されやすいのですが、もっと早い時期の人に対しても行われ、患者や家族ができる限りその人らしく生きるのを助けるための治療やケアです。緩和ケアの基礎的な知識について学びます。 |
| A-5 | 薬物について知ろう | 中学生、高校生 | タバコ、お酒、ドラッグ等の薬物が人体に及ぼす影響についての知識を深め、自身や周囲の健康について考えます。 |
| A-6 | 知っているようで知らない結核 | 一般市民 高齢者福祉施設等関係者 | 結核についての正しい知識をもち、感染予防について学びます。 |
| A-7 | 森林と健康づくり | 一般市民 健康づくり関連団体等 | 森林が健康に及ぼす影響について学び、健康づくりのツールとして森林を活用していくことについて考えます。 |
| A-8 | ケアってどんなこと? —ケアの人間学からの考察— | 特に限定なし | こんにちは、ケアという言葉は至る所で聞かれるようになりました。しかし、そもそも、ケアするということとはどういうことなのでしょう。この授業では、ケアの人間学で著名なミルトン・メイヤロフの考察に触れつつ、単に医療・福祉に関わるものとしてのみならず、私たちの日常のあり方に広くかつ深く関わるものとして、ケアというものを根本的に捉え直してみたいと思います。 |
| A-9 | こころの健康を考えよう (小学生編) | 小学校高学年 | からだの健康と同じくらいこころの健康は大切です。こころって何? ストレスって何? わかりやすく、楽しく、みんなで「こころの健康」について学びます。 |
| A-10 | こころの健康を考えよう (中学生・高校生編) | 中学生、高校生 | 思春期は、いろいろな悩み遭遇する時期です。ストレスと上手に付き合う方法や、こころの病気に関する基礎的な知識について学びます。 |
| A-11 | 子どものこころの健康を考えよう | 教育関係者および児童・生徒の保護者 | 近年、児童・思春期のこころの健康が大変注目されています。「こころの健康」について、子どもと接する教師や保護者が知っておくべきこと、子どものためにできることについてお話します。 |

| | | | |
|------|------------------------------------|-----------------------|--|
| A-12 | さまざまな精神症状を知ろう | 一般 | 知っているようで知らない、精神症状について説明します。身近な人が、精神症状で苦しんでいたらどう対応したらいいのかなど症状を知るきっかけになればと思います。 |
| A-13 | 暑い夏、熱中症対策で乗り切ろう | 学生、一般 | 夏になると熱中症になる人が増えます。暑い夏を健康に乗り切ることができるよう、熱中症の原因や人間の体温調節機能についての知識を深めたいと思います。 |
| A-14 | セルフチェックで月経と上手につきあおう | 月経にまつわる症状で悩んでいる女性 | 月経についてセルフチェックし、自分自身のところやからだから発信されるサインに着目してみましょう。いろいろなサインを正確にキャッチすることが月経と上手につきあう第一歩です。 |
| A-15 | 脳の話 | 高校生から一般 | 脳は私たちの体の中で最も大切な器官の一つであるにも関わらず、知らないことが多いのが現状です。この授業では脳のしくみや働きについて、わかりやすく解説します。 |
| A-16 | 職場でのメンタルヘルスを考える | 一般 | 人がいきいきと生活するためには、体とともに「こころ」の健康も大切です。ストレスの多い職場環境の中で、「こころ」の健康を保つことは不可欠です。この授業では職場における「こころ」の健康について考えます。 |
| A-17 | セネガルの人々の暮らし | 小学生から一般 | 西アフリカのセネガルの人々の暮らしを通して、本当の豊かさとは何か、私たちの命は平等なのか、考えてみましょう。 |
| A-18 | 南アフリカの社会と HIV/AIDS | 中学生から一般 | 南アフリカのエイズの流行の実態や社会問題について紹介します。エイズの脅威は去ったわけではなく私たちの問題でもあります。社会経済状況やジェンダーの問題が病気に及ぼす影響について考えてみましょう。 |
| A-19 | 彼氏の元カノの元カレを知ってますか？～性感染症と HIV 予防のお話 | 高校生から一般 | 性感染症や HIV は自分には関係のない話だと思ってしまうませんか？人間が生物である以上、生殖は人の生活と切り離せないものであり、性感染症はだれにでも起こりうるものです。だからこそ、性感染症について正しい知識を得て、自分の体を守りましょう。 |
| A-20 | 身振りから社会を見る | 高校生、一般県民 | 普段私たちが何気なく行っている身振りに注目することで、私たちがどのような社会に暮らしているのかを理解していきましょう。 |
| A-21 | 社会的活動としての話すこと・聴くこと | 高校生、一般県民 | 当たり前のように行っている話すことや聴くことですが、じつはとても精密な方法にもとづいて作り上げられています。このことを具体的なコミュニケーションの事例検討を通じ、振り返ってみましょう。 |
| A-22 | 知ってるようで知らない感染症看護 | 医療施設・保健福祉関係機関の職員、一般の方 | 最新の感染症の話題をまじえて、感染症対策とその看護についてお話し致します。ご要望に応じて授業しますので、お気軽にご依頼ください。 |
| A-23 | タッピングタッチでこころと体をリフレッシュ | 幼児～高齢者 | 家族、友人、同僚同士、お互いのケアの方法としてタッピングタッチを行い、心と体をリラックス、リフレッシュさせ、ストレスを減らしたり、関係性をよくするためにいきます。 |
| A-24 | 目からうろこの持ち上げない移乗介助 | 医療・福祉系の方/県民の皆様 | ケアする人もされる人も安全な移乗介助について、適切な用具を用いた方法を、演習しながら学びます。 |
| A-25 | 日常生活の中でのエクササイズ-身の回りの物を使って手軽に運動を- | 一般 | 特別なものがなくても大丈夫。自分の体重や身の回りのものを使って、日々、手軽にエクササイズしましょう！ |

| | | | |
|------|------------------------|-------------------------------|---|
| A-26 | レッツ！ノルディックウォーキング | 一般 | 2本のポールを使って颯爽とウォーキング！ノルディックウォーキングは、足腰への負担が少なく、軽い筋トレと有酸素運動が組み合わされた運動です。 |
| A-27 | 癒しを体験してみよう！ハンドマッサージ | 相手に触れられることに抵抗のない方（中学生、高校生、一般） | 手と手で触れ合うことで、お互いに癒されてみませんか。ペーパーオイルを用いたハンドマッサージを体験してみましょう。 *タオルなどは各自で準備していただきます。 |
| A-28 | 心肺蘇生法をマスターしよう！ | 一般 | 心肺蘇生法は、いざという時に実践できなければ助かる命を救うことはできません。心臓マッサージや人工呼吸の方法およびAEDの取り扱いについて、実際に体験していただきます。 |
| A-29 | 救急車の適切な利用について知ろう！ | 一般 | 救急車は病院までのタクシーではありません。救急要請をする際に、確認するべき症状について理解し、救急要請が必要か否かを判断できるようになっていただきます。 |
| A-30 | 自分の命のために、今できること | 小中高年生 | 大学病院での勤務経験の中で、闘病中の子ども達も教えてくれた命の大切さについて、医療の現場でのエピソードを踏まえてお話したいと思います。 |
| A-31 | 食物アレルギーの基礎知識 | 幼稚園および学校関係者等 | 幼稚園や小学校の日常に潜む食物アレルギーに関する基礎知識について、小児看護師の立場から基本的な内容を簡単に伝えします。 |
| A-32 | 子どもの成長と生活習慣の関係とは？ | 乳幼児の子ども保護者、子育て支援者、職員等 | 乳幼児期の子ども保護者、子育て支援者、職員等 |
| A-33 | 子ども達の自己肯定感とは？ | 小・中学校の教職員および保護者等 | 事前に対象学校や校区等での依頼に応じた具体的なデータを示しながら、一緒に子どもたちのこころの変化を考えていきましょう。 |
| A-34 | 乳幼児期の子ども健康を守るポイントとは？ | 乳幼児の子ども保護者、子育て支援者等 | 乳幼児期の子ども健康を守るためには？参加者で演習や体験をしながら考えられます。こんな簡単な事が大切なポイントなのです。 |
| A-35 | 大切な人のこころのSOS 見逃していませんか | 一般 | こころの病も早期発見、早期治療が大切です。うつ症状や不眠やイライラなど、こころの病に見られる症状と対応について学んでみませんか。 |

B <将来の職業選択のために>

| No | テーマ | 対象者 | 概要 |
|-----|---------------|---------|---|
| B-1 | 心理学とはどのような学問か | 高校生 | 心理ゲームや性格診断など、人の「こころ」に高い関心が寄せられている現在、「こころ」を研究対象としている心理学では実際にどのような研究がなされているのか、学問としての心理学について紹介します。 |
| B-2 | 保健師、助産師を知ろう！ | 中学生、高校生 | 看護職の中でも保健師、助産師に焦点を当てて紹介します。 保健師、助産師はどのような場で、どのような対象にどのような働きかけをしているのかを紹介し、看護職としての職業イメージを明確にします。 |

| | | | |
|------|----------------------|------------------|---|
| B-3 | 看護職(保健師、助産師、看護師)のごと | 高校生 | 保健師、助産師、看護師免許を取得したらどのようなお仕事ができるかをいろんな方面から説明し、将来の職業選択の一助になるような授業にしたいと考えます。 |
| B-4 | 看護職(保健師、助産師、看護師)のごと | 高校生 | 保健師、助産師、看護師の社会における役割(就業場所・内容を含む)を説明し、将来の職業選択の一助になるような授業にしたいと考えます。 |
| B-5 | 男性看護職者を知ろう | 看護職を目指す男子中学生・高校生 | 看護職を目指す男子中学生・高校生の方に看護職の魅力や男性看護職の現状についてお話します。男性看護職の輪を広げましょう。 |
| B-6 | 看護の仕事について | 高校生 | 将来の職業選択の一助となるように、中高校生を対象に、看護に関わる仕事について紹介します。具体的には、一般病院に勤務する看護師の仕事とお給料・休日の過ごし方、看護教員の仕事などについてお話します。 |
| B-7 | 看護師になるためには～看護大で学ぶこと～ | 中学生 高校生 | 看護の仕事について、看護師になるための方法についてお話します。また、看護大学でどのようなことを学ぶのか、大学での生活についても紹介します。 |
| B-8 | 助産師を知ろう | 中学生、高校生 | 看護職に興味のある中・高校生を対象に、助産師がどのような仕事をしているのかについて紹介します。いのちの誕生に携わるだけでなく女性の一生を支える助産師という職業の魅力をお伝えしたいと思います。 |
| B-9 | 大学で学ぶこと | 高校生 | 選り好みしなければ誰でもが大学で学べる今日、改めて大学で学ぶことの意義について考え、大学進学を目指している皆さんが主体的に大学選びをするための情報提供をします。 |
| キャリア | 高校生キャリアデザイン講座(ステップ1) | 県内高等学校 | 高校の「キャリア教育」への支援、進学先や職業選択の際のミスマッチの防止を目的とし、看護系大学や看護職の実際についての講義を行う。 |

C<<高めよう看護の力>>

| No | テーマ | 対象者 | 概要 |
|-----|----------------------|--------------|---|
| C-1 | 母子保健における医療と地域の連携について | 勤務助産師、小児科看護師 | 地域でフォローが必要な乳幼児、その保護者はどのように地域で生活しているのか、入院中からの地域との連携方法、必要性について学ぶセミナーです。 |
| C-2 | 保健福祉事業における保健師の役割を考える | 保健師 | 保健福祉事業の目標、方針を把握し、保健師の役割について理解し、保健活動のあり方について学び考えます。 |
| C-3 | 健康課題に対する効果的な保健活動の展開 | 保健師 | 地域や対象の健康課題を整理し、効果的な保健活動の展開について学び考えます。 |
| C-4 | 個人・家族を支える保健師の役割とは | 保健師 | 実践事例における個人や家族の健康問題について、家族理論やモデルを用いて検討し、保健師としての支援の方向性を明らかにします。 |

| | | | |
|------|-----------------------------|------------------|---|
| C-5 | 保健活動における多職種との連携 | 保健師 | 実践事例としての保健事業を一つの検討材料とし、他の関係職種や組織の特徴を把握し、援助組織を構築する際の視点を提供します。 |
| C-6 | 生と死のケアについて考えてみよう | 医療・福祉施設に従事する看護職者 | 「生と死のケア」とは、何を意味しているのだろうか？看護者が人々の「生と死」の場面向き合い、体験した事例から学んだことを紹介しながら「生と死のケア」の意味することについて考えてみよう。 |
| C-7 | 利用者とともにケアプランを創る～ICFモデル活用術～ | ケアマネジャー、介護施設職員 | ケアプランに利用者の“できること”“してみたいこと”が反映されていますか？ICFモデルを使ってケアプランをブラッシュアップしましょう。 |
| C-8 | はじめての臨地実習指導 | 看護職者 | 看護にとつての臨地実習の位置づけや、看護学生の現状、臨地実習指導者としての役割等、はじめて実習指導を行う看護職者の方へ実習指導の基本について解説します。 |
| C-9 | がん遺伝看護を学びましょう | 看護師・保健師 | 遺伝性腫瘍では、全体の発生頻度は少ないのですが、その特徴からがんの予防や早期発見が大変重要です。看護師や保健師による適切な支援を必要としますので、是非知識を深めて患者・家族の支えになりましょう。 |
| C-10 | 実習指導 はじめの一步 | 看護職者 | 実習指導をするときに大切な基礎的知識について解説します。はじめてでも実習指導できそうと思えることを目指します。 |
| C-11 | 研究成果を活用しよう | 看護師 | 看護研究の成果を実践に活かすとはどういうことかについて考えたいと思います。 |
| C-12 | 患者さんの思いに寄り添えるコミュニケーションを目指して | 看護職者 | プロセズレコードを用いて、患者さんとのコミュニケーションの場面の振り返りを行います。自分のコミュニケーションのクセや、改善のポイントについて考えます。 |

D＜看護職キャリアデザイン＞

| 学習内容 | 対象 | 概要 |
|--|-----------------------|--|
| 「看護とはどんな仕事」 「看護師・保健師・助産師の職務内容」 「看護の社会の現状」 「勤務体制・給与」 「看護師のキャリアアップ」 「仕事を続けるためのサポート体制」 など | 看護系大学への進学に興味を持っている高校生 | この授業は、看護職を目指す皆さんがどのようにキャリアを積んでいくかを学ぶ講座です。看護のすばらしさのみでなく、「看護の道」を進むための基本となる姿勢や学習方法を学んでください。この授業を通して、「親や先生に勧められたから」という理由だけでなく、あなた自身で「看護職をめざそう！」という気持ちを持ってもらえたらと思います。 |

[表2] 1)平成26年度 出前授業の実績

| 開催日 | 依頼主 | テーマ | 参加人数 | 地域貢献からみた成果（担当教員の報告による） | 担当教員 |
|-------|-------------------|-----------------------|------|--|-------|
| 6月20日 | 津市倭公民館 | 知っているようで知らない感染看護 | 17 | 津市倭公民館主催の「生涯学習セミナー6月講座一日頃から心掛ける健康への関心」の講師を担当することができた。 | 脇坂 浩 |
| 6月23日 | 三重県社会福祉施設経営者協議会 | 知っているようで知らない感染看護 | 72 | 三重県社会福祉施設経営者協議会が主催する衛生管理者研修会の講義を担うことができ、三重県福祉法人・施設の代表者・経営管理者に、適切な感染管理・看護について伝達することができた。 | 脇坂 浩 |
| 6月27日 | 第二岩崎病院 | 心肺蘇生をマスターしよう！ | 35 | 医療および介護職を対象に、最新の心肺蘇生ガイドラインに沿った一次救命処置の方法を実際に体験してもらうことで、急変場面に遭遇した時に対応できる能力を身に付けてもらった。また、定期的な研修の必要性も理解していただけたので、地域貢献として妥当であったと考える。 | 長谷川智之 |
| 6月28日 | いなべ市立東藤原小学校 | 心肺蘇生をマスターしよう！ | 40 | 今年度は6年生児童の参加が加わり、一般的な一次救命処置に加え、溺水時の対応について教授した。AEDの取り扱いや胸骨圧迫および人工呼吸を体験していただき、いざという時の対応能力および定期的な研修の必要性を理解いただけたので、地域貢献として妥当であった。 | 長谷川智之 |
| 7月4日 | 県健康福祉部医療対策局健康づくり課 | 個人・家族を支える保健師の役割とは | 12 | 2年目保健師の基本的な技術（家族アセスメント、具体的な援助方法）を、具體的に学ぶことにより、今後の保健師活動に活かすことが可能となったと考える。 | 大越扶貴 |
| 7月8日 | 鈴鹿市立愛宕公民館 | 脳の話 | 30 | 鈴鹿市愛宕公民館が開催している、地域住民を対象とした「いきいき教室」の第3回目講師として、出前授業を実施した。鈴鹿市愛宕公民館の支援となった。 | 小池 敦 |
| 7月14日 | 県立上野高等学校 | 自分の命のために今できること | 11 | 進路選択時期である高校2年生に対し、様々な医療職者の存在を提示することができた。また、多感な思春期の生徒に対し、脳死ドナーやレジリエントの視点からの思考を促すことにより、自然と自らの命に向き合う機会を持つことができたのではないかと考える。 | 水谷あや |
| 7月15日 | 三重県聴覚障害者協会 | 暑い夏、熱中症対策で乗り切りよう | 27 | 近年熱中症のリスクが高まり、罹患者が増えている。特に高齢者に高リスクであり、今回聴覚に障害をお持ちの方々に、必要な知識を提供できたことは意義が深い。皆さん意欲的に講義に参加されており、理解も深まったと思われた。感想には「よかった」、「勉強になった」との記述が多く、役立ち、自然と自らの命に向き合う機会を持つことができたのではないかと考える。 | 大西範和 |
| 7月16日 | 鈴鹿工業高等専門学校 | 大切な人のこころのSOS見逃していませんか | 214 | 精神疾患についての知識を得る機会が少ない対象者にとって、精神疾患について理解を深め、周囲でこころのSOSを出している人への対応についての理解が深められたと考える。 | 北恵都子 |
| 7月16日 | 津市中央公民館 | 暑い夏、熱中症対策で乗り切りよう | 22 | 近年熱中症のリスクが高まり、罹患者が増えている。特に高齢者に高リスクであり、今回高齢者のみなさんに、必要な知識を提供できたことは意義が深い。皆さん意欲的に参加されており、理解も深まったと思われた。普段からウォーキングなどの運動を行っておられる方も多く、感想には「わかりやすいかった」、「参考になった」との記述が多く、役立てて頂けると期待でき、本学の専門性を活かした地域貢献として十分な成果が得られたと考える。 | 大西範和 |
| 7月25日 | いがまち学同研栄養・養護部会 | タッピングタッチでこころと体をリフレッシュ | 6 | 教員が学んだことを参加者（養護教諭）に伝え、その後、参加者が児童生徒に実施することと波及効果を得られると考える。 | 中北裕子 |
| 8月8日 | 養護教諭自主研修会北勢支部 | 脳の話 | 16 | 県内（北勢地区）の養護教諭研修会に講師として授業を行った。高次脳機能障害を中心に紹介し、学校臨床に役立つ情報の提供によって、研修の機会になったのではないかと思われる。 | 小池 敦 |
| 8月22日 | 総合診療センターひなが | 目からうろこの持ち上げない移乗介助 | 21 | 精神科のスタッフであったが、高齢者が多い病棟の方が参加され、患者や看護士にとっての有用性がわかったという意見が聞かれた。すぐに臨床に用いてみたいという反応があった。 | 白石葉子 |

| | | | | | | |
|----|--------|-----------------------|-------------------------------------|-----|--|-------|
| 14 | 8月22日 | 菰野町学校保健委員会 | 暑い夏、熱中症対策で乗り切ろう | 7 | アンケートの自由記述には、分かりやすかった、詳しい、具体的、高学年の児童に指導したら楽しそう等のご感想をいただき、学校での授業など皆さんのお仕事に役立つ内容がお伝えできたと感じられ、小中学校における熱中症予防のために貢献できたと考ええる。 | 大西範和 |
| 15 | 8月27日 | 県健康福祉部医療対策局 健康づくり課 | 健康課題に対する効果的な保健活動の展開 | 12 | 実際に保健師業務に携わる行政保健師にとって、日常業務を振り返り、今後にもむけての方向性が見いだす、機会になったと考ええる。 | 山路由実子 |
| 16 | 9月8日 | 永井病院 | はじめての臨地実習指導 | 10 | 臨地実習の基本的な知識や臨地実習指導に活用できた。また、本出前授業の内容は今後の臨地実習指導に活用できると考える。 | 名倉真砂美 |
| 17 | 9月9日 | 津市立黒田小学校 | 子ども達の自己肯定感とは？ | 10 | 依頼先の小学校は児童数も少ないため、子どもたちの状況を踏まえて、学校側と事前打ち合わせや希望のデータ、ニーズ内容を取り入れて準備をすることが可能であった。その結果、参加者にとっては分かりやすく個々の児童への関わり(教育)に生かしやすいようであった。教育現場との交流は、子どもたちの成長発達や育成支援にも貢献できると思われる。 | 宮崎つた子 |
| 18 | 9月11日 | 県立度会特別支援学校 | 職場でのメンタルヘルスを考える | 21 | 県内の特別支援学校の生徒、保護者、および教員に授業したことで、看護大学における教育研究成果を、県内の福祉領域で還元できたものと思われ。 | 小池 敦 |
| 19 | 9月19日 | 特別養護老人ホーム 百楽 | 職場でのメンタルヘルスを考える | 26 | 特別老人ホームの施設職員を対象とした研修会であった。独自に研修を行うことに苦勞さされているこのような施設に対して、大学から提供できることは地域貢献になると思われ。 | 小池 敦 |
| 20 | 9月24日 | 津市高齢福祉課 地域包括支援センター | 健康課題に対する効果的な保健活動の展開 | 13 | 自分達の活動している地域について考える、あるいは生活環境を捉えて、疾患との関連を考えていく一手法について理解していただけたと思う。終了後の意見交換の中では、「具体的にデータを基に地域診断をしていきたい」との意見があったため、可能な範囲で今後も一緒に取り組んでいけたらと思う。 | 山路由実子 |
| 21 | 9月26日 | 県立津西高等学校 | 大学で学ぶこと | 19 | 県内高校の看護を志望する高校2年生に対して、看護職への動機を高める役割を果たしたと思われ。 | 小池 敦 |
| 22 | 9月30日 | 志摩市立大王中学校 | こころの健康を考えよう(中学・高校生編) | 54 | 近年、児童・思春期のこころの健康が大変注目されている。地域貢献としての成果として、自分や同級生のストレスとストレス対処、ソーシャルサポートについての相互理解を得られたとともに、精神障害者のイメージについて正しい理解が得られた点が挙げられる。 | 船越明子 |
| 23 | 9月30日 | 県立南伊勢高等学校 南勢校舎 | こころの健康を考えよう(中学・高校生編) | 17 | 近年、児童・思春期のこころの健康が大変注目されている。地域貢献としての成果として、自分や同級生のストレスとストレス対処、ソーシャルサポートについての相互理解を得られたとともに、精神障害者のイメージについて正しい理解が得られた点が挙げられる。 | 船越明子 |
| 24 | 10月2日 | 鈴鹿市立飯野小学校 | 子ども達の自己肯定感とは？ | 120 | 県内の私立小学校からの依頼で、子どもの生活習慣や自己肯定感についての保護者研修と一緒に教育委員会と企画・取り組みた事は、地域の関係機関との連携をしながらの地域貢献活動のモデルとして新しい取り組み成果となった。 | 宮崎つた子 |
| 25 | 10月3日 | 伊賀市立新居小学校 | こころの健康を考えよう | 64 | 近年、児童・思春期のこころの健康が大変注目されている。地域貢献としての成果として、子ども自身が自分や同級生のこころの健康について意識するきっかけを提供することができた点が挙げられる。 | 船越明子 |
| 26 | 10月8日 | 鳥羽志摩教育研究会 学校事務部会 | 社会的活動としての話すこと・聴くこと | 37 | 参加者がいずれも顔見知りということもあり、和やかな雰囲気が進めることができた。質疑応答も十分行うことができた。この点が、地域貢献に照らして有意義であったと考えている。 | 浦野 茂 |
| 27 | 10月15日 | すずか生涯学習 インストラクターの会 | 日常生活の中でのエクササイズ 一身の回りの物を使って手軽に運動を | 38 | 参加者からは「楽しかった」「家でもやってみたい」などの感想が聞かれ、セルフケアとしての運動を実施できるようにする機会を提供することができた。 | 白石葉子 |
| 28 | 10月15日 | くろしお教研究養護部会 | 子ども達の自己肯定感とは？ | 23 | この度の出前講座は、紀北地区という地域であるが、小学校・中学校23校の少人数専門職(養護教諭)の参加であった。このように、参加人数は少ないが、23校の養護教諭と意見交換しながら行った事は、教育・医療・保健の面からも地域貢献活動のモデルとして新しい取り組み成果となった。 | 宮崎つた子 |
| 29 | 10月17日 | 県立白山高等学校 | 社会的活動としての話すこと・聴くこと | 65 | 授業の一環と言ったこともあり、強制的に聴かされているという感じを受ける受講者も見られた。また、ただだけ内容が伝わったのかが心配ない、とはいえず、アンケート内容を見るかぎりにはそのようななかでも一定程度の意味はあったと考ええる。 | 浦野 茂 |

| | | | | | | |
|----|--------|--------------------------|------------------------------------|-----|--|-------|
| 30 | 10月22日 | 県立四日市南高等学校 | 看護師(保健師、助産師、看護師)のしごと | 15 | 本日授業を行った生徒は、看護を志望している高校2年生であった。国立大学、私立大学、短大、専門学校のおいずれかの受験をまだ決めかねていた時期であったようである。進路選択・職業選択の一助になったと考える。 | 福山由美 |
| 31 | 10月23日 | 県立津東高等学校 | 心理学とはどのような学問か | 49 | 三重県内の高校生の進路選択の一助になったものと思われる。 | 小池 敦 |
| 32 | 10月23日 | 県立津東高等学校 | 看護師(保健師、助産師、看護師)のしごと | 110 | 三重県立看護大学のごとくに興味を持ってくださった学生がいまして(地域推薦など)。保健師と看護師の両方が取れたらいいなというところでした。 | 秋山明子 |
| 33 | 10月23日 | 伊賀市立長田小学校 | セネガルの人々の暮らし | 6 | 普段あまりなじみのないアフリカの国の人々の生活について触れることで、世界の広さやいろいろな生活があることなどについて感じてくれたのではないかと思います。 | 橋本秀美 |
| 34 | 10月28日 | 志摩市立磯部小学校 | こころの健康を考えよう(小学生編) | 41 | 近年、児童・思春期のこころの健康が大変注目されている。地域貢献としての成果として、子ども自身が自分や同級生のこころの健康について意識するきっかけを提供することができた点が挙げられる。 | 船越明子 |
| 35 | 10月30日 | 鈴鹿市立桜島小学校 | 子ども達の自己肯定感とは？ | 130 | 県内の私立小学校からの依頼で、子どもの生活習慣や自己肯定感についての保護者研修と一緒に教育委員会と企画・取り組めた事は、地域の関係機関との連携をしながらの地域貢献活動のモデルとして新しい取り組み成果となった。 | 宮崎つた子 |
| 36 | 11月6日 | 伊賀市立長田小学校 | 自分の命のために今できること | 6 | 理科の単元の中で未履修の人体の構造についての学習を通して、自分自身の身体に興味を持つことができた。さらに、将来の夢に医師や看護師をあげているが、今までなかったことがないという児童も多く、実際の医療現場のイメージ構築の一助となったのではなかいかと考える。また、家族や児童同士での命の大切さを話し合うきっかけを作ることができた。 | 水谷あや |
| 37 | 11月6日 | 鈴鹿市立一ノ宮小学校 | 生きるってどういうこと？ 『葉っぱのフレディ』のちの旅』を読む | 105 | 学校でのいじめ、それによる自殺、また、子ども虐待が多数生じる昨今の状況のなか、本出前授業によって「命」及び「生きること」の大切さを多少なりとも伝えることができたと思っております。このことは、命を預かる看護職を育てる本学の地域貢献としてふさわしいものであると思っております。 | 山口和世 |
| 38 | 11月12日 | くわな生き生き教育研究協議会 | 発災後3日間を自力で乗り切るために必要なこと | 8 | 津波被害が想定される桑名市で地域の避難拠点となるよう学校における健康管理(保健活動)の中心を担う養護教諭の方たちが様々な状況を想定して準備を進める上で有用な知識・方法を学んでいただくことができた。このことはひいては桑名市の地域防災・減災活動にも役立てていただけたのではないかと考える。 | 多次淳一郎 |
| 39 | 11月18日 | 子育て支援 マーチの会 | 子ども達の自己肯定感とは？ | 9 | 津市の子育て支援活動を行っている団体からの要望であり、団体の構成人数は少ないが、その構成員からの子育て支援者への波及効果として成果が期待できる。 | 宮崎つた子 |
| 40 | 11月29日 | 四日市市立羽津中学校 | 子ども達の自己肯定感とは？ | 47 | 保護者(PTA)からの出前講座希望であり、本学の地域交流センター活動が学校現場を超えて家庭・地域に理解いただく機会となった。 | 宮崎つた子 |
| 41 | 12月1日 | 松阪市学校保健会養護部会 パソコングループ | 癒しを体験しよう！ハンドマッサージ | 7 | 保健室で学生に活用していただけたのとコメントをいただけており、中高生の癒しにつながるケアの1手法としてハンドマッサージが普及していくことが予測される。 | 藤田佳子 |
| 42 | 12月1日 | 津市立豊津小学校 | 子ども達の自己肯定感とは？ | 16 | 今回のような、地域で子どもたちの育ち・育成について学校現場と共に関わられたのは、本学の専門性を活かした地域交流センター活動として成果が期待できる。 | 宮崎つた子 |
| 43 | 12月1日 | 志摩市 ファミリー・サポート・センター | 子どもの成長と生活習慣の関係とは？ | 15 | もともとの登録者(参加人数)は少なかつたが、行政委託事業先からの依頼であり、地域貢献、協力連携としての役割の一助を担う機会となった。 | 宮崎つた子 |
| 44 | 12月3日 | 松阪市立香肌小学校 | タッピングタッチでこころと体をリフレッシュ | 28 | 教員が習得した技術を用いて、地域住民の心と体の健康増進に貢献できたと考える。 | 中北裕子 |
| 45 | 12月13日 | 伊勢学園高等学校 | 看護職(保健師、助産師、看護師)のしごと | 71 | 授業後に様々な質問がでて、非常に興味を持って授業を聞いたようであり、将来設計の中に看護職を検討した学生が多々みられた。 | 福山由美 |
| 46 | 1月12日 | 三重パソコン要約筆記サークル ことのは | 社会的活動としての話すこと・聴くこと | 19 | 参加者がいずれもコミュニケーションの支援についての関心を共有しているということもあり、焦点の定まった講義と質疑応答を行うことができた。この点が、地域貢献に照らして有意義であったと考えている。 | 浦野 茂 |
| 47 | 1月27日 | 伊賀市立新居小学校 | 自分の命のために今できること | 64 | 小児臓器移植を通して、自らの命の大切さだけでなく、自分の大切な人や、周りの人の命の大切さを考えるきっかけとして、さらに、児童の知的好奇心を広げる契機になったのではないかと考える。 | 水谷あや |
| 48 | 2月4日 | 名張市役所保育幼稚園室 | 食物アレルギーの基礎知識 | | | 水谷あや |

| | | | | | |
|----|-------|--------------|----------------------------|--|-------|
| 49 | 2月5日 | 特別養護老人ホーム 百楽 | ケアってどんなこと？ ーケアの人間学からの考察 | | 早川正祐 |
| 50 | 2月16日 | 神島小・中学校PTA | 癒しを体験しよう！ハンドマッサージ | | 藤田佳子 |
| 51 | 2月17日 | 第二岩崎病院 | 生と死のケアについて考えてみよう | | 若林たけ子 |
| 52 | 2月18日 | 津市立豊津小学校 | 子ども達の自己肯定感とは？ | | 宮崎つた子 |
| 53 | 2月19日 | 松阪市民病院 | 実習指導はじめての一步 | | 森山美香 |
| 54 | 2月28日 | 小山田記念温泉病院 | 利用者とともにケアプランを創る～ICF活用術～ | | 多次淳一郎 |
| 55 | 3月4日 | 名張市役所保育幼稚園室 | 食物アレルギーの基礎知識 | | 水谷あや |

2)平成26年度キャリアアデザイン講座ステップⅠの実績

| | 開催日 | 開催場所 | 参加人数 |
|----|-------|-----------|------|
| 1 | 5月26日 | 桑名西高等学校 | 11 |
| 2 | 6月5日 | 松阪高等学校 | 27 |
| 3 | 6月10日 | 四日市西高等学校 | 24 |
| 4 | 6月11日 | 四日市四郷高等学校 | 37 |
| 5 | 6月11日 | 鈴鹿高等学校 | 12 |
| 6 | 6月12日 | 三重高等学校 | 17 |
| 7 | 6月13日 | 津東高等学校 | 48 |
| 8 | 6月13日 | 四日市農芸高等学校 | 16 |
| 9 | 6月16日 | 高田高等学校 | 38 |
| 10 | 6月16日 | 志摩高等学校 | 16 |
| 11 | 6月17日 | 亀山高等学校 | 25 |
| 12 | 6月18日 | 相可高等学校 | 37 |
| 13 | 6月18日 | 津西高等学校 | 44 |
| 14 | 6月18日 | 尾鷲高等学校 | 22 |
| 15 | 6月20日 | 宇治山田高等学校 | 26 |
| 16 | 6月20日 | 伊勢高等学校 | 12 |
| 17 | 6月24日 | 川越高等学校 | 36 |
| 18 | 6月28日 | 神戸高等学校 | 31 |
| 19 | 7月1日 | 津高等学校 | 13 |
| 20 | 7月4日 | 名張西高等学校 | 10 |
| 21 | 7月16日 | 津田学園高等学校 | 17 |

2. 公開講座講師派遣

担当者：公開講座講師派遣テーマ登録教員、地域交流センター

【事業要旨】

教員が、自身の教育研究や社会的活動の内容や成果をもとに対処可能な公開講座のテーマを提案し、自治体をはじめとする各種団体からの要望を受けて依頼者の主催する公開講座に講師を派遣する。

【地域貢献のポイント】

本学教員のもつ知識や技術、教育研究の成果を県民に還元することによって、より多くの県民の看護や医療、健康に対する関心を高めることができる。

I. 活動計画

＜数値目標＞平成 25 年度と同じ実施件数（11 件）を維持できる。

平成 26 年 3 月～4 月：全教員から公開講座講師派遣のテーマを募集する。

4 月中旬：講師派遣の案内ブックレットを作成し県内各所に送付するとともにホームページに掲載し広報活動を行う。

広報開始後から申し込みを受け付け、随時担当教員との日程調整を行い実施する。

申し込み締め切りは 11 月 28 日とする。

II. 活動の実際および経過

1. テーマ募集

平成 26 年 3 月、全教員より公開講座講師派遣のテーマを募集した。4 月、新規採用教員から応募されたテーマを追加し、今年度は 17 題のテーマが登録された（表 1）。

2. 広報

4 月中旬、公開講座講師派遣テーマ一覧表を作成し、ホームページに掲載するとともに、案内ブックレットを作成した。今年度の講師派遣案内ブックレットは「出前授業」「公開講座講師派遣」「その他の講師派遣」を 1 冊にまとめた。

3. 募集および実施

広報開始後から申し込みの受け付けを開始し、受付期間は 11 月 28 日までとした。申し込みのあったテーマのうち担当教員との日程調整ができたものが実施に至った。

講師料は無料で、交通費のみ依頼者負担とした。

III. 活動の結果と評価

今年度は 13 件の依頼に対し 11 件の公開講座に講師を派遣した。これには三重県生涯学習センターの「みえアカデミックセミナー」への派遣（2 件）が含まれる。この実施件

数は昨年と同数である。お断りした 2 件は担当教員との日程が調整できなかったことによる。実施した公開講座講師派遣を表 2 に示す。

公開講座参加者の満足度は高く、90～100%であった。

IV. 今後の課題および今後に向けての計画

今年度の登録テーマは 17 件で、これらに対し 13 件の講師依頼があった。依頼元は医療機関、自治体、学校など様々であり、講座の参加者も専門職業人から一般人、学生まで多岐にわたっていたが、それぞれ満足度は非常に高くニーズに応じることができたと思われる。

教員は多忙な業務の中で日程を調整し講座を実施しているが、一部の教員に負担が集中しないよう配慮しながら、地域からの依頼に応じていくことが必要と考える。

【表1】 平成26年度 公開講座講師派遣テーマ一覧

| No | テーマ | 概要 |
|----|---------------------------------------|--|
| 1 | 血栓症の発症原因とその治療薬 | 近年、エコノミークラス症候群（旅行者血栓症）に代表される深部静脈血栓症の患者数が激増している。本講座では、種々の血栓性疾患について、個々の発症原因と共に、それぞれの治療薬や日常的予防法を分かりやすく解説する。 |
| 2 | 薬に関する四方山話 | 近年、巷には薬の情報が氾濫し、薬局でも様々な薬を容易に入手ができるが、その使用に際しての知識は十分とは言えない。本講座では、風邪薬等の一般的によく使われる薬の正しい使い方について、その発見・開発の経緯を含めて解説する。 |
| 3 | 樹木と私たち | 森林セラピーという言葉が示すように、樹木が私たち人間の心身の健康に持つ意味が最近強く認識されてきています。世界遺産である熊野古道をはじめ、県内に多くの森林資源を持つ私たちにとって樹木が持つ意味を考えてみましょう。 |
| 4 | よりよい男女の在り方、生き方をめざして ジェンダーについて考えてみましょう | 今やジェンダーを抜きにして社会のいろいろなことを考えることはできません。「女性」はどのようにして作られたのか、「女性」であるとはどのようなことなのか、よりよい男女の在り方、生き方を考える機会にしたいと思います。 |
| 5 | 乳幼児期の子どもの健康を守るポイントとは？ | 乳幼児期の子どもの健康を守るためには？参加者で演習や体験をしながら考えていきます。こんな簡単な事が大切なポイントなのです。 |
| 6 | 楽しく・おいしく減塩しましょう！ | 健康増進、生活習慣病予防のためにも減塩は重要です。そこで、地域にお住まいのみなさんに無理なく簡単に減塩できる秘策をお教えします。 |
| 7 | よりよい健康のための眠りの探求 ～子どもからおとなまで～ | よりよい健康生活を送るために、どのような眠りが必要かを探り、眠りに大きくかかわる日常生活の工夫（食事、運動等）についてご紹介します。 |
| 8 | 介護と表裏一体の高齢者虐待 | 超高齢社会を迎え、介護は老若男女問わず、避けて通れない問題になりました。本講座では、高齢者虐待とはどのようなものか、それはどのような状況下で起きてくるのか、どうすれば防げるのかなどを具体的にお話しします。 |
| 9 | 人間の体温調節と発汗 | 人間の深部体温は、ほぼ37℃に調節されています。その調節の仕組みを分かりやすく説明しながら、運動時の特徴、性差や加齢の影響、熱中症の予防などについて話題を広げます。 |
| 10 | 日本の医療費と患者の権利 | 医療費高騰に伴う財政の深刻化とともに在院日数の短縮化が進む中で、患者の生活者としての視点や基本的な人権を踏まえながら医療費の現状について言及します。 |
| 11 | 患者のクレームはなぜ起こる？ | 人間としての患者とクレーム発生について、医療従事者と患者の目から見たクレーム発生メカニズムを検討し、医療サービスの改善について言及します。 |
| 12 | 人を理解することはできるのか？ ～心理学や脳科学の視点から～ | 現代の複雑な人間関係の中で他者を理解することとともに、自分自身についてもより一層深く理解することが求められるようになってきています。この講座では、人を理解するためのさまざまなアプローチの中から、心理学や脳科学によってどのように人の理解が出来るのか、一緒に考えていきたいと思っています。 |

| | | |
|----|------------------------------|--|
| 13 | セネガルの人々の暮らし | 西アフリカのセネガルの人々の暮らしを通して、本当の豊かさとは何か、私たちの命は平等なのか、考えてみましょう。 |
| 14 | 南アフリカの社会と HIV/AIDS | 南アフリカのエイズの流行の実態や社会問題について紹介します。エイズの脅威は去ったわけではなく私たちの問題でもあります。社会経済状況やジェンダーの問題が病気に及ぼす影響について考えてみましょう。 |
| 15 | 知っておきたい！ 「女性のころとからだ」 | 女性自らが自分のころとからだに向き合い、月経に伴って生じる変化を把握することは健康で充実した人生を送るうえでとても重要です。月経のしくみや基礎体温測定の意義について、健康管理・QOL 向上の観点から考えていきたいと思います。 |
| 16 | 周産期のころの健康について | 周産期は新しい生命の誕生に伴い、女性の生涯のなかでもころの健康問題を抱えやすい時期といえます。母子関係や家族関係に大きく影響する周産期の女性のメンタルヘルスについて理解を深め、支援のあり方を考えていきたいと思います。 |
| 17 | 看護師も悩んでいます —医療現場で抱えるジレンマ— | 看護師の多くは、医療に関する悩み（ジレンマ）を抱えながら仕事をしています。その現状をお伝えすることで、看護・医療への関心を高めていただければと願っています（対象：一般の方）。 |

[表2] 平成26年度 公開講座講師派遣の実績

| 開催日 | 依頼主 | テーマ | 参加人数 | 地域貢献からみた成果（担当教員の報告による） | 担当教員 |
|-------------|--------------------------|------------------------------------|------|--|-------|
| 1 5月8日 | 国立病院機構鈴鹿病院 | 患者のクレームはなぜ起こる？ | 57 | 業務時間内にもかかわらず、他施設からも来場され、多くの参加者が認められた。業務従事者が、日常的に抱えている課題の一つであり、関心の高さを伺うことができた。少なからずの成果を得たものと思われる。 | 若林たけ子 |
| 2 6月22日 | 津久居地域包括支援センター | 介護と表裏一体の高齢者虐待 | 70 | 民生委員の方々からは、自分たちの役割が整理できたとの話があった。地域包括支援センター職員からは、見逃しがちな虐待事例について、改めて自覚し、今後の早期発見・早期対応につなげたいとの話があり、今後の活動の一助となったと考える。 | 大越 扶貴 |
| 3 7月26日 | 三重県立図書館 | 暑い夏、熱中症対策で乗り切ろう | 46 | 開催当日も3日連続の猛暑日が続いていたため、特に関心が高い内容であった。特に高齢者に高リスクであり、今回の参加者には、比較的高齢のみならず、必要不可欠な知識を提供できたことは意義が深い。皆さん意欲的に講義に参加されており、理解も深まったと思われた。普段運動の指導を行っておられる方もあり専門的な質問もなされた。感想には「わかりやすかった」、「参考になった」との記述が多く、役立てて頂けると期待でき、本学の専門性を活かした地域貢献として十分な成果が得られたと考えられる。 | 大西範和 |
| 4 8月5日 | 三重県生涯学習センター | 認知症という病の体験 ～認知症本人と家族介護者の語りから学ぶ～ | 121 | 会場からは「認知症の予防方法はあるのか？、昔はこれほど認知症の人は多くなかったように思うが理由は？、認知症で身元が分からなくなっている方の報道があったが、自分のことを思い出す可能性はあるのか？、認知症予防のため地域での働き掛けが重要ではないか？、病院に受診する際は、何科に行けばよいのか？」等の多くの質問があり、参加者は現在困っていることを解決するために、認知症の講演会に参加しているということの表れたと思われた。 | 岡本恵里 |
| 5 9月1日 | 津市内地域包括支援センター 社会福祉士部会 | 介護と表裏一体の高齢者虐待について | 10 | 社会福祉士の力量形成により、津市の高齢者虐待事例対応の一助となる。 | 大越扶貴 |
| 6 9月9日 | アイリスきいながしま | 薬に関する四方山話 | 20 | 薬の正しい飲み方を知っていただくことを通じて、紀伊長島地区の高齢者の健康増進に貢献できた。 | 林 辰弥 |
| 7 11月25日 | 伊賀市教育委員会 上野公民館 | 楽しく・おいしく減塩しましょう！ | 55 | 公開講座終了後のアンケート結果から、減塩について積極的に取り組もうとする内容が見られた。参加者が減塩を意識し、日々の食生活を改善することで参加者の家族を含め地域住民の健康維持・増進に貢献できたと考える。 | 前田貴彦 |
| 8 11月27日 | 紀北教育研究所 | 人を理解することはできるのか？ ～心理学や脳科学の観点から～ | 60 | 紀北教育研究所が毎年実施している、教職員向けの研修講座として実施した。県内教職員の研修機会に本学の講師が出向くことは、県内教育の質向上に資するものと思われ。 | 小池 敦 |
| 9 12月17日 | 南伊勢町社会福祉協議会 南島支所 | 薬に関する四方山話 | 20 | 特に健康に對して意識が高いゆえに、薬物の使用頻度が低い地域の方々に対して、薬を使用するに至った際の注意点を解説することができた。 | 林 辰弥 |
| 10 1月20日 | 津市立南立誠小学校 | セネガルの人々の暮らし | 78 | 普段あまり身近に感じることのない遠いアフリカの人々の生活の様子を知ることを通して、普段の自分たちの生活を振り返り、豊かさとは何かについて考える一助となったと考える。 | 橋本秀実 |
| 11 1月29日 | 三重県生涯学習センター | より良い眠りのために ～毎日の生活と眠りの工夫～ | 45 | よりよい眠りが得られるように、日常生活を見直し、健康的に毎日を過ごす工夫について、実際にを行う機会を設けたことにより、実践していただけたと考える。 | 二村良子 |

3. その他の講師派遣

担当者：全教員、地域交流センター

【事業要旨】

地域交流センターで今年度出前授業、公開講座講師派遣にあげられたテーマに該当しない講師派遣の依頼について、有料で対応する。

【地域貢献のポイント】

出前授業、公開講座講師派遣にあげられたテーマに該当しない依頼に対し、講師派遣の依頼に応じることで、ひろく県民の要望に応えることができる。

I. 活動計画

既存の出前授業、公開講座講師派遣のテーマに該当しない内容の依頼に対し、適宜申し込みを受け付け、対応可能な教員を紹介する。実施に向けて調整を進め、依頼者・教員の双方の条件が合致した場合に実施する。

II. 活動の実際および経過

出前授業、公開講座講師派遣のテーマの枠の中では依頼者のニーズに添えない場合もあるため、依頼内容が既存のテーマに該当しないものに関して個別に対応した。

依頼者からの申し込みに対し、依頼内容について対応可能な教員を紹介し、日程・内容等の調整を行った。受講料は有料とし、担当教員の職位に応じた時間単価で算出した金額を徴収した。

[表 1] その他の講師派遣実施状況

| No. | 実施日 | 依頼者 | 内容 | 担当教員 |
|-----|-------------------|------------------|---------------|--------------|
| 1 | 7月 8日 | 亀山市立医療センター | 看護過程を深める | 脇坂 浩 森山美香 |
| 2 | 9月 9日 | 小児診療センターあすなる学園 | プロセスレコード研修 | 北恵都子 |
| 3 | 8月 25日 10月 22日 | 県立総合医療センター | 看護倫理 | 中西貴美子 |
| 4 | 10月 9日 | 松阪市健康ほけん部健康推進課 | 訪問活動における記録 | 山路由実子 |
| 5 | 11月 20日 | 亀山市立医療センター | 倫理研修 | 中西貴美子 |
| 6 | 12月 15日 | 志摩市役所健康福祉部総合支援室 | もっと知りたい認知症 | 岡本恵里 |
| 7 | 1月 20日 | 亀山市立医療センター | 中堅看護師のリーダーシップ | 灘波浩子 |
| 8 | 2月 3日 | 藤田保健衛生大学七栗サナトリウム | 倫理研修 | 中西貴美子 |

Ⅲ. 活動の結果と評価

今年度は 9 件の依頼があり、担当教員との日程が調整できなかった 1 件以外の 8 件を実施した。実施した公開講座講師派遣を表 1 に示す。

今年度の依頼は、昨年度同様すべて医療機関の看護職者を対象とする研修であった。

あらかじめ登録されたテーマではないため、依頼に対応するためには新たな準備等が必要であり、担当教員の負担を要するが、教員の努力により最大限対応することができたと考える。

Ⅳ. 今後の課題および今後に向けての計画

派遣する講義の内容は教員が登録した以外のテーマであるが、毎年度依頼のあるものや、同年度に複数回依頼のあるテーマなどを教員に依頼し、出前授業及び公開講座講師派遣のメニューに加える等の検討が必要である。

VI. 資料

1. 情報発信

平成 26 年度の活動に関する情報発信は以下のとおりである。

1. 年報発行

地域交流センター年報 平成 26 年度 VOL.17

発行日：平成 27 年 3 月

2. 報告会開催

平成 26 年度地域交流センター活動報告会

日時：平成 27 年 3 月 20 日（金）9 時～12 時

場所：三重県立看護大学多目的講義室

3. 地域交流センターホームページ トピックス欄における情報発信

- ・各種講師派遣のご案内
- ・看護研究支援のご案内
- ・公開講座開催のご案内 など

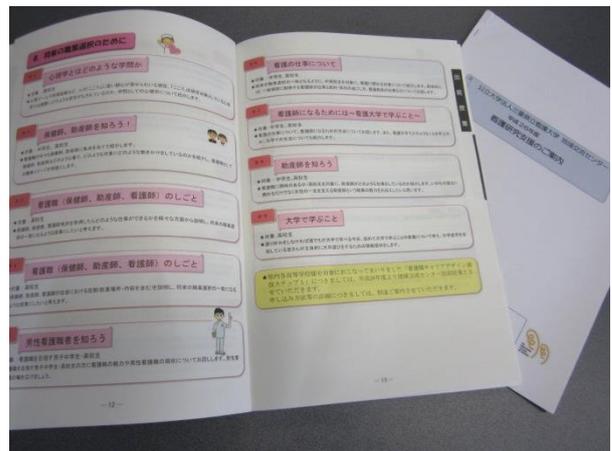
4. パンフレットを作成し、県内関係機関へ送付

①平成 26 年度 事業のご紹介（800 部）

②平成 26 年度 講師派遣のご紹介（2,000 部）

- ・出前事業
- ・公開講座講師派遣
- ・その他の講師派遣

③平成 26 年度看護研究支援のご案内（800 部）



各種パンフレット

2. 公開講座

平成 26 年度は、本学を会場として 3 件の公開講座を開催した。

※講師派遣による公開講座講は、「V. 講師派遣事業 2. 公開講座講師派遣」の項参照。

1. 三重県立看護大学 第 1 回公開講座

日 時 : 平成 26 年 10 月 18 日 (土) 13:30~15:00

場 所 : 三重県立看護大学講堂

テーマ : 美と健康を支える腸、腸を支える食物

講 師 : 清水 誠 氏 (東京農業大学応用生物学科学部教授・東京大学名誉教授)

遠隔配信先 : 県立総合医療センター、尾鷲総合病院

参加人数 : 249 名 (一般 126 名、学生 98 名、遠隔配信 25 名)

主 催 : 三重県立看護大学

後 援 : 三重県

三重県看護協会

運営担当 : 三重県立看護大学事務局

地域交流センター

メディアコミュニケーションセンター

株式会社ミエデンシステムソリューション



清水氏の講演の様子

2. 三重県立看護大学 第 2 回公開講座

日 時 : 平成 26 年 12 月 7 日 (日) 13:30~15:00

場 所 : 三重県立看護大学講堂

テーマ : 一流スポーツ選手に学ぶ健康法

講 師 : 湯浅 景元 氏 (中京大学スポーツ科学部教授・中京大学体育学研究科教授)

遠隔配信先 : 県立総合医療センター、尾鷲総合病院

参加人数 : 356 名 (一般 241 名、学生 86 名、遠隔配信 29 名)

主 催 : 三重県立看護大学

後 援 : 三重県

三重県看護協会

三重県教育委員会

津市教育委員会

運営担当 : 三重県立看護大学事務局

地域交流センター

メディアコミュニケーションセンター

株式会社ミエデンシステムソリューション



湯浅氏の講演の様子

3. 三重県立看護大学 第3回公開講座

日 時 : 平成 27 年 1 月 31 日 (土) 13:30~15:40

場 所 : 三重県立看護大学講堂

第1部 三重ジュニア管弦楽団演奏

指揮：梶 吉宏 氏 (三重県文化会館館長)

「2つのヴァイオリンのための協奏曲ニ短調 BWV1043 より第1楽章」

「アナと雪の女王より～Let it go」

「花は咲く」

第2部 講演「みえてきた慢性疲労に陥るメカニズム」

講師：倉恒弘彦 氏 (関西福祉科学大学健康福祉学部教授、大阪市立大学医学部疲労クリニカルセンター客員教授)

遠隔配信先：伊賀市立上野総合市民病院、尾鷲総合病院

参加人数：390名 (一般175名、学生183名、遠隔配信32名)

主 催 : 三重県立看護大学

後 援 : 三重県

三重県看護協会

三重県教育委員会

津市教育委員会

三重県医師会

運営担当 : 三重県立看護大学事務局

地域交流センター

メディアコミュニケーションセンター

株式会社ミエデンシステムソリューション



三重ジュニア管弦楽団演奏の様子



倉恒氏の講演の様子

3. 広報活動

I イベントへの参加

平成 26 年度は以下のようなイベントに参加し、本学や地域交流センターの活動を広報した。

1. フレンテまつり 2014 でのブース展示

日 時 : 平成 26 年 6 月 7 日 (土)

6 月 8 日 (日)

場 所 : 三重県男女共同参画センター

「フレンテみえ」

内 容 : ①[大学広報]

大学案内

地域交流センター事業紹介

講師派遣案内のブックレット配布

②[健康チェック]

血流・ストレスチェック、

体脂肪測定、骨密度測定、

アルコールパッチテスト

血圧測定、

運営担当 : 三重県立看護大学事務局、地域交流センター、
メディアコミュニケーションセンター、教員有志、
本学学部生

主 催 : フレンテまつり実行委員会、
三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」



2. 健康広場 in サンバレー

日 時 : 平成 26 年 11 月 29 日 (土)

場 所 : イオン津南ショッピングセンター サンバレー

内 容 : ①[大学広報]

大学案内

みかん大クイズ

地域交流センター事業紹介

講師派遣案内のパンフレット配布

②[健康チェック]

血流・ストレスチェック、

体脂肪測定、骨密度測定、血圧測定、

アルコールパッチテスト



担当者 : 三重県立看護大学事務局、
地域交流センター、メディアコミュニケーションセンター、本学学部生

主 催 : イオン津南ショッピングセンターサンバレー
株式会社キャリア・プレイス

協 力 : 三重県立看護大学

II テレビ・ラジオ・新聞等による広報

平成26年度、広報を主たる目的としたテレビ、ラジオの放送、新聞等の掲載は以下である（平成27年1月末現在把握分のみ）。

1. テレビ・ラジオ・新聞・広報誌

| 内 容 | 媒 体 |
|----------------------|----------------------------|
| 心と体の健康に役立つ話題 | FM みえ [イブニングコースター](5/1) |
| 心と体の健康に役立つ話題 | FM みえ [イブニングコースター](6/5) |
| フレンテまつり参加 | 中日新聞(6/9) |
| 出前授業紹介 | NHK テレビ[ほっとイブニングみえ] (6/9) |
| 全国男性看護師会「トークセッション」PR | 日本経済新聞(6/30) |
| 全国男性看護師会 発足式 PR | 伊勢新聞(7/1) |
| 公開講座派遣事業 PR | 伊勢新聞(7/3) |
| 心と体の健康に役立つ話題 | FM みえ [イブニングコースター](7/3) |
| 認知症ケア看護師養成研修 PR | NHK テレビ[ほっとイブニングみえ] (7/4) |
| 認知症ケア看護師養成研修紹介 | 三重テレビワイドニュース(7/5) |
| 全国男性看護師会 発足紹介 | 朝日新聞(7/6) |
| 全国男性看護師会 発足紹介 | 中日新聞(7/6) |
| 全国男性看護師会 発足紹介 | 伊勢新聞(7/6) |
| 全国男性看護師会 発足紹介 | NHK テレビ[ほっとイブニングみえ] (7/11) |
| 県立総合医療センターと協定締結 | 中日新聞(7/17) |
| 出前授業 PR | 三重タイムズ(8/1) |
| 心と体の健康に役立つ話題 | FM みえ [イブニングコースター](8/7) |
| 認知症ケア看護師養成研修 PR | ZTV プラス(8/18) |
| 全国男性看護師会 サマーキャンプ紹介 | 中日新聞(8/23) |
| 全国男性看護師会 サマーキャンプ紹介 | 伊勢新聞(8/23) |
| 認知症ケア看護師養成研修 PR | 中日新聞(9/3) |
| 全国男性看護師会 発足紹介 | 中日新聞(9/14) |
| 第1回公開講座 PR | 伊勢新聞 (9/17) |
| 第1回公開講座 PR | FM みえ [READY!](9/19) |
| 出前授業紹介 | 中日新聞(9/27) |
| 第1回公開講座 PR | 伊勢新聞(10/4) |
| 第2回公開講座 PR | 夕刊三重(11/20) |
| 第2回公開講座 PR | 三重タイムズ(11/28) |
| 第2回公開講座 PR | 朝日新聞(11/29) |
| 第2回公開講座 PR | ZTV みんなの掲示板(11/28～12/1) |
| 第2回公開講座 PR | FM みえ [イブニングコースター](12/1) |
| 第2回公開講座 PR | 中日新聞(12/4) |
| 第2回公開講座 | 三重テレビ(12/7) |
| 第2回公開講座 | 伊勢新聞(12/8) |
| 第3回公開講座 PR | FM みえ [イブニングコースター](1/19) |
| 第3回公開講座 PR | 三重タイムズ(1/23) |

| | |
|---------------|------------------------|
| 公開セミナー PR | 朝日新聞(1/24) |
| 第3回公開講座 PR | ZTV みんなの掲示板(1/23~1/26) |
| 不妊症に関する講演会 PR | 中日新聞(1/31) |
| 不妊症に関する講演会 | 朝日新聞(2/2) |

2. 商業誌

| 誌名 | 発行元 | 内容 |
|------------------------------|--------------------|---|
| 日経グローバル No.257 2014.12.1 | 日本経済新聞社 産業地域研究所 | 全国大学の地域貢献度ランキング（上） 総合ランキング 148位（前年度 90位） |
| 日経グローバル No.258 2014.12.15 | 日本経済新聞社 産業地域研究所 | 大学の地域貢献度ランキング（下） 東海地域ランキング 19位（前年度 12位） |

4. 新聞掲載記事

全国男性看護師会活躍中!!



男性看護師の可能性を考える

全国男性看護師会 代表 前田貴彦(三重県立看護大学)

男性看護職者や看護職を目指す男子学生は、年々増加していますが、看護界において未だ少数派と称されています。そのため、女性看護職者に比べ各自が所属する施設や地域、学校を超えたつながりを持つことは難しいと考えます。そこでこのたび、全国の男性看護職者や看護職を目指す男子学生が交流したり、男性看護職者の可能性や未来を考えたりする場として「全国男性看護職者のための支援」[看護職を目指す男子学生のための支援] [男性看護職者および看護職を目指す男子学生に関する研究活動] [会員相互の交流] を四つの柱としています。これらの活動を通して、男性看護職者や看護職を目指す男子学生の「思い」や「つぶやき」を共有し、それらを「かたち」にし多くの方々に届けていきたいと存じます。そして、本会が男性看護職者や学生の皆さまの夢や希望を実現するためのお手伝いができる会へと発展していきたいと思っております。

三重男性看護師会 活動の軌跡

全国男性看護師会は7月5日、津市の県教育文化会館で発足を開催する。同会発足は、前身の三重男性看護師会の活動の広がりがあった。ここでは三重男性看護師会の活動の軌跡を紹介する。

トークセッション

「集え! 未来に輝くナースマン! 男性看護師と将来について語り合おう!」

日時:平成24年8月22日 会場:県立看護大学

同イベントは、看護職を目指す男子看護学生や高校生を対象に、小児看護や救急看護などで実践している現役男性看護師5人がやりがいや男性看護師に期待されることなどについて話した。

トークセッションの後は、男性看護師がファシリテーターとなり意見交換会を実施。参加者からは「男性看護師の現状がよくわかった」「男性看護師から直接話を聞くことができよい機会となった」と意見が寄せられた。当日は、学生と高校生20人が参加した。



看護学生と高校生に話をする男性看護師(写真左から三番目)

講演&シンポジウム

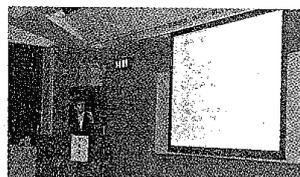
「あらためて男性看護師を考えるーより良い看護を創るためにー」

日時:平成25年11月30日 会場:県立看護大学

講演会では、「研究からみた男性看護師」「看護管理者からみた男性看護師」というテーマで、同会代表の前田貴彦氏と伊勢赤十字病院で副院長兼看護部長を務める松井和世氏が話をした。

シンポジウムでは、男性看護師の期待や課題について、男女の看護管理職者と看護師が意見交換した。参加者からは「悩みを相談する場となった」「男性看護師への支援について検討する機会になった」と意見が寄せられた。

当日は、北は北海道、南は熊本までと全国各地から111人が参加するなど盛況をみせた。



男性看護師の研究について発表する前田代表

伊勢新聞 7月1日



男性看護師が増えるために必要なことなどを話し合う参加者たちー津市桜橋の県教育文化会館で

女性の比率が九割を
超える看護の現場で、
男性看護師は職場に
「全国男性看護師会」
の発足会が五日、津市
桜橋の県教育文化会館
であった。県内外の男
性看護師や志望する学
生ら五十人が参加し、
働きやすい職場づくり
する。

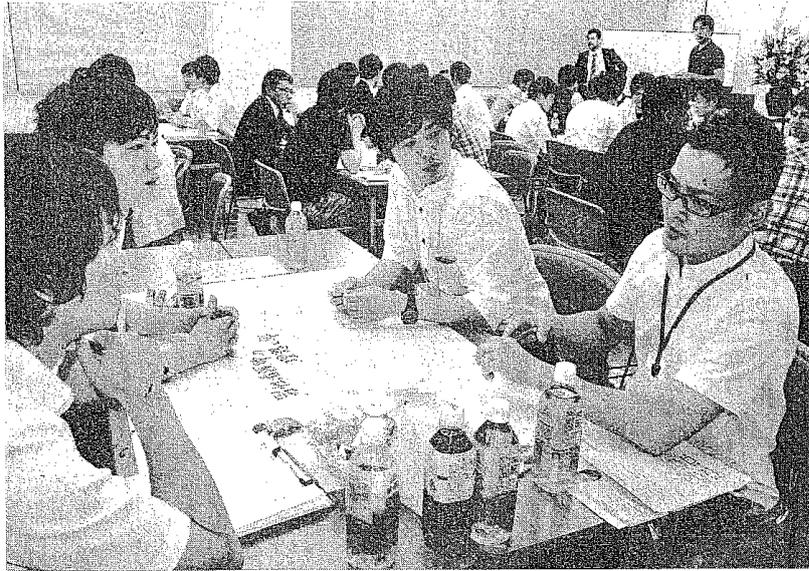
男性看護師会「全国」に拡大 現場の悩みを共有

津で発足式

「こつした課題を共有し、解決策を一緒に考えよう」と、小児科の看護師経験がある県立看護大准教授の前田貴彦さん(左)が二年前、県内での支援を目的に「三重男性看護師会」を設立。今年四月、名称を「全国」に変更し、県外にも支援の幅を広げた。

発足会では参加者が複数のグループに分かれ、どうしたら男性看護師が増えるかを議題に意見交換。認知度を上げるため「患者が多い外来病棟で働く男性看護師が増えれば効果的では」といった声や「キャリアを積んでも収入が伸びにくい面があるのでは」と安定した給与が得られるよう業界に働き掛ける必要がある」といった声も聞かれた。(添田隆典)

中日新聞 7月6日



全国男性看護師会が発足

津で基調講演や50人交流

【津】「全国男性看護師会」(前田貴彦代表、会員六十人)の発足会が五日、津市桜橋の県教育文化会館であった。基調講演や交流会があり、県内外の男性看護師ら約五十人が参加した。

会報の発行や男子学生向けの研修、シンポジウム

旧三重会から発展

地域越え支え合う

一昨年から活動する旧三重男性看護師会の活動。前田代表は「病院やを発展させ、地域を越えたコミュニケーションを男性看護職者の支援や、一人の意見を研究、交流を目的に発足を皆で考えられる場にした。基調講演では、三重大学医学部付属病院の門脇文字看護部長と名古屋アイクリニックの中村友昭院長が「男性看護職者への期待」と題してそれぞれ話した。

交流会では、参加者が

四、五人ずつのグループになり、「男性看護師の理想と夢とは」をテーマに意見交換し、テーブルに広げた模造紙に次々に書き入れた。「男性看護師の増加」を理想に挙げたグループでは、外来に男性看護師を多く配置し、人の目に触れやすくなり、中学校で出張授業をするなどの意見が出た。

伊勢新聞 7月6日

男性看護師会

津で発足式

4月設立の全国組織

男性看護師同士の交流を増やし、男ならではの看護現場での不安、キャリアアップなどについて語ろうと、4月に設立された「全国男性看護師会」の発足式が5日、津市であった。

リニック」の中村友昭院長が講演し、男女の得意分野の違いを説明。「ナースマンの雇用で、ダイバーシティ(多様性)を確立させたい」と話した。

全国男性看護師会の会員は4月の発足から徐々に増え、北海道から関西圏まで60人ほどが加盟している。

同会は看護職を目指す男性の看護学生対象のサマーカーンプを8月22～23日に企画。津市一身田町の高田会館で、現役看護師による現状説明や参加者同士の座談会などを予定している。22日のみの参加もできる。

問い合わせは電話(059・2333・5623)か、Eメール

(info@sa.nurainurse.com)で事務局へ。

男性看護師を積極的に採用している「名古屋アイク

朝日新聞 7月6日

気温だけでなく湿度に注意

県立図書館で熱中症対策講座

7月は熱中症予防強化月間。県立図書館（津市「身田上津部田」）は7月26日、同館2階文学コーナーで県立看護大学看



護学部の大西範和教授を講師に招き熱中症の対策講座「よくわかる！熱中症！夏の暑さを乗り越えろ！」を開いた。

大西教授は「県内では熱中症搬送者の割合が多く、その約半数を高齢者が占める」と述べ、実際に熱中症で起きるめまいや失神、倦怠感など具体的な症状を説明した。

大西教授は「体温調節と汗が果たす役割について、湿度が高いと汗が蒸発しないので体温を下げてくれない。湿度のほか湿度が熱中症の危険度を高める」と話し、「対策として水分の補給、通気性のよい衣服、体を暑さに慣らすことが

大切」と強調。「熱中症はその気になれば簡単に防げる病気。特に小さな子どもは照り返しの熱も考えてあげないといけない」と注意を促した。参加者は熱心にメモを取りながら聞き入った。

質疑応答では「水分を」番効果的に取れるものは何か」「二度回復したのに帰宅してから亡くなってしまうのはどういふことか」などの質問があった。

津市内の70代の男性は「いつ熱中症で運ばれても

おかしくない暑さ。ついつい気温ばかり気にしているが湿度もこれからは考えて対策を取りたい」と話した。

認知症患者のケアについて学ぶ講座が十一月十二月に計六回、津市夢が丘の県立看護大で開かれる。

医療や福祉に携わる看護職が対象で、同大は受講者を募集している。受講料は六千円。

認知症の症状や看護の方法、生活支援などについて大学教授や看護師らから学ぶ。今回が二回目

認知症ケア学ぼう

津で来月から 看護職対象

で、七月から開かれている一回目は、当初の定員四十人を上回る七十二人が受講している。日程は十月十一、二十五日、十一月一、十五日、十二月六、二十七日で、全六回受講できる人が対象。問い合わせは同大地域交流センター☎電059(233)5610へ。

午後11時まで に熟睡

湯浅 中京大教授が健康法講演

県立看護大

【津】津市夢が丘一丁目の県立看護大は七日、地域の健康づくりに役立ててもらおうと本年度二回目の公開講座を開催。中京大学スポーツ科学部の湯浅景元教授が「一流スポーツ選手に学ぶ健康法と睡眠・食事・運動は正しい方法で」と題して講演し、約三百五十人が聴講した。



睡眠の取り方や運動法を話す湯浅教授。津市夢が丘一丁目の県立看護大で

「牛肉や豚肉に含まれるトリプトファンは心を静め脳の老化を防ぐ」と述べた。座ったままでできる指、肩、足、股関節などの筋肉の運動も紹介。市内から参加した主婦(宝)は「日常に取り入れられる内容だったので生活に生かしたい」と感想を話した。

湯浅教授はフィギュアスケートの浅田真央やハンマー投げの室伏広治らスポーツ選手を指導する中で「選手だけでなく多くの方に役立つ健康法が分かってきた」として、睡眠や食事の取り方や運動法を紹介した。

睡眠は心身の修復や強化が効果的にできるよう「成長ホルモンが多く分泌する午後十一時ごろまでに熟睡する」と助言。

すぐエネルギーになる食事です餅やイモ類を挙げ

伊勢新聞 12月8日

●県立看護大公開セミナー
「よりよい眠りのために～毎日の生活の眠りの工夫～」
29日午前10時、東員町山田の町総合文化センター。講師は二村良子・県立看護大准教授(母性看護学)。先着70人。町教育委員会に電話(0594・86・2816)かメール(shakyo@town.toin.lg.jp)で申し込む。

▼みえてきた慢性疲労に陥るメカニズム 31日(土) 13時30分～15時40分、県立看護大学(津市夢が丘一丁目)。
講師・倉恒弘彦関西福祉大学教授。講演に先立ち三重ジュニア管弦楽団の演奏がある。問合せ・申込みは県立看護大企画広報課 電話059(2333)5666
9、ファクス059(2333)5666、メール kikaku@mncn.ac.jp

三重タイムズ 1月23日

朝日新聞 1月24日

5. 各種事業の要項・申込書

- ① 初学者のための看護研究
- ② 施設単位看護研究支援
- ③ テーマ別看護研究支援
- ④ 看護研究ワンポイントレッスン
- ⑤ 看護研究発表会支援
- ⑥ その他の講師派遣
- ⑦ 出前授業
- ⑧ 公開講座講師派遣

① 平成 26 年度「初学者のための看護研究」のご案内

■ 「初学者のための看護研究」とは

看護研究の基礎講座をシリーズで遠隔配信します。地理的条件から本学にお越しいただきにくい地域の看護職の皆さまを対象とし、テレビ会議システムを使用して配信するため、受講者の皆さまは、モニター画面を通して通常の講義と変わらない講師とのやりとりができます。

■ 研修プログラム

| | 講義内容 | 日程 | 時間 | 担当講師 |
|---|-------------------------|----------|-------------|-------|
| | センター長挨拶・オリエンテーション | 7月1日(火) | 18:00～18:15 | |
| 1 | 看護研究を行う意義と文献の活用 | | 18:15～19:45 | 岡本恵里 |
| 2 | 研究計画の立て方と書き方 | 7月8日(火) | 18:00～19:30 | 竹本三重子 |
| 3 | 質的研究 | 7月23日(水) | 18:00～19:30 | 浦野 茂 |
| 4 | 量的研究 | 7月31日(木) | 18:00～19:30 | 長谷川智之 |
| 5 | 統計解析(演習含む) | 8月5日(火) | 18:00～20:00 | 齋藤 真 |
| 6 | プレゼンテーション (PPT 演習含む) | 8月19日(火) | 18:00～20:00 | 白石葉子 |
| 7 | 研究論文作成 | 9月12日(金) | 18:00～19:30 | 脇坂 浩 |

■ 遠隔配信先

- ・ 県立総合医療センター 様
- ・ 伊賀市立上野総合市民病院 様
- ・ 尾鷲総合病院 様

* 上記会場のいずれかで研修を受けていただきます。

■ 料金

受信施設：10,800 円

参加施設：16,200 円 (消費税込・7回シリーズ料金)

- * シリーズ終了後に本学事務局より請求書を送付いたします。
- * 料金は1名以上何名でも同じです(1名でも参加の場合は、ご所属の施設単位で上記料金をいただきます)。

■ 受講届について

平成 26 年度「初学者のための看護研究」受講届用紙に記入し、FAX でお送りください。

■ その他

第5回、第6回はパソコン使用予定です(不要の場合は事前にご連絡いたします)。受講者の方々は、各自ノートパソコンのご準備をお願いします。

■ 問合せ先

〒514-0116 三重県津市夢が丘1丁目1番地の1

三重県立看護大学地域交流センター

TEL/FAX : (059) 233-5610 E-mail : rc@mcn.ac.jp

平成 26 年度「初学者のための看護研究」受講申込書

① 【施設名】 _____

② 【おおよその参加希望人数】 _____ 名

③ 【ご連絡先】

ご住所 : 〒 _____

お電話番号 : _____

FAX 番号 : _____

E-mail アドレス : _____

ご担当者の役職・お名前 : _____

◎上記①②についてご記入いただき、6月25日(水)までに下記までFAXいただきますようお願いいたします。

FAX : (059) 233-5610

② 平成 26 年度 「施設単位看護研究支援」のご案内

■ 施設単位看護研究支援事業とは

看護研究に取り組んでおられる施設単位で、看護研究を行う看護職の複数のグループ（または個人）に対し、本学の教員が看護研究のプロセスに沿った指導を行います。

■ 研究指導期間

契約の成立～平成 27 年 3 月 31 日

■ 指導料金：有料

1 回 3 時間、4 回指導を基準とし、延長の場合は延長料金をいただきます。指導料金については、下記までお問合せください。

※料金には消費税が含まれます。

※研究発表会にかかる審査・講評は含みません。（研究発表会支援は別途案内させていただきます）。

※講師の交通費（三重県立看護大学から依頼者施設まで）は別途、依頼者側にご負担いただきます。やむをえざる交通事情により現地宿泊が必要となる場合は、依頼者側宿が泊施設を予約し、その料金（素泊まり料金）を直接宿泊施設にお支払いいただきます。

■ 指導の方法

原則年 4 回、1 回につき 3 時間を目安とし、指導教員が施設に出向きます（指導のできる場所をご用意ください）。個別指導の場合は 1 テーマ 30 分×6 テーマを目安とします。

上記時間内で、施設内で行われている看護研究への指導を順番に行います。研究の進捗状況により、当該日に参加可能なグループ（あるいは個人）がご参加ください（研究グループ（あるいは個人）により進度が異なると思われるので、毎回、全グループ（あるいは個人）の参加を指導教員から強制するものではありません。ただし、契約期間は 1 年間になりますので、計画的に進められることをお勧めします。）

■ ご了解いただきたいこと

- ・指導する教員は、ある特定の領域に所属しておりますので、すべての領域の研究に通じているわけではありません。研究方法の指導は行いますが、専門領域でない場合には具体的な看護の内容まではお答えしかねる場合があります。
- ・テーマ数が多い場合、あるいは、研究方法が異なる場合（例：質的研究と量的研究）は、複数教員が指導する場合があります（その場合の料金は、×指導教員数となります）。

■ お申し込み方法

所定の申込用紙により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。

申し込み締め切りは、平成 26 年 2 月 28 日（金）とさせていただきます。

■ お申し込みから施設単位看護研究支援終了までの流れ

- ① 申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
- ② 地域交流センターより指導教員決定通知書をお送りします。
- ③ 指導教員との間で指導日程の調整後、研究指導開始となります。
- ④ 指導終了後、本学より指導料金の請求をさせていただきます。

■ 問い合わせ先・申し込み先

〒514-0116 三重県津市夢が丘 1 丁目 1 番地の 1

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

TEL/FAX 059-233-5610 E-mail : rc@mcn.ac.jp

平成26年度 三重県立看護大学地域交流センター「施設単位看護研究支援」申込書

申込〆切 : 平成26年 2月 28日

| | | | | | | |
|--------|-----|---|-----|--|--------|--|
| 代表者氏名 | | | | | | |
| 代表者連絡先 | 施設名 | | | | | |
| | 住所 | 〒 | | | | |
| | 電話 | | FAX | | E-mail | |

* 申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、施設単位看護研究支援決定通知書の送付や指導実施に向けての打ち合わせに使用させていただくものであり、その他の用途に使用することはありません。

| | |
|---|---|
| 指導を希望する 研究テーマ数 | 件 |
| 研究内容 (決まっていれば各テーマ名をお書きください。 別途、資料添付可) | |
| * 指導希望教員名 (あればご記入ください) | |

* 指導希望教員については、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

.....
以下は地域交流センター使用欄

三重県立看護大学地域交流センター「施設単位看護研究支援」決定通知書

ご依頼いただきました施設単位看護研究支援の指導教員は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

| | | | | | |
|------|---------|-----|-----|--------|--|
| 決定事項 | 施設名 | | | | |
| | 指導教員名 | | | | |
| | 指導教員連絡先 | TEL | FAX | E-mail | |

上記の指導教員にご連絡のうえ、日程、内容、方法等、詳細な打ち合わせを行ってください。
ご不明な点がございましたら下記の連絡先までご連絡ください。

【連絡先】 三重県立看護大学地域交流センター

TEL/ FAX (059)233-5610 E-mail : rc@mcn.ac.jp

③ 平成 26 年度 「テーマ別看護研究支援」のご案内

■ 看護研究支援事業とは

看護研究を行う看護職の方に対し、本学の教員が看護研究のプロセスに沿った個別指導を行います。

■ 研究指導期間

契約の成立～平成 27 年 3 月 31 日

■ 指導料金：有料

1 テーマにつき 3～4 回が基準で、①依頼者が本学に来られる場合と②本学教員が依頼者側に出向く場合とで異なります。指導料金については下記までお問い合わせください。

※料金には消費税が含まれます。

※②の場合、交通費（三重県立看護大学から依頼者施設まで）は別途、依頼者側にご負担いただきます。

やむをえざる交通事情により現地宿泊が必要となる場合は、依頼者側宿が泊施設を予約し、その料金（素泊まり料金）を直接宿泊施設にお支払いいただきます。

※研究発表会にかかる審査・講評は含みません（研究発表会支援は別途案内させていただきます）。

■ お申し込み方法

所定の申込用紙により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。

申し込み締め切りは、平成 26 年 2 月 28 日（金）とさせていただきます。

■ お申し込みから研究指導終了までの流れ

- ① 申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
- ② 地域交流センターより指導教員決定通知書をお送りします。
- ③ 依頼者と指導教員の間で指導日程の調整後、研究指導開始となります。
- ④ 研究指導の終了後、本学より料金の請求をさせていただきます。

■ 問い合わせ先・申し込み先

〒514-0116 三重県津市夢が丘 1 丁目 1 番地の 1

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

TEL / FAX 059-233-5610 E-mail : rc@mcn.ac.jp

平成 26 年度 三重県立看護大学地域交流センター「テーマ別看護研究支援」申込書

申込〆切：平成 26 年 2 月 28 日

| | | | |
|-------------|-----|-------------------------------|--------|
| 研究代表者 氏名 | | 勤務先 (病棟名) | |
| 連絡先 | 住所 | < 自宅 ・ 勤務先 > (いずれかに○をつけてください) | |
| | TEL | FAX | E-mail |

連絡先は、必ずご本人に連絡の取れるところをご記入ください。申込書にご記入いただいた個人情報は、看護研究支援決定通知書の送付や看護研究指導実施に向けての打ち合わせに使用させていただくものであり、その他の用途に使用することはありません。

| | |
|--|-------------------------------------|
| 研究テーマ名 (未定の場合は、テーマとしたい内容を具体的、かつ簡潔にご記入ください) | |
| 指導を受けたい内容 (具体的にお書きください。何について指導を受けたいのか内容が不明確な場合は、お受けできません。別紙添付も可) | |
| 指導希望教員名 (あればご記入ください) | |
| 指導希望の領域名*1 (特定の教員を希望されない場合、希望領域の有無、希望領域がある場合は領域名をお書きください) | 希望領域あり (希望する領域名：) 希望領域なし |
| 指導方法の希望*2 (○をつけてください) | 来学指導 (依頼者が来学) ・ 出張指導 (教員が出向く) |

*1 <研究テーマ名>、および<指導を受けたい内容>の項に書かれた内容により、指導に適すると思われる教員へお取次ぎいたします。内容によってはご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

*2 指導教員との調整により決定します。ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

.....
以下は地域交流センター使用欄

三重県立看護大学地域交流センター「テーマ別看護研究支援」決定通知書

ご依頼いただきました施設単位看護研究支援の指導教員が下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

| | | |
|------|-----------|----------------|
| 決定事項 | 依頼者名(施設名) | |
| | 指導教員名 | |
| | 指導教員連絡先 | TEL FAX E-mail |

上記の指導教員にご連絡のうえ、日程、内容、方法等、詳細な打ち合わせを行ってください。

ご不明な点がございましたら下記の連絡先までご連絡ください。

【連絡先】 三重県立看護大学地域交流センター

TEL/ FAX (059)233-5610 E-mail : rc@mcn.ac.jp

④ 平成26年度 「看護研究ワンポイントレッスン」のご案内

■ 看護研究ワンポイントレッスンとは

看護研究を行う看護職の方（依頼者）がすでに行っている研究に対し、依頼者が来学することにより支援を受けたい看護研究のプロセスの一部を本学の教員（指導教員）が個別指導するものです。

■ 研究指導受付期間

随時

■ 指導料金：有料

1回1時間を基準とします。指導料金については、下記までお問合せください。

※料金には消費税が含まれます。

※初回の指導にて、指導教員が今後も継続指導の必要性があると判断した場合には、2回目以降の指導も受けられます。

（その段階で依頼者には継続指導のご希望の有無を確認します）。

■ 申し込み方法

所定の申込用紙により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。

■ お申し込みから研究指導終了までの流れ

①申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。

②地域交流センターにて、申込書に記入された<研究テーマ>、<指導を受けたい内容>をもとに指導教員を決定します。

③地域交流センターが指導教員と依頼者の初回指導の日程を調整します。決定した日時に来校し、指導を受けてください。

④2回目以降の継続指導については、指導教員と依頼者との相談で決めていただきます。

*2回目以降の指導の場合は下記⑤～⑦参照

⑤2回目以降の継続指導をご希望の場合は、有料（1回につき10,000円+消費税）となります。

⑥依頼者と指導教員の間で指導内容、指導日程の調整後、研究指導を行います。

⑦本学より指導料金の請求をさせていただきます。

■ あらかじめご了解いただきたいこと

- ・ご希望の指導内容について該当する教員がない場合は、研究指導をお断りする場合があります。
- ・研究の内容、進捗状況により、指導をご希望の部分の解決のみでは研究として成立が困難と判断された場合は、ご希望内容とは異なる対応となる場合があります（依頼者が1回のみ指導でよいと思われていても、指導教員側はあくまでも研究として成り立つかという視点にたって指導をさせていただくためです）。
- ・2回目以降の継続指導が必要な場合は2回目指導から有料となりますが、その際は、依頼者（ご本人、またはご所属の機関）に意思確認を行います。ここで承諾が得られない場合は、本学の責任上、当該研究テーマにおけるそれ以降の研究指導のご希望をお受けできません。
- ・研究の内容、進捗状況によっては、本学の大学院受験、科目等履修、各種看護研究に関する研修コースをお勧めする場合があります。
- ・看護研究ワンポイントレッスンにて指導を受けた場合に、論文において指導教員の氏名を記載するか否かについては、直接、指導教員の了解を得ていただきます（指導の内容、程度により、指導教員は氏名掲載をお断りする場合があります）。

■ 問い合わせ先・申し込み先

〒514-0116 三重県津市夢が丘1丁目1番地の1

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

TEL/FAX 059-233-5610

E-mail : rc@mcn.ac.jp

平成26年度 三重県立看護大学地域交流センター「看護研究ワンポイントレッスン」申込書

申込書記入日 平成 年 月 日

| | | | | |
|-------------|-----|-------------------------------|--------|--|
| 研究代表者 氏名 | | 勤務先 (病棟名) | | |
| 連絡先 | 住所 | < 自宅 ・ 勤務先 > (いずれかに○をつけてください) | | |
| | TEL | FAX | E-mail | |

連絡先は、必ずご本人に連絡の取れるところをご記入ください。申込書にご記入いただいた個人情報は、看護研究ワンポイントレッスンに関する関係書類の送付、実施に向けての打ち合わせに使用させていただくほか、大学からの各種講座のご案内に使用させていただく場合があります。

| | |
|--|--|
| 研究テーマ名 | |
| <p>指導を受けたい内容 (具体的にお書きください。 <u>何について指導を受けたいのか内容が不明確な場合は、お受けできません。</u>別紙添付も可)</p> | |

以下は地域交流センター使用欄

三重県立看護大学地域交流センター「看護研究ワンポイントレッスン」決定通知書

ご依頼いただきました施設単位看護研究支援の指導教員が、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

| | | |
|------|-----------|----------------|
| 決定事項 | 依頼者名(施設名) | |
| | 指導教員名 | |
| | 指導教員連絡先 | TEL FAX E-mail |

上記の指導教員にご連絡のうえ、日程、内容、方法等、詳細な打ち合わせを行ってください。
ご不明な点がありましたら下記の連絡先までご連絡ください。

【連絡先】 三重県立看護大学地域交流センター

TEL/ FAX (059)233-5610 E-mail : rc@mcn.ac.jp

⑤ 平成 26 年度「看護研究発表会支援」のご案内

■ 目的

三重県内の看護職の皆さまの研究的思考の育成、向上をはかることを目的とします。

■ 申込受付

申込みは平成 26 年 11 月 30 日()まで受付けます。開催希望日の 60 日前までにお申し込みください。

■ 指導料金：有料

詳しくは下記までお問い合わせください。

※料金には消費税が含まれます。

■ 支援対象

三重県内にある医療機関で、5 題以上の研究発表がある院内看護研究発表会等

■ 申し込み方法

所定の申込用紙により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。

■ ご理解いただきたいこと

- ・講師料、および交通費（三重県立看護大学から発表会会場まで）をいただきます。やむをえざる交通事情により現地宿泊が必要となる場合は、依頼者側が宿泊施設を予約し、その料金（素泊まり料金）を直接宿泊施設にお支払いいただきます。
- ・会場の手配、参加者への開催の周知は利用者側でお願いします。大学を会場としてお貸しすることもできます（有料）。
- ・当日の講師の役割は院内看護研究発表会の発表に関する講評・審査のみとさせていただきます。

■ お申し込みから実施までの流れ

- ①申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。
- ②地域交流センターより決定通知書をお送りします。
- ③開催 1 ヶ月前までに、講師本人、地域交流センター長宛に講師派遣依頼文書を送付してください。
- ④詳細は、担当講師と直接打ち合わせてください（参加人数など、お申し込み内容に大きな変更があった場合もご連絡ください）。
- ⑤研究抄録は、開催 1 週間前までに講師までお送りください。
- ⑥院内研究発表会の実施
- ⑦終了後に、本学より講師料の請求をさせていただきます。

■ 問い合わせ先・申し込み先

〒514-0116 三重県津市夢が丘 1 丁目 1 番地の 1

公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

TEL/FAX 059-233-5610 E-mail : rc@mcn.ac.jp

平成26年度 三重県立看護大学地域交流センター「看護研究発表会支援」申込書

申込書記入日 平成 年 月 日

| | | | | | | | |
|---------|-------|---|-----|--|--------|--|--|
| 医療機関の名称 | | | | | | | |
| 連絡先 | 所在地 | 〒 | | | | | |
| | 担当者氏名 | | | | | | |
| | 電話 | | FAX | | E-mail | | |

*申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、看護研究発表会支援決定通知書の送付や看護研究発表会実施に向けての打ち合わせに使用させていただくものであり、その他の用途に使用することはありません。

| | | | | | | |
|-------------------------|------------------------|--|--|--|------------------------------------|---|
| 開催希望日時 | 平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 | | | | | |
| 発表会の名称 | | | | | | |
| 開催会場名 | | | | | 参加予定人数 | 人 |
| 会場所在地 | | | | | 会場電話番号 | |
| 予定発表演題数 | □演 () 題、示説 () 題 | | | | *その他希望がありましたらご記入下さい。 (例：講師2名希望) | |
| 発表演題の分野 *わかればご記入下さい。 | | | | | | |

以下は地域交流センター使用欄

三重県立看護大学地域交流センター「看護研究発表会支援」決定通知書

ご依頼いただきました院内看護研究発表会の講師は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

| | | | | | | |
|------|--------|------------------------|--|-------|--|--|
| 決定事項 | 発表会の名称 | | | | | |
| | 開催日時 | 平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 | | | | |
| | 講師氏名 | | | 講師連絡先 | | |

上記の講師にご連絡のうえ、詳細な打ち合わせを行ってください。

⑥「その他の講師派遣」について

三重県立看護大学地域交流センターでは、看護研究に関する講座や出前授業等の講師派遣をしておりますが、いずれの事業にも含まれない場合、例えば「出前授業にはない〇〇に関する講演をしてほしい」のようなご要望がありましたら、所定の申込用紙にご記入の上、地域交流センターまでお送りください。

講師派遣は有料となります。詳しくは下記までお問い合わせください

【問い合わせ先・申し込み先】

〒514-0116 三重県津市夢が丘1丁目1番地の1
公立大学法人三重県立看護大学 地域交流センター

TEL/FAX 059-233-5610

E-mail : rc@mcn.ac.jp

※ 該当する様式がない依頼の場合にご使用ください。有料でお受けします。

三重県立看護大学地域交流センター「その他の講師派遣」申込書

申込書記入日 平成 年 月 日

| | | | | | | |
|-----------|-------|---|-----|--|--------|--|
| 機関・団体等の名称 | | | | | | |
| 連絡先 | 所在地 | 〒 | | | | |
| | 担当者氏名 | | | | | |
| | 電話 | | FAX | | E-mail | |

| | |
|---------------------|--|
| 具体的内容 *別紙添付可 | |
| 希望時期（日時） | |
| 希望の教員名等、 その他希望内容 | |

以下は地域交流センター使用欄

三重県立看護大学地域交流センター「その他の講師派遣」決定通知書

ご依頼いただきました事業の担当教員は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

| | | | | | | | | | | |
|------|------|----|-----------|---|------|---|---|---|---|---|
| 決定事項 | 依頼内容 | | | | | | | | | |
| | 開催日時 | 平成 | 年 | 月 | 日（ ） | 時 | 分 | ～ | 時 | 分 |
| | 教員氏名 | | 教員 連絡先 | | | | | | | |

上記の教員にご連絡のうえ、詳細な打ち合わせを行ってください。ご不明な点がございましたら下記の連絡先までご連絡ください。

【連絡先】 三重県立看護大学地域交流センター

電話/FAX (059)233-5610

E-mail : rc@mcn.ac.jp

⑦ 平成26年度「出前授業」のご案内

三重県立看護大学の教員は、自身の研究テーマや社会活動をもとにした県民の皆さま対象の出前授業を行っております。皆さまからのお申し込みにより、皆さまの集会・学習会などにお伺いし、本冊子掲載のテーマに基づいた授業をします。

● 目的

より多くの県民の皆さまに、看護や医療、健康、その他のことに関心をもっていただくことを目的としています。

● 申込受付

平成26年度の申込は平成26年11月28日（金）まで受け付けます。開催希望日の60日前までにお申し込みください。

● 対象とする集会等

県内に在住・在勤・在学の5名以上の参加者が見込めるグループ・団体などが対象です（テーマによっては対象者や人数の制限のある場合があります）。

● 申し込み方法

折込の申込書により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。なお、申込書は三重県立看護大学ホームページ(<http://www.mcn.ac.jp/>)にてダウンロードできます。

● ご理解いただきたいこと

- ・ 原則として講師料は無料、交通費（三重県立看護大学からの公共交通機関利用往復料金、お車使用の場合は30円/1km）のみいただきます。交通事情等により現地宿泊が必要となる場合は、依頼者側が宿泊施設を予約し、その料金（素泊まり料金）を直接宿泊施設にお支払いいただきます。
- ・ 一施設からのお申し込み件数は、出前授業と公開講座講師派遣を合わせて2件以内とさせていただきます。
- ・ 政治、宗教、営利を目的として実施する場合、もしくは、政治・宗教・営利を目的とした催しと一体的に実施する場合はお断りをします。
- ・ 会場の手配、参加者への開催の周知は利用者側でお願いします。大学を会場としてお貸しすることもできます（有料）。
- ・ 開催曜日や時間についてはご相談に応じます。時間は1講座90分以内の開催となります。
- ・ 本学は、看護職を養成する単科大学であり、時期によって（特に5～6月、10～1月）は臨地実習のため教員の大半が学外で学生教育にあたるため不在になることから、ご希望に添えない場合もあります。教員個々に予定が異なるため、まずはお問い合わせください。
- ・ 申し込みご依頼後1か月を過ぎても、地域交流センターからの返事がない場合は、お手数をお掛けしますが、電話にてご確認くださいませようお願いします。

● お申し込みから実施までの流れ

1. 三重県立看護大学地域交流センター「平成26年度講師派遣のご紹介」の『出前授業』より、ご希望のテーマをお選びください。
2. 申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください（申し込みの前にお問い合わせいただくことも可能です）。
3. 日程の調整後、地域交流センターより決定通知書をお送りします。
4. 授業開催日までに講師派遣依頼文書を県立看護大学地域交流センターまでお送りください。
5. 授業の詳細については、担当講師と直接打ち合わせを行ってください。
6. 出前授業の実施となります。

平成 26 年度 三重県立看護大学地域交流センター「出前授業」申込書

申込書記入日 平成 年 月 日

| | | | | | | | |
|-----------|-------|---|-----|--|--------|--|--|
| 機関・団体等の名称 | | | | | | | |
| 連絡先 | 住所 | 〒 | | | | | |
| | 担当者氏名 | | | | | | |
| | 電話 | | FAX | | E-mail | | |

* 申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、出前授業決定通知書の送付や出前授業実施に向けての打ち合わせに使用させていただくものであり、その他の用途に使用することはありません。

| | | | | | | | |
|---|--|------------------------|------|-------------------------|--|---|--|
| 出前授業の希望 | 開催希望日時 | 平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 | | | | | |
| | 開催会場名 | | | | 参加予定人数 | 名 | |
| | 会場所在地 | | | | 参加者の内訳 (例: 看護師 30 名、 保護者 30 名、高校 2 年生 30 名など) | | |
| | 番号/テーマ名 | No. | テーマ名 | | | | |
| 出前授業資料 * 資料の有無は講座によります。 必要部数の印刷は依頼者側で行っていただきます。 | <input type="checkbox"/> 事前に必要 <input type="checkbox"/> 当日でよい | | | * その他ご希望がありましたらご記入ください。 | | | |

以下は地域交流センター使用欄

三重県立看護大学地域交流センター「出前授業」決定通知書

ご依頼いただきました出前授業は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

| | | | | | | | |
|------|-------|------------------------|------|--|-------|--|--|
| 決定事項 | テーマ番号 | No. | テーマ名 | | | | |
| | 開催日時 | 平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 | | | | | |
| | 講師氏名 | | | | 講師連絡先 | | |

上記の講師にご連絡のうえ、詳細な打ち合わせを行ってください。ご不明な点がございましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

【連絡先】 三重県立看護大学地域交流センター

〒514-0116 津市夢が丘 1 丁目 1 番地 1

TEL/FAX (059) 233-5610

E-mail : rc@mcn.ac.jp

⑧ 平成26年度「公開講座講師派遣」のご案内

三重県立看護大学の教員は、自身の研究テーマや社会活動をもとにした県民の皆さま対象の公開講座を行っております。皆さまからのお申し込みにより、教員がお伺いし、本冊子掲載のテーマに基づいた講義をします。

● 目的

より多くの県民の皆さまに、看護や医療、健康、その他のことに関心をもっていただくことを目的としています。

● 申込受付

平成26年度の申込みは、平成26年11月28日（金）まで受け付けます。開催希望日の60日前までにお申し込みください。

● 対象とする集会等

県内に在住・在勤・在学のおおむね30名以上の参加者が見込める集まりなどが対象です（テーマによっては対象者や人数の制限のある場合があります）。自治体の健康祭りや文化祭の講演としてもお受けします。原則として、対象者を限定せず、ひろく誰でも参加可能なものとします。

● 申し込み方法

折込の申込書により三重県立看護大学地域交流センターまで、FAX、E-mail、郵送のいずれかでお申し込みください。なお、申込書は三重県立看護大学ホームページ（<http://www.mcn.ac.jp/>）にてダウンロードできます。

● ご理解いただきたいこと

- ・ 原則として講師料は無料、交通費（三重県立看護大学からの公共交通機関利用往復料金）のみいただきます。交通事情により現地宿泊が必要となる場合は、依頼者側が宿泊施設を予約し、その料金（素泊まり料金）を直接宿泊施設にお支払いいただきます。
- ・ 一施設からのお申し込み件数は、出前授業と公開講座講師派遣を合わせて2件以内とさせていただきます。
- ・ 政治・宗教・営利を目的として実施する場合、もしくは政治・宗教・営利を目的とした催しと一体的に実施する場合はお断りします。
- ・ 苦情や要望をお聞きするものではありませんので、趣旨をご理解のうえお申し込みください。
- ・ 開催曜日や時間についてはご相談に応じます。時間は1講座90分以内の開催となります。
- ・ 本学は、看護職を養成する単科大学であり、時期によって（特に5～6月、10～1月）は臨地実習のため教員の大半が学外で学生教育にあたるため不在になることから、ご希望に添えない場合もあります。教員個々に予定が異なりますので、まずはお問い合わせください。
- ・ 申し込みご依頼後1か月を過ぎても、地域交流センターからの返事がない場合は、電話にてご確認くださいませようお願いします。
- ・ お申込みいただいた公開講座は、利用者（利用団体）と三重県立看護大学の共催となります。ただし、参加者の募集や会場手配、申し込み・問い合わせ先はすべて利用者（利用団体）とし、原則として、公開講座当日の運営は利用者の方で行っていただきます。
- ・ 大学を会場としてお貸しすることができます（有料）。
- ・ 三重県立看護大学のホームページに、決定した公開講座の開催案内を掲載します。

● お申し込みから実施までの流れ

1. 三重県立看護大学地域交流センター「平成26年度講師派遣のご紹介」の『公開講座講師派遣』よりご希望のテーマをお選びください。
2. 申込書に記載のうえ、三重県立看護大学地域交流センターまでお申し込みください。（お申し込みの前にお問い合わせいただくことも可能です）
3. 日程の調整後、地域交流センターより決定通知書をお送りします。
4. 詳細は、担当講師と直接打ち合わせてください（参加人数など、お申し込み内容に大きな変更があった場合も担当講師にご連絡ください）。
5. 開催要項を本学のホームページに掲載します（参加者募集は依頼者側で行っていただきます）。
6. 公開講座の実施となります。

平成 26 年度 三重県立看護大学地域交流センター「公開講座講師派遣」申込書

申込書記入日 平成 年 月 日

| | | | | | |
|-----------|-------|---|-----|--|--------|
| 機関・団体等の名称 | | | | | |
| 連絡先 | 住所 | 〒 | | | |
| | 担当者氏名 | | | | |
| | 電話 | | FAX | | E-mail |

* 申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、公開講座講師派遣決定通知書の送付や公開講座実施に向けての打ち合わせに使用させていただくものであり、その他の用途に使用することはありません。

| | | | | | |
|--|--|------------------------|------|-----------------------------|---|
| 公開講座の希望 | 開催希望日時 | 平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 | | | |
| | 公開講座(会)の名称 | | | | |
| | 開催会場名 | | | 参加予定人数 | 名 |
| | 会場所在地 | | | 参加者の内訳※1 (例：一般市民 100名など) | |
| | 番号/テーマ名 | No. | テーマ名 | | |
| 公開講座資料 *資料の有無は講座によります。 必要部数の印刷は依頼者側で行っていただきます。 | <input type="checkbox"/> 事前に必要 <input type="checkbox"/> 当日でよい | | | *その他ご希望がありましたらご記入ください。 | |

※1 『公開講座講師派遣』事業における公開講座の対象者は、原則として、「対象者を限定せず、ひろく誰でも参加可能なもの」とさせていただきます。対象者が特定の集団に限定される場合は地域交流センターまでご相談ください。

 以下は地域交流センター使用欄

三重県立看護大学地域交流センター「公開講座講師派遣」決定通知書

ご依頼いただきました公開講座は、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

平成 年 月 日

| | | | | | |
|------|-------|------------------------|------|-------|--|
| 決定事項 | テーマ番号 | No. | テーマ名 | | |
| | 開催日時 | 平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 | | | |
| | 講師氏名 | | | 講師連絡先 | |

上記の講師にご連絡のうえ、詳細な打ち合わせを行ってください。ご不明な点がございましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

【連絡先】 三重県立看護大学地域交流センター

〒514-0116 津市夢が丘 1 丁目 1 番地 1

TEL/FAX (059) 233-5610

E-mail : rc@mcn.ac.jp

編集後記

三重県立看護大学地域交流センター平成 26 年度年報が完成いたしました。

ご協力いただきましたみなさまに感謝いたします。

今年度は新しい地域交流センター長（大西範和教授）を迎え、昨年度に引き続き様々な事業に取り組んでまいりました。事業を進めるにあたり、関係者の皆様、地域の皆様に多大なご理解ご協力いただきましたことを、感謝申し上げます。

それぞれの事業内容を「県民の健康増進事業」「みえ看護力向上支援事業」「卒業生支援事業」「地域住民ふれあい推進事業」「講師派遣事業」の 5 項目にまとめ、資料と共に収録いたしました。

本年報を通じて、より多くの皆様に当センター事業の活動と地域貢献についてご理解いただければと願っております。

三重県立看護大学
地域交流センター
平成 26 年度
Vol.17

| | |
|------|--------------------------------|
| 編 集 | 丹生かづ |
| 発 行 | 三重県立看護大学地域交流センター |
| 住 所 | 〒514-0116 三重県津市夢が丘 1 丁目 1 番地 1 |
| 発行年月 | 平成 27 年 3 月 |
